紀伊半島大水害

災害体験者の声

平成26年3月

奈良県

紀伊半島大水害

災害体験者の声

平成26年3月

奈良県

はじめに

平成23年台風第12号による紀伊半島大水害は、県南部・東部を中心に甚大な被害をもたらしました。大規模な土砂災害が多数発生し、多くの尊い人命が失われたほか、建物や道路、河川なども大きな被害を被りました。

本県としては、昭和57年以来となる災害対策本部を設置して、消防、警察、国や他府県等と連携して懸命の応急対応にあたりました。また、自衛隊にも災害派遣を要請して、救命救助や道路啓開などにご尽力いただきました。

２年以上が経過した現在も、避難生活を余儀なくされている方も多くおられますが、全力を挙げて市町村や関係機関とともに復旧復興に向けた取り組みを進めています。

県では、この災害の経験や教訓を将来に伝え、災害対策に活かすことが被害の減少につながるとの考えから、気象、被害、応急対応など当時の状況を、文書や画像データ等により記録として保存しています。

そのひとつとして、被災された地域の住民の方々や、応急対応にあたった関係機関の職員等にインタビュー取材を行い、それぞれの立場で災害に立ち向かわれた貴重な体験を、ありのままの声として記録いたしました。

インタビュー取材に応じて頂いた皆様やご協力を賜りました関係機関の方々には、改めて厚くお礼申し上げます。

この冊子は、このインタビューをもとに災害体験者の声としてとりまとめたもので、皆様の思いをできるだけ忠実に再現できるよう、可能な限りそのまま掲載いたしました。

この冊子で語られた災害の経験・教訓が、皆様の防災意識の高揚と、地域防災力向上の一助になれば幸いです。

平成26年３月

奈良県理事兼危機管理監

気象概況

平成23年８月25日に発生した台風第12号は、発達しながらゆっくりと北上し、30日には中心気圧965hPa、最大風速が35ｍ/ｓの大型で強い台風となりました。

この台風は、大型で動きが遅かったため、長時間にわたって台風周辺の非常に湿った空気が紀伊半島などに流れ込み、山沿いを中心に広い範囲で過去に例のない記録的な大雨となりました。

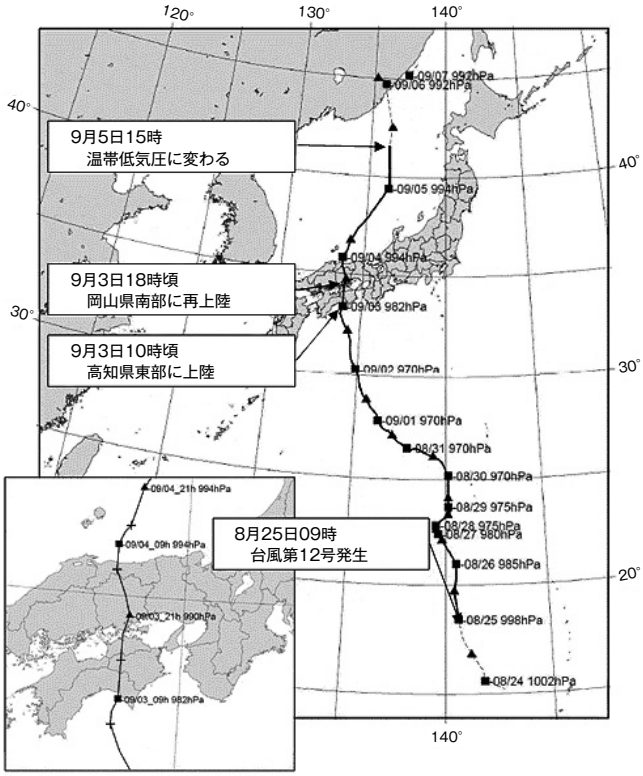

台風第１２号の経路図（■は０９時、▲は２１時の位置を表す）

８月30日17時からの総降水量は、紀伊半島を中心に広い範囲で1,000ｍｍを超え、総降水量は上北山村で1,808ｍｍ（年間降水量2,713ｍｍ）、風屋で1,358ｍｍ（年間降水量2,314ｍｍ）となるなど、記録的な大雨となりました。

また、今回の台風第12号の進路は、明治22年に奈良県南部に大きな被害（十津川大水害）をもたらした台風の進路と類似したものでした。

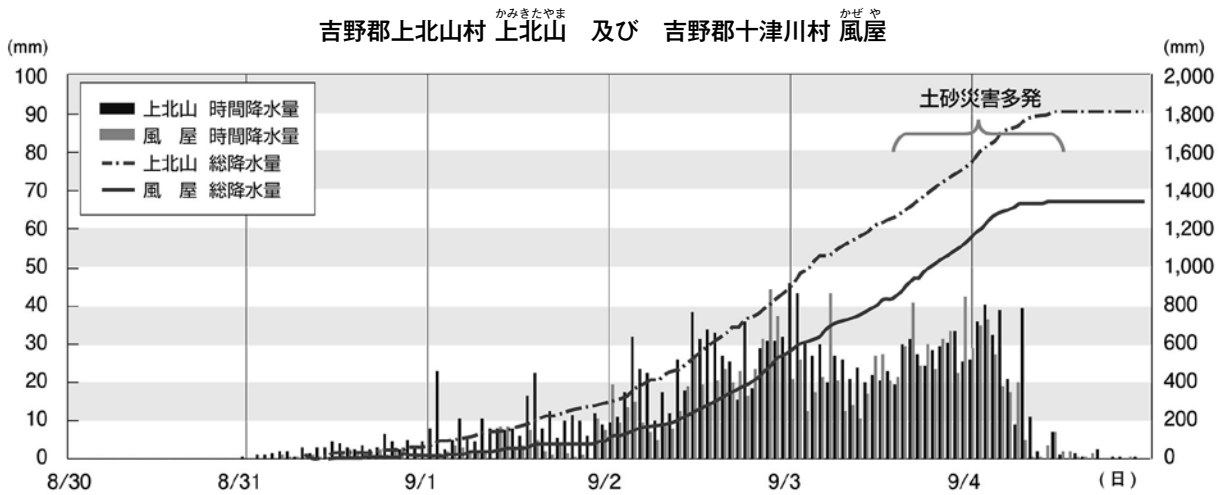

降水量の推移（平成23年8月30日～9月4日） 出典：気象庁ホームページ

災害発生箇所

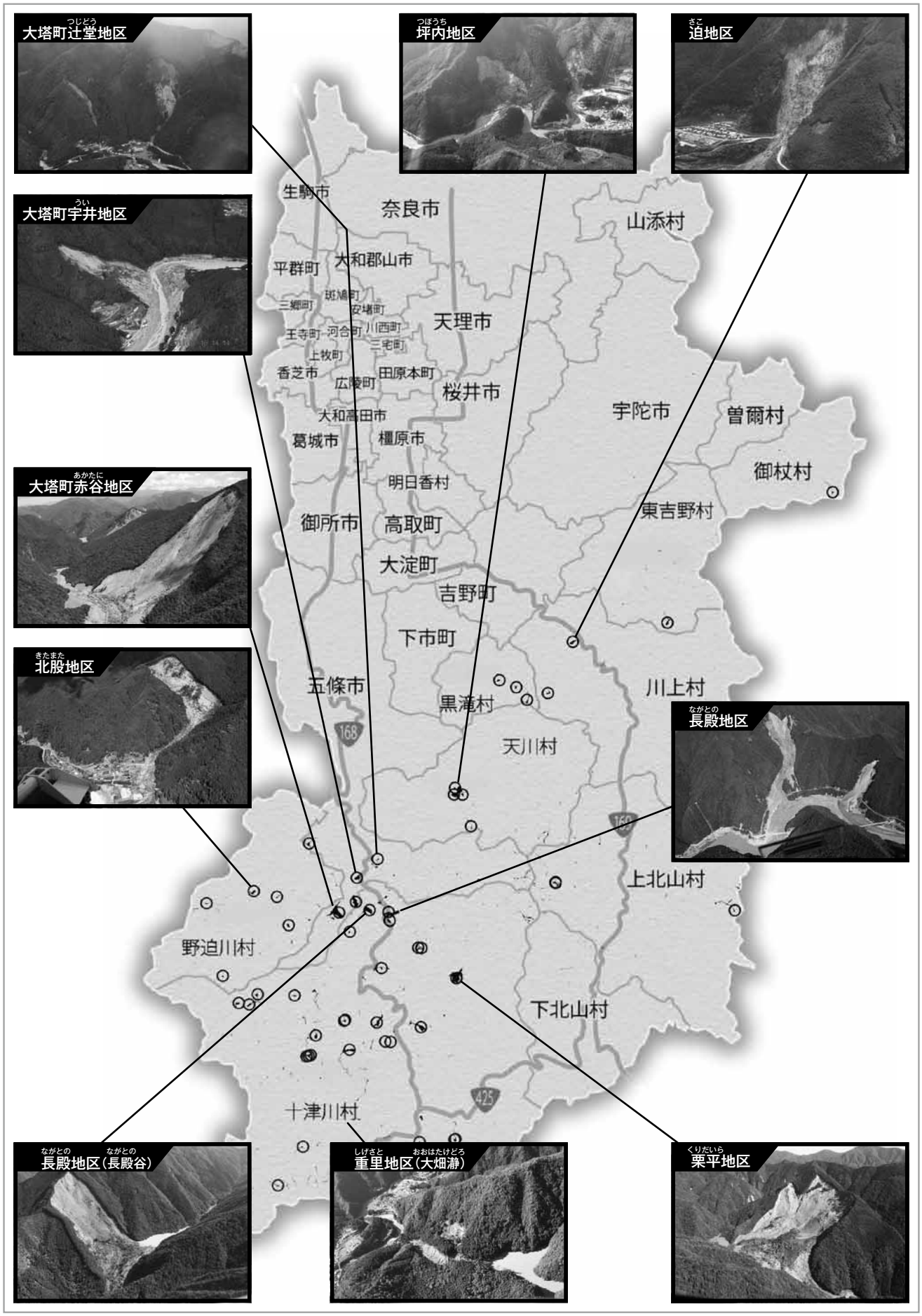
大塔町辻堂地区
坪内地区
迫地区
大塔町宇井地区
大塔町赤谷地区
北股地区
長殿地区
長殿地区（長殿谷）
重里地区（大畑瀞）
栗平地区
生駒市
奈良市
山添村
平群町
大和郡山市
三郷町
斑鳩町
安堵町
天理市
王寺町
河合町
川西町
三宅町
上牧町
香芝市
田原本町
広陵町
桜井市
大和高田市
宇陀市
曽爾村
葛城市
橿原市
御杖村
明日香村
東吉野村
御所市
高取町
大淀町
吉野町
下市町
五條市
黒滝村
川上村
天川村
上北山村
野迫川村
下北山村
十津川村
168
169
425

県等の動き

平成23年	
9月1日	風水害等災害警戒体制１号警戒配備、水防配備体制第１配備その後第２配備
9月2日	風水害等災害警戒体制２号警戒配備、水防配備体制第３配備
9月4日	台風第12号奈良県災害対策本部設置（写真１）
	第１回奈良県災害対策本部会議 （以降、10月14日まで30回開催）
	陸上自衛隊第４施設団に災害派遣要請
	知事が五條市の被害状況を視察
	国土交通省から緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）が応援
	天候回復に伴い県防災ヘリコプターによる救出活動を開始
	災害派遣医療チーム（DMAT）を五條市に派遣
9月5日	救援物資輸送開始
	災害救助法の適用を決定（１市２町７村に９月２日付けで適用）
9月6日	前田国土交通大臣来県に伴い、復旧復興対応を県が要請
	奈良県消防広域相互応援協定に基づき、県内消防本部合同の捜索活動を開始（16日まで）
	診療支援要員を派遣し、五條市立大塔診療所、野迫川村国民健康保険診療所の診療体制を確保
9月7日	奈良県災害ボランティア本部設置
	福井県消防防災ヘリコプターを要請し、救援物資を搬送
9月8日	知事が十津川村の被害状況を視察（写真２）
	三重県消防防災ヘリコプターを要請し、救出活動を実施
	災害医療救護班を十津川村に派遣
	自衛隊ヘリコプターにより、孤立状態にあった十津川村高校生60名、教職員２名を五條健民運動場へ搬送
9月9日	奈良県十津川村現地災害対策本部設置、副知事ほか県職員20名を派遣
	野田総理大臣来県に伴い、復旧復興対応を県が要請（写真３）
	県と近畿地方整備局で構成された「道路復旧支援チーム」を発足
	県税に係る申告、納付等に関する期限の延長を告示
9月11日	知事が天川村、川上村の被害状況を視察
9月12日	鹿野農林水産大臣来県に伴い、復旧復興対応を県が要請
	名古屋市消防防災ヘリコプターを要請し、調査活動等を実施（14日まで）
9月13日	台風第12号災害に関する補正予算を専決
	県内消防本部・消防団・警察・自衛隊が合同で、五條市、十津川村において、行方不明者一斉捜索活動を実施（その後も随時実施）
9月15日	知事が東吉野村の被害状況を視察

写真1

写真2

写真3

9月16日	知事が黒滝村、野迫川村の被害状況を視察	
	土砂ダムへの警戒のため、五條市、野迫川村、十津川村で災害対策基本法第63条に基づく警戒区域を設定（水害では全国初）	
9月20日	国が激甚災害の指定を閣議決定	
9月26日	知事が台風第12号の災害復旧に関する緊急要望を関係省庁に提出	
	こころのケアチームを十津川村に派遣	
	健康相談班を野迫川村に派遣	
9月28日	五條市大塔町で警戒区域設定後初めての住民の一時帰宅を実施	
9月30日	応急仮設住宅建設着工（五條市57戸）	
10月２日	県議会議長等が県内被災地の状況を視察	
10月３日	台風第12号災害に関する追加の補正予算を提出 （11月議会及び平成24年２月議会でも補正予算を計上）	
10月７日	奈良県台風第12号災害復旧・復興推進本部設置 第１回同本部会議（以降、随時開催）（写真４）	
10月８日	知事が県内被災地の状況を視察	
10月11日	南部農林振興事務所「治山・林道復旧チーム」設置	
	東部農林振興事務所「治山・林道復旧チーム」設置	
10月13日	地域振興部に復旧・復興推進室設置	
10月14日	応急仮設住宅建設着工　（野迫川村27戸、十津川村30戸）	
	天皇皇后両陛下へ知事が台風第12号災害に関する説明	
	陸上自衛隊第４施設団が撤収（五條市、十津川村で見送り式）	
10月17日	前田国土交通大臣が野迫川村北股地区の河道閉塞を上空視察	
10月21日	五條土木事務所	工務第二課を「十津川復旧復興課」に改組
		「五條南・野迫川復旧復興課」を新設
	吉野土木事務所	工務第一課を「復旧復興課」に改組
		天川方面係を「天川・黒滝復旧復興チーム」に改組
		工務第二課を「上北・下北復旧復興課」に改組
	宇陀土木事務所	工務課を「復旧復興課」に改組
10月31日	第１回国･三県（奈良県･和歌山県･三重県）合同対策会議（平成24年１月17日、６月５日にも開催）（写真５）	
11月15日	復旧・復興関係の政府提案活動 （24年７月５日、11月14～16日も実施）	
11月17日	応急仮設住宅が全て完成	
11月25日	県内全ての避難所が閉鎖	
12月15日	第１回大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会 （以降、随時開催）	
12月23日	野迫川村北股地区の河道閉塞の埋め戻し完了に伴い、同地区の警戒区域設定を解除	
12月26日	第1回熊野川堆積土砂対策連絡調整会議（以降、随時開催）	

写真4

写真5

目 次

※皆様の所属及び役職は災害発生当時のものを掲載しています。
※掲載記事は主に平成24年度（一部25年度）に行ったインタビューを書き起こしたものです。

災害発生前・直後　～現地の状況と対応～

No.	所 属	氏 名（敬称略）	ページ
1.	奈良地方気象台　台長	髙田政幸	13
2.	奈良地方気象台　技術課　予報官	籔内保昭	14
3.	五條市　大塔町自治連合会　会長	上田史孝	14
4.	五條市　赤谷地区	髙木京子	15
5.	御杖村　桃俣区　区長	中野冨美男	15
6.	黒滝村　赤滝区　区長	中辻匡辰	16
7.	天川村　坪内区　区長	水口　芬	16
8.	野迫川村　北股区　区長	中本　章	16
9.	十津川村　中野村区　区長	辻村啓之	16
10.	十津川村　神納川区　区長	岡田喜久男	17
11.	十津川村　二村区　区長	藤澤　豊	17
12.	十津川村　湯之原区　総代	大前憲視	17
13.	十津川村　東区　区長	坂口美富	18
14.	十津川村　四村区　副区長	小井正利	18
15.	十津川村　西川区　区長	松村　哲	18
16.	東吉野村　麦谷区　区長	松本行弘	18
17.	五條市　ふれあい交流館　館長	中西　勝	18
18.	十津川村　こだまの里　施設長	田ノ岡敏雄	19
19.	十津川村　特別養護老人ホーム　高森の郷　施設長	深瀬佳英	19
20.	十津川村　ホテル昴　支配人	平瀬　貢	19
21.	五條市　危機管理課　課長	山本修二	20
22.	五條市　大塔支所　支所長	山田善久	21
23.	五條市　大塔支所　市民生活課	平元慎一朗	22
24.	五條市　下水道課	西村信隆	22
25.	御杖村　総務課　課長	中村　光	23
26.	御杖村　産業建設課　課長	今西孝之	23
27.	下市町　総務課　主幹	中本欽也	23
28.	天川村　住民課　課長	森田治秀	24
29.	野迫川村　総務課　課長	西田伊作	24
30.	十津川村　総務課　課長	東　　武	25
31.	川上村　総務税務課	丸井祐樹	26
32.	東吉野村　税務課　課長	鍵谷典秀	26
33.	東吉野村　総務企画課	上高垣内敬史	26

災害発生後　～初動・応急対応～

	消防・警察・自衛隊		31
34.	奈良市消防局　災害対策室　室長	井上　清	31
35.	五條市消防本部　五條市消防署　署長	番匠信行	31
36.	五條市消防本部　五條市消防署　大塔分署　分署長	和田精久	32

No.	所属	氏名（敬称略）	ページ
37.	宇陀広域消防組合消防本部　警防課　課長補佐	山口　明	33
38.	吉野広域行政組合消防本部　本部次長	蔭地弘司	33
39.	中和広域消防組合消防本部　警防部　警防課　課長補佐	表　貴司	33
40.	中吉野広域消防組合消防本部　警防課　係長	中辻　寿	34
41.	五條市　消防団　団長	名迫清次	34
42.	吉野町　消防団　団長	里田徳幸	35
43.	黒滝村　消防団　団長	中村隆昭	35
44.	天川村　消防団　団長	小屋敏巳	35
45.	野迫川村　消防団　団長	津守良直	36
46.	十津川村　消防団　団長　（四村区長）	栗栖　規	36
47.	川上村　消防団　団長	栗山秀夫	36
48.	東吉野村　消防団　副団長	上窪庶幹	37
49.	奈良県警察　管区機動隊　中隊長	山本英二	37
50.	奈良県警察　警備部機動隊　小隊長	中西勝彦	37
51.	五條警察署　十津川分庁舎　所長	横井忠男	38
52.	五條警察署　地域課　宇井駐在所	齋藤浩司	38
53.	陸上自衛隊　第３施設大隊　１等陸尉	田畑貴人	38
54.	陸上自衛隊　第３施設大隊　３等陸曹	西　陽平	38
55.	陸上自衛隊　第７施設群　１等陸尉	林　憲一	38
56.	陸上自衛隊　第７施設群　２等陸尉	竹下　雄	39
57.	陸上自衛隊　第７施設群　３等陸曹	三谷弘樹	39
58.	陸上自衛隊　第102施設器材隊　１等陸曹	白井寿治	39
59.	陸上自衛隊　第102施設器材隊　３等陸曹	谷川正拳	39
60.	陸上自衛隊　中部方面航空隊　１等陸尉	黒川真一郎	39
61.	陸上自衛隊　中部方面航空隊　３等陸尉	尾辻貴裕	39
	国・日赤・医療・福祉		**40**
62.	近畿地方整備局　道路部　地域道路調整官	田中　貢	40
63.	近畿地方整備局　道路部　道路計画第二課　課長	木戸一善	41
64.	近畿地方整備局　企画部　技術開発調整官	大西　博	41
65.	近畿地方整備局　浪速国道事務所　事業対策官	粟津誠一	42
66.	近畿総合通信局　無線通信部　陸上第二課　課長	坪倉憲一	43
67.	日本赤十字社奈良県支部　事業推進課　係長	松田茂之	43
68.	奈良県立五條病院　院長	松本昌美	43
69.	奈良県立五條病院　内科部長	森安博人	44
70.	奈良県　医療政策部　吉野保健所　精神保健福祉相談員	東元まさみ	45
71.	五條市立大塔診療所　主任	中窪和三	45
72.	五條市　保健福祉センター　次長	向井久美	45
73.	五條市　保健福祉センター　係長	桶田美千子	45
74.	十津川村　国民健康保険上野地診療所　所長	鈴木里香	46
75.	十津川村　国民健康保険小原診療所　所長	巳波健一	46
76.	十津川村　福祉事務所	後木智子	46
	電気・通信・交通		**47**
77.	電源開発株式会社西日本支店　十津川電力所　所長	日高久雄	47
78.	電源開発株式会社西日本支店　十津川電力所　所長代理（事務担当）	竹ノ下孝芳	48

No.	所 属	氏 名（敬称略）	ページ
79.	電源開発株式会社西日本支店　十津川電力所　所長代理（電気担当）	宮地直人	49
80.	電源開発株式会社西日本支店　十津川電力所　所長代理（土木担当）	國﨑剛俊	49
81.	関西電力株式会社　奈良支店　電力設備室　室長	坂井　徹	50
82.	関西電力株式会社　奈良電力所　吉野電力システムセンター　水力変電　作業長	仲川良介	51
83.	関西電力株式会社　奈良営業所　五條技術サービスセンター　作業長	岡崎義和	51
84.	西日本電信電話株式会社　奈良支店　設備部設備企画担当　担当課長	丸谷尚人	52
85.	株式会社NTT西日本-みやこ奈良事業部　設備部サービスマネジメント企画担当　担当課長	岡村　守	52
86.	株式会社NTTドコモ関西支社　奈良支店　企画総務担当　担当課長	切明孝之	53
87.	株式会社NTTドコモ関西支社　奈良支店　エリア推進担当　担当課長	松林隆英	53
88.	KDDI株式会社　コンシューマ奈良支店　支店長	高木真一郎	53
89.	KDDI株式会社　運用本部大阪テクニカルセンター　フィールドグループリーダー　課長	清水幹裕	54
90.	KDDI株式会社　運用本部大阪テクニカルセンター　フィールドグループ　課長補佐	西村俊孝	54
91.	こまどりケーブル株式会社　代表取締役社長	佐野　弘	55
92.	こまどりケーブル株式会社　業務推進部　部長	岡田昌彦	56
93.	こまどりケーブル株式会社　技術部　　部長	上林俊樹	57
94.	奈良交通株式会社　自動車事業本部　乗合事業部運行課　課長	山本敦郎	58
95.	奈良交通株式会社　葛城営業所　助役	前田卓穂	58
	関係機関・団体等		**59**
96.	公益法人奈良県測量設計業協会　会長	手塚明宏	59
97.	公益法人奈良県測量設計業協会　副会長	大門祥之	60
98.	公益法人奈良県測量設計業協会　専務理事	川井路夫	60
99.	社団法人奈良県建設業協会　会長	松本良三	61
100.	社団法人奈良県建設業協会　吉野支部　支部長	上田秀幸	62
101.	社団法人奈良県建設業協会会員（上田工務店）	谷奥日出夫	63
102.	JAならけん　総務部　次長	杉岡義弘	64
103.	JAならけん　大淀支店　支店長	長田　聡	65
104.	奈良県トラック協会　会長	藤岡修三	66
105.	奈良県トラック協会　緊急対策委員会　委員長	森本好美	66
106.	奈良県トラック協会会員（森本運送）	森本修司	66
	ボランティア		**67**
107.	天川村社会福祉協議会　事務局次長	西村功一郎	67
108.	十津川村社会福祉協議会　事務局長	前砂　見	67
109.	奈良県社会福祉協議会　地域福祉課　主幹	前坂良彦	68
110.	大和高田市社会福祉協議会　総務課	山田祐子	69
111.	大和高田市ボランティア連絡協議会　会長	早瀬正子	70
112.	橿原市ボランティア連絡協議会　会長	小西洋子	71
113.	橿原市ボランティア連絡協議会　副会長	木村安規江	71
114.	橿原市ボランティア連絡協議会　副会長	岡橋朱實	72
	県の対応		**72**
115.	奈良県　総務部　広報広聴課　係長	東阪達也	72
116.	奈良県　総務部　政策推進課　主幹	大月伸一	73
117.	奈良県　総務部　行政経営課	藤井利昭	73
118.	奈良県　総務部　行政経営課	山本修平	73

No.	所属	氏名（敬称略）	ページ
119.	奈良県　総務部　防災統括室　係長	北畑雄一郎	73
120.	奈良県　総務部　防災統括室	清水雄二	74
121.	奈良県　総務部　防災統括室	木戸脇泰三	74
122.	奈良県　総務部　消防救急課	樽井元昭	74
123.	奈良県　総務部　人事課　係長	小池浩司	74
124.	奈良県　地域振興部　南部振興課　課長補佐	藤井幸雄	75
125.	奈良県　健康福祉部　地域福祉課　係長	久保良佳	75
126.	奈良県　産業・雇用振興部　企業立地推進課	上永耕平	76
127.	奈良県　土木部　吉野土木事務所　所長	金剛一智	76
128.	奈良県　土木部　吉野土木事務所　主幹	岡田力俊	76
129.	奈良県　土木部　五條土木事務所　所長	堀内秀格	76
130.	奈良県　土木部　五條土木事務所　主幹	花本純一	77
131.	奈良県　土木部　五條土木事務所　工務第二課　課長	安井広之	77
132.	奈良県　土木部　道路・交通環境課	大光弘哲	77
133.	奈良県　土木部　道路建設課　主幹	大庭鎮顕	78
134.	奈良県　土木部　道路建設課　主幹	高木　朗	78
135.	奈良県　土木部　道路建設課　係長	植谷秀夫	78
136.	奈良県　土木部　道路管理課　課長	水本雅章	78
137.	奈良県　土木部　砂防課　課長補佐	入口和明	79
138.	奈良県　土木部　下水道課　課長	齋藤文夫	79
139.	奈良県　農林部　東部農林振興事務所　林業振興課　課長	伊藤鏡次	79
140.	奈良県　農林部　南部農林振興事務所　林業振興第二課　課長	森　順児	79
141.	奈良県　農林部　南部農林振興事務所　森林整備課　課長	阪口博章	80
142.	奈良県　農林部　南部農林振興事務所　森林整備課	垰口博昭	80

応急復旧　～生活再建に向けて～

143.	奈良県　土木部　吉野土木事務所　天川・黒滝復旧復興チーム　係長	西　宏之	83
144.	奈良県　土木部　五條土木事務所　五條南・野迫川復旧復興課　課長	西村彰三	83
145.	奈良県　土木部　五條土木事務所　五條南・野迫川復旧復興課	西羅由之 ＜大和郡山市から派遣＞	83
146.	奈良県　土木部　五條土木事務所　十津川復旧復興課	上村之宏 ＜大和郡山市から派遣＞	83
147.	奈良県　土木部　五條土木事務所　五條南・野迫川復旧復興課	佐野正徳 ＜橿原市から派遣＞	83
148.	奈良県　土木部　五條土木事務所　十津川復旧復興課	谷口俊幸 ＜滋賀県から派遣＞	84
149.	奈良県　土木部　五條土木事務所　五條南・野迫川復旧復興課	小林勇二 ＜大阪府から派遣＞	84
150.	奈良県　土木部　五條土木事務所　十津川復旧復興課	寺岸克倫 ＜大阪府から派遣＞	84
151.	奈良県　土木部　五條土木事務所　五條南・野迫川復旧復興課	橋本良平 ＜兵庫県から派遣＞	84
152.	奈良県　土木部　郡山土木事務所　調整員	植田芳弘	84
153.	奈良県　農林部　森林整備課　係長	谷口雅彦	85
154.	奈良県　農林部　森林整備課	吉田浩巳	85
155.	財団法人奈良県中小企業支援センター　経営支援課　課長	浅井保典	85
156.	五條市立大塔小・中学校　校長	竹原千里	86

No.	所属	氏名（敬称略）	ページ
157.	五條市立大塔保育所　所長	西本八千代	86
158.	十津川村立上野地中学校　校長	松田充弘	86
159.	奈良県立十津川高校　校長	向井弘昌	87
160.	奈良県立十津川高校　事務長	西川吉光	87
161.	奈良県　教育委員会事務局　教職員課　係長	奥村浩一	88
162.	奈良県　教育委員会事務局　生徒指導支援室　指導主事	森本智士	88
163.	奈良県　教育委員会事務局　保健体育課　指導主事	岡田禎之	88
164.	奈良県　教育委員会事務局　文化財保存課	数家　努	89
165.	五條市　五條仮設住宅　代表（辻堂地区自治会長）	竹原設治	89
166.	奈良県　土木部　まちづくり推進局　局長	上田喜史	90
167.	奈良県　土木部　まちづくり推進局　住宅課　係長	大須賀芳雄	90
168.	奈良県　土木部　まちづくり推進局　住宅課	山中征次	90
169.	橿原市　環境事業部　施設課　課長	塩野　昇	91
170.	橿原市　生活環境部　クリーンセンター業務課	弓場淳司	91
171.	奈良県　総務部　税務課　課長補佐	城垣佳正	92
172.	奈良県　水道局　業務課　係長	迎谷恭宏	92
173.	奈良県　総務部　情報システム課　課長補佐	町尻昌史	92
174.	奈良県　総務部　情報システム課　係長	吉村雅則	93

〈凡例〉

本文中の語句の意味などについては、特に断らない限り下記のとおりとします。

県……「奈良県」の略
知事……「奈良県知事」の略
年の表記……年が省略されているものは、原則平成23年の事象とする。
時刻の表記……24時間制とする。

※掲載記事は、災害体験者のありのままの声をできるだけ忠実に再現し、可能な限りそのまま掲載しております。

災害発生前・直後

～現地の状況と対応～

１．奈良地方気象台

台長　髙田政幸

８月29日までは台風の予想進路は日本の東海上か関東地方を向いていました。もっとも進路予想には誤差があり、その程度を示す予報円は紀伊半島にもかかっていましたから、気象台としてはこのようなコースであっても、対応ができるよう、心構えと準備はしていました。

８月30日、31日になると進路予想が徐々に西側になりましたので、防災機関における対応が週末にかかることを意識して、９月１日木曜日に台風説明会を県庁で行うこととし、31日中に関係機関に連絡をしました。１日の台風説明会では、台風の速度が遅く総雨量が1,000mmを超える可能性があることを告げ、台風の動きによっては大雨が４日まで続く可能性があることを説明しました。気象台においても長時間にわたる対応体制が必要と判断し、通常の現業当番者のほかに臨時の予報官や管理職を計画的に配置して、この台風に備えました。実際には台風は予想とほぼ同じか、さらに遅い動きをしたため、奈良県への台風の直接の影響は９月４日まで残りました。

紀伊半島には台風の中心がかなり離れているときから南東の湿った空気が流れ込み、台風が日本海に抜けるまで長時間にわたってその状態が続きました。台風の動きが遅かったことと、南東の気流を送り込みやすい紀伊半島の西側のコースを台風がたどったことがその原因です。

台風第12号による総雨量の分布図を見ると、紀伊半島ではこの期間の雨量が1,000mmを超えたエリアが広がっています。特に上北山村に設置しているアメダスでは1,814.5mm、十津川村の風屋では1,358.5mmを観測しました。上北山の総雨量はこの地点における平均的な年間降水量の３分の２に当たり、奈良市の年間降水量1,316mmをはるかに超えています。これは大量の雨がこの期間に集中して降ったことを表しています。上北山アメダスで観測された降水量の時間変化の状況をグラフ化したものを見ると、8月31日から降り始めた雨は９月1日にやや強くなり、２日から４日の朝にかけては、１時間に20～40mmの雨がずっと降り続けています。

台風第12号では、奈良県内は１時間に100mmなどという記録的な短時間強雨はありませんでしたが、とにかく長時間にわたって強い雨が降り続いたために、一日を通しての降水量や72時間合計の降水量で見ると、観測史上で上位の記録が並んでいます。

まず一日ごとの降水量ですが、上北山アメダスでは、９月２日に582mm、３日に661mmを観測しています。これはこの地点における４位と１位の記録です。また風屋のアメダスでは、９月２日に457.5mm、３日に591.5mmを観測し、それぞれ２位と１位になっています。72時間降水量では、上北山で1,652.5mm、風屋で1,303mmを観測しました。特に上北山の記録はそれまでの全国トップの記録である宮崎県のアメダスの1,322mmを大幅に上回るもので、３日間にわたっていかに大雨が続いたかを物語るものです。

ちなみに全国約1,300か所のアメダスについて72時間降水量が1,000mmを超えた記録は、1976年の統計開始以来22回しかありません。1,200mmを超えた記録となると６回しかありません。今回の大雨が観測記録の上からもいかにものすごかったかがわかります。

奈良県は自然災害が比較的少ない地域ですが、今から約30年前の昭和57年７月31日から８月３日にかけて、台風第10号と台風第９号から変わった低気圧により、王寺町、河合町などを中心とした県北西部で大きな水害が発生し、死者･行方不明者10名、床上浸水、床下浸水それぞれ5,000棟以上の大きな被害が出ています。そのときの総雨量と今回の総雨量の分布図を比較すると、県の北西部においては、昭和57年の水害の際は、総雨量が300～400mmで、この地域にあるほとんどのアメダス観測地点では、このときの72時間降水量や日降水量が今でも観測史上１位の記録になっています。

今回の台風第12号のときの総雨量は100～200mmで、南部の総雨量との差が大きいことが目立ちます。今回、北西部では大きな災害は免れましたが、少し気象状況が違っていれば、総雨量が昭和57年のようにかなり多くなっていた可能性もありますので油断はできません。

一方、奈良県南部では昭和57年の水害の際は、一部で総雨量1,000mmを観測していますが、その範囲は狭く、平均的には500mm前後です。今回は南部のかなりの地域が総雨量1,000mm以上となっていることが大きな特徴です。風屋のアメダスで観測された毎時の降水量の時間変化と、大雨警報、府県気象情報、土砂災害警戒情報などの発表状況、また、十津川村野尻地区、天川村坪内地区、五條市大塔町宇井地区、川上村迫地区で大規模な土砂災害が発生した時刻を示した図を見ると、これらの災害は今回の台風による一連の降雨の後半から終盤にかけて発生していることがわかります。特に宇井地区や川上村では、雨がほとんどやんでから発生しています。長い時間大雨が続き、地中に蓄積された水分量に山地がいよいよ耐えきれなくなって崩壊を起こしたように見受けられます。

この台風では大雨警報や土砂災害警戒情報、府県気象情報などの気象情報は十分な時間的余裕を持っておおむね適切に発表できたと考えています。一方で発生した災害の規模などから振り返ると、台風第12号の接近前に気象台が持っていた危機感やこれから起きるかも知れない現象の重大性について、住民に必ずしも十分に伝え切れていなかったという反省もあります。その主な原因は、気象予測の不

確実性と災害発生の不確実性です。台風がどのように動くか、また雨がどこでどれくらい降るか確実に予想することは極めて難しい問題ですし、その気象条件を受けて、どのような災害がいつどこで発生するかを具体的に示すことは、現在の技術、将来の科学をもってしても、まず不可能です。このため、気象台からの情報や解説は、どうしても可能性としての表現や漠たる危機感としてしか伝えられないことが多くなってしまいます。それでも、このような状況を少しでも改善するため、この翌年の平成24年、気象庁は記録的大雨が降っている状態において、過去に例のない切迫した事態になっていることや、予想される災害のイメージを伝えるための短文形式でインパクトのある気象情報を発表し、雨量の予想期間をこれまでの24時間から48時間に延長するなどを試みています。

しかし、このような改善も、台風第12号で被害の大きかった奈良県南部においては山地が多いなどの地域的な特徴により、既に記録的な大雨が降っている状況においてインパクトのある気象情報を受け取ったとしても、避難行動には遅過ぎるかもしれませんし、48時間先までの雨量予測についても、早目・広目の避難に活用するには、必ずしも十分な時間的余裕があるとはいえません。

また、雨量予想の確からしさについても、利用者である県や市町村の防災担当者の要望と現在の気象庁の予測技術の間にはギャップがあるなど、今後も繰り返されるかもしれない自然災害への対応にはいろいろなところで多くの課題が存在しています。これらの課題の克服は決して容易ではありませんが、自然災害から人命を守るため、住民、地域社会、行政それぞれが、今できることを少しでも進めることが重要です。

気象台では市町村の防災活動に気象台の情報を十分活用していただく取り組みをさらに推進するとともに、市町村の防災対応の現状や要望などを把握し、地域特性にも配慮しながら、今後の対応に生かす取り組みを進めています。このため奈良県や各市町村との対話と連携を重要視しています。また、いざというときには、住民みずからが判断して行動できるよう、防災意識の向上と普及啓発に努め、それを文化として根づかせることが重要であると考えて活動しています。災害の記憶は時間の経過とともに風化しがちです。大きな災害を経験した今こそ、このような活動を確実に前進させる必要があります。災害に強く希望の持てる地域づくりに向けてみんなで取り組んでいきましょう。

2．奈良地方気象台　技術課

予報官　籔内保昭

気象台はまず、９月１日15時に奈良県庁で台風説明会を開催し、14機関41名の参加がありました。随時、台風の予想進路や雨の状況、予想進路が奈良県寄りを通過する場合は影響がさらに大きくなる可能性があることを説明、防災機関に厳重な警戒を呼びかけました。

警報、注意報、土砂災害警戒情報の今回の台風の特徴としては、発表回数がかなり多かったことです。９月１日11時17分、県南部に最初の大雨洪水注意報発表をはじめ、同日15時48分には県南部の一部市町村に対して、大雨警報を発表しました。４日午後以降は奈良県から強い雨域が抜けたものの、記録的な大雨で地盤が緩んでいるため、引き続き県南部に土砂災害を対象とした大雨警報や洪水警報を継続しました。

５日から７日にかけても、大規模な土砂災害の発生状況を踏まえた二次災害への警戒を呼びかけるため、奈良県と協議して一部の市町村において土砂災害を対象とした大雨警報や洪水注意報の継続を行いました。その結果、７日11時46分の全ての警報・注意報解除に至るまで、発表の切替、解除の件数は37回に及びました。土砂災害警戒情報も多数発表し、最盛期の４日３時20分発表の第11号では、奈良県全40地域中26地域が警戒対象地域となりました。

大規模な土砂災害が発生した地域では、その後の降水により新たな土砂災害が発生する可能性が高くなることから、奈良県と協議し、９月８日夜から土砂災害警戒情報や土砂災害を対象とした大雨警報・大雨注意報の発表基準について、通常基準より５割引き下げて運用することとしました。適用する地域は、五條市南部、十津川村、野迫川村、天川村、黒滝村、東吉野村、川上村、御杖村の１市７村です。その後、暫定基準を徐々に引き上げ、平成24年11月27日に通常基準に戻しました。

被災向けの支援資料や、各市町村の気象予報資料は、当台や気象庁のホームページに掲載しました。「平成23年台風第12号関連ポータルサイト」を開設し、より多くの人が利用できるようにしました。「奈良県南部の気象情報」は平成23年９月30日まで提供しました。また気象庁ホームページの「平成23年台風第12号関連ポータルサイト」については、現在も継続中となっています。

3．五條市　大塔町自治連合会

会長　上田史孝

連日、猿谷ダムで毎秒1,300ｔを超える放流があり、様子を見に行った川で山すそから黒い水が出ていたので、地域の方を避難させ自宅へ戻ったところ、ゴーッというかドドーッというかものすごい音がしました。振り返ると、山が動き、水柱が立つとともに集会所の屋根と杉の木が倒れていくのが見えました。東日本大震災の津波のような、ものすごい流れが見えて、ガードレールや落石防止のネットが風

にあおられるように曲がったり吹き飛ばされたりしているのがわかりました。一瞬何が起こったのか把握できず、集会所のあったところに行きましたが、建物は全くなく、道路には流木などがあふれて、景色が一変していました。人影は見えず、水もおさまっていなかったため、現場に近寄れませんでした。

大塔町各地の被災地をはじめ、建設会社の方や、十津川村の長殿地区から総勢70人以上が「ふれあい交流館」で避難所生活を送ることになりました。その後も、新たな土石流発生等の危険性が出たため、少しでも安全な場所を求めて、町内の方が状況に応じて避難しました。「ふれあい交流館」は食堂の施設もあったので、ある程度の食料はありましたが、すぐに底をつくのがわかりましたので、それぞれの家から食料を持ち寄りました。最後の避難生活の場所は宿泊施設でもあり、布団やお風呂もあって比較的恵まれていましたが、２世帯で１室の利用だったので、プライバシーに配慮するなど各自治会の会長さんと相談して当番を決め、避難所内の要望等の対応を行いました。集団生活の中では、情報を一本化することが大切で、市の対策本部か大塔支所から来た情報だけを掲示しました。仮設住宅の建設に当たっては、窓を二重にするなど防寒対策をしていただき、ありがたかったです。

災害から１年以上経過して、ある程度の復旧復興に向けた工事は進んでいますが、宇井地区など最終的にどのようになるかわからないので気がかりです。

いろいろ経験した中で、情報の一本化も大事ですし、避難した人がそれぞれ自分は何ができるか、何をすべきなのかを考える必要があると思います。避難所でも食事の用意などを行いましたが、行政に頼るだけでなく、自分たちでできることをやっていくというのが避難生活の中で大事だと思います。

４.五條市　赤谷地区

髙木京子

３日の昼に停電し、近所の方から電柱が倒れてきたから見てほしいといわれ、見に行こうとしたら道路に水やタイヤがあふれていたのでおかしいと思い、清水地区の建設事務所から五條市大塔支所に連絡しました。すると支所長さんたちがすぐに確認してくださり、水が出てきたのですぐに避難してくださいと言われました。この地に50年住んでいて大丈夫だと思っていましたが、指示に従って避難しました。夜が明けて家が心配だったので見に戻りましたが、水が膝まである状態で、すぐに「夢の湯」の避難所に戻りました。

ほどなく川の流れがとまって、どこかで大きな土砂崩れがあったのだろうということになり、「夢の湯」に避難していた人たちが一斉に高台へ逃げました。その後、うねるような水の流れとともに木や家がバリバリと音を立てて流れてきました。落ちついてから確認に行くと、家はかろうじて残っていましたが、家の前の道は半分になり、周囲にあった事業所はほとんど流されていました。この状況を見て、初めて怖さを実感しました。

夫が県立五條病院に入院することになっていたので、避難所生活は短く、病院に付き添いという形で２か月過ごしました。その後、五條市岡口の仮設住宅に入りましたが、二重のサッシで家財一式もそろっていてカーテンや手すりもきちんとついていて、大変ありがたかったです。できるだけ早く元の地域の暮らしを取り戻したいです。食料もお米を買ったことがないくらいで、義援金もいただきましたが、いざというとき寄附できるように残してあります。

今回崩れた地域は数十年前から危険だと言われ、以前崩れた跡や山の割れ目もありましたが、どんな雨でも崩れたことがなかったので、かえって安心していたと思います。今後は油断することなく災害に備えようと思っています。

５．御杖村　桃俣区

区長　中野冨美男

この度の災害では、まず人命を守るために避難を実施しました。９月２日14時に、災害発生のおそれがあり、警戒が必要な状況となったため、防災体制レベル１を村の防災無線放送を通じて発令しました。防災本部を設置し、団員は行政区ごとに班長が中心となり、全住民の自主避難に備え待機しました。住民に対しては、発令と同時に台風対策、とりわけ避難方法について取り決め、その準備に当たりました。16時30分に災害発生の可能性が強くなったので防災体制レベル２を発令し、自主避難を開始しました。団員は避難誘導し、指定避難場所へ向かった後、行政区ごとに本部に報告。全避難完了は17時20分でした。避難したのは、指定避難場所へは19名、子ども宅へは５名、知人宅へは１名、計25名19所帯でした。自宅避難は136名でした。当地区は高齢による要支援者が45名いますが、班ごとに防災団員が周知していました。その後、本部役員は本部で、団員は自宅で警戒態勢を継続しました。

当地区は６割以上の高齢化率、村内で最も地形が急であるため、土砂災害が起こりやすく、伊勢湾台風のときは死者を含め村内で最も甚大な被害を出した地区でした。その災害をきっかけに、地域住民の総意で自主防災組織が発足・編成されました。災害が起こってしまうと、道路の寸断や住民のほとんどが高齢者であることから、避難は難しくなるので、できるだけ早く避難させることを心がけていました。日ごろから地域住民がともに暮らし、ともに助け合うといった心がけが、自主防災につながると思いますし、そ

のことがより地域の連帯感を強めるのではないかと思っています。

６．黒滝村　赤滝区

区長　中辻匡辰

私の家は川筋にあり、いつもの川の音と違うなと思い川を見てみると、大きな流木がだんごになって流れていきました。区内放送で注意を呼びかけましたが、その５分後には川下の橋に流木が詰まって、一気に水があふれ出し、近隣の家屋に床上床下浸水などの被害をもたらしました。その後、橋が飛んだおかげで水が流れるようになったので、それ以降の水位の上昇はありませんでしたが、低い位置に建っている家屋は２階の手前までつかるほどの被害がありました。

避難は４か所に分かれ、電気の復旧がなければ帰っても何もできないこともあり、結局は２日間の避難になりました。自宅に戻ってからは後片づけが大変で、住民の力だけでは難しいので、重機を持ち込み、村の職員や消防団、ボランティアの方々に復旧作業をしていただきました。それでも落ちつくまでは１か月ほどの期間を要しました。避難時には、家屋が浸水している家のほうに早く帰りたいと言い寄られる場面もありました。道路も通れず二次災害の危険性があったので、その方々を避難所にとどめておくために折り合いをつけることが大変でした。

こういった災害の際の取り組みは非常に難しいというのが率直な感想です。この経験を次の世代の人たちに伝え、避難場所の選定や日ごろの避難訓練に生かしていきたいと思います。行政でもやっていただきますが、自分たちの集落は集落なりにお互いを思いやり、流木が流れるような伐採や、流れてきた物が詰まる橋の建て方などを再考し、この災害で得た教訓を今後に生かしていきたいです。今回の災害では行政はじめ多くの方々のお力添えで復旧することができ、区長としてとても感謝しています。

７．天川村　坪内区

区長　水口　芬

この坪内地区は、水害で集落内の天河弁財天まで船で渡ったという言い伝えもありましたが、伊勢湾台風の時にも芦の瀬谷で山崩れがあり、天川中学校前まで土砂が来たのですが、坪（壺）のような地形でもあることから、集落のあるところまで、土砂がくることはなく、天川村内で最も安全であると言われた場所でした。そのため、台風12号による豪雨でまさか水害に遭うとは思いませんでしたが、坪内地区の大半の人家が浸水したため、弁天橋を渡った先のほほえみポートへ避難しました。

今後の教訓として地区のコミュニティを強化していくことが大切だと思いました。

８．野迫川村　北股区

区長　中本　章

台風が接近してきた時には、あまり被害等の心配はしていませんでした。しかし、時間がたつにつれ豪雨となり、川の増水もひどい状況となりました。地区の消防団にも声をかけ見回りをし、これまでの経験上危険な場所は把握していたので、その周辺に家がある人に避難を呼びかけていました。９月４日には雨もあがっており、台風も過ぎたと思っていました。しかし、10時30分くらいに危険だと注意していた場所で大規模な土砂災害がおこりました。朝から、消防団とともに見回りをし、避難所から、自宅へ帰っている人もいたので再度注意するよう伝えておいたので人的被害はありませんでした。一瞬にして山から流出してきた土砂、流木の量に言葉もでませんでした。

災害が発生してから、３か月あまり避難所生活を送りました。北股地区から避難所へ移るときに、集落から人が誰一人いなくなるという事が一番つらく、こんな事は最初で最後であって欲しいと願いました。また避難所で３か月、仮設住宅で今もなお生活していますが、区長として地区住民をまとめていくことが不安でしたが、地域性もあり、皆が協力してくれ上手く生活が送ってこられて良かったです。避難所生活においても、やはり日常の生活とは違って色々と不便な面がありましたが、多くのボランティアや支援物資をいただき、皆様の温かい支援でより良い生活が送れたと感じています。

今現在、仮設住宅で生活を送っており、毎日災害現場を見ている訳ではないので、災害の記憶が地区住民から離れていくように感じます。北股地区へ戻ったときに、住民がどのように思い、どのような気持ちになるのかが気になっています。

住民が日頃から集落の過去の災害､経験を軽視しないで、語りついで行くことが大事だと思います。実際、60年前の大きな災害が今まで語りつがれてきており、今回被災した場所は60年前にも被災したためこれまであまり家などを建てられなかったことで、今回の災害も人的被害がなかったと思っています。この教訓を生かすため、今回の災害も風化させないで、後世に伝えていきたいと考えております。

９．十津川村　中野村区

区長　辻村啓之

当時は雨が激しく降って谷もすごい音がしていました。

いつも使っている村道の状況を確認に行ったところ倒木があり、電線も垂れ下がるなどしていたので、地区の人と道を切り開きながら進みましたが、道自体が崩れているところがあり車は断念し、荒れた谷に木を切って橋を渡し迂回路を確保しました。停電しており携帯ラジオは聞くことができるものの携帯電話も通じず地域の情報が入りませんでした。この地区は田畑があり、日頃から食料は数日分を買い置きしているので、食べることはできました。また、雪や台風で停電することも多いので、マッチで使うストーブや薪で沸かせる風呂があり、生活水も谷から自分で引いており、なんとか災害直後の対応はできました。

現在も道路は建設中、仮設住宅がメインの暮らしで不便はありますが、役場や周りの皆さんにお世話をして頂けるので気持ちを切り換えて暮らしています。今回の災害後、衛星電話が配備され通信手段が確保されたので、今後は濁水に対処する為の飲料水の保存など災害に備えたいと思っています。

10. 十津川村　神納川区

区長　岡田喜久男

強い雨が一向に降りやまず、自宅前の川がこれまでにないほど増水、山の立ち木の中にまで及んで流木がひっかかって、さらに木がなぎ倒されて流れていきました。家庭や地域でも逃げられる人から早目に逃げるよう連絡しました。

その後、連絡が取れなくなったので、まだ避難所に来ていない寝たきりの方などを連れに行きました。台風の通過を待って、歩いて調べましたが、地区から上流へも下流へも行けないことがわかり、水が引くまでは動けないことがわかりました。

平成21年に村にお願いして神納川地区の防災組織をつくり、地域の総代さんなどで役割分担を決めて、避難や通行どめに対応する訓練を行っていましたので、今回の災害でも比較的スムーズに対処できたと思います。またその際に、補助を受けて毛布や非常用の食料などを用意していたのが活用できました。

近隣集落の孤立があったので、木を切り倒した丸太で橋や階段をつくって道を通しました。50代60代が若い世代の地区なので、もっと若い人がいれば助かったと思います。避難所となったのは、旧五百瀬小学校や生活改善センターで、地域の女性が集まって調理をしてくださって、みんなで一緒に食べました。今は、お金を出せば何でも手に入る時代と言われますが、災害時には自分たちで何とかできるものだと思いました。食料でも燃料でも自分たちで持ち寄り、足りないものを工夫して補い合いました。また、命あってのことですので「危険だと思ったらすぐに逃げる」ことが一番だと思います。その後の対応は落ちついてからできますので、必要なものだけ持ってすぐに避難するのが大切です。

11. 十津川村　二村区

区長　藤澤　豊

野尻地区では、大きな災害が発生し、尊い人命が失われ本当に残念です。また、栗平川上流には、大きな土砂ダムが出現し、不安に思っています。

私が住んでいる滝川地区に限っては、高原という地域で浸水被害がありましたが、そのほかは大きな被害はありませんでした。それでも集落の人たちは２日間、河川の氾濫を恐れて高台に避難しました。避難は短期間で、畑の野菜など食料もありましたので、問題はありませんでした。

小さな集落で、人家も点在しているため、どこかの避難所に集まるというのは道中が危険なこともあり、自己責任でそれぞれ避難してもらっています。復旧は災害直後から対応してもらっていますので、ありがたいと思っています。

災害発生当時は、電気とかで苦労することはありますが、もともと山の暮らしですので数日分の食料は常に確保されていますし、水も谷水を利用できますので、都市に比べて災害の対応はしやすいと思います。

「自分の命は自分で守る」ということを基本において、さまざまな対応をすることが必要だと思います。今回も思わぬところで災害は発生していますので、いつ何が起こるかわからないということを自覚して、日ごろから少しでも安全そうなところを頭に入れておくことが大切だと思います。特に、昔から家がある場所は安全の参考になりますので、いつも避難場所として意識しています。

12. 十津川村　湯之原区

総代　大前憲視

大きな台風が来そうだということで、この地区ではお年寄りが事前に避難していました。体育館が川沿いにあるため、公民館に避難したのですが、土砂ダムが決壊するおそれがあるということで、小原地区にある小学校に避難しました。当時は救急車の運転手をしていたので、家族や近所の方のことは妻に任せて緊急対応していました。避難所はさまざまな地区から集まってきた人達で混乱していました。

やはり、情報が全く入ってこなかったのが大変で、避難所で落ちついて寝られなかったのも辛かったです。また、これほど川の水が多くなったのは初めての経験で、次々と危険な区域が発生したので、避難所を転々と移動する必要があったのが大変でした。現在、自主防災は地区ごとで実

施していますので、今後は広い範囲を対象にした合同の訓練なども必要だと思いました。

13. 十津川村　東区

区長　坂口美富

いつも台風が来ると、低いところに住んでいる人が避難していて、今回もお年寄りを役員が誘導するなどして避難していたのですが、ここまで水が上がってきたのは初めてでした。地響きが起こったので、何ごとかと思ったら折立橋が落ちたということで、これはただごとではないと思いました。また、ホテル昴のお客さんと従業員さんも含めて最大で100人近くが避難してきましたが、役場から開通直前のトンネルを通って毛布などの物資を運んでもらい、助かりました。４日にはダムが決壊するかもしれないという情報が流れたので一旦山のほうに避難しましたが、大丈夫ということで避難所に戻りました。婦人会で炊き出しをしてもらうなど､特に避難所生活に困難はありませんでした。

このあたりでは、何かあったときに避難する場所が決まっているので、他の地域でも日ごろから避難場所を決めておくなど緊急時の備えをしておいたら、いざというとき慌てなくていいと思います。

14. 十津川村　四村区

副区長　小井正利

とにかくライフラインがとまって孤立したことが一番大変で、携帯電話までつながらなくなるのは考えられなかったです。誤報が流れた際も、村外や役場とも連絡できなくて困りました。

この地区では自主防災組織があるので、班長さんが車のない人やお年寄りを連れてくるなどして、避難はスムーズに進み、食材さえあれば調理できる環境でしたので、混乱はありませんでした。しかし、風屋ダムが決壊したというデマが流れたときは、十津川高校の生徒も避難してきて収容できなくなり、この状況が続いたらどうしようかと思いました。

道路が寸断されたときは買い物が不便でしたが､その後、道路やライフラインの復旧も進んでいるので支障なく暮らしています。今後に向けては、今までにないような気象状況をどのように予知してもらって、地域がいかに備えられるかが課題だと思います。

15. 十津川村　西川区

区長　松村　哲

この辺は被害がありませんでしたが、明治の水害でできた土砂ダムで越流があり、巨木や巨石がどんどん流れていました。もともと周囲が４㎞くらいで、堆積物が多くなって近年半分くらいになっていましたが、まさか崩れるとは思っていませんでした。地域の谷も、崩れたり埋まったりするところが多く、簡易水道で湧き水を飲んでいたところが濁って使えなくなり、ポンプで貯水池に水を上げるなどして対応しました。

また、今西地区に行く道が落ちて集落が孤立することがありました。ヘリ等で避難しましたが、親戚縁者などのところへ行くことになり、隣近所の人たちと別れを惜しんで涙される方もいらっしゃいました。今は仮設住宅などに徐々に戻ってこられています。

自分の命は自分で守る、みんなで助け合うという気持ちが村に残っているのが、今回も役立ったと思います。支援物資も足りていたので他に回してもらいましたし、今後もこのような気持ちを大切に暮らしていきたいです。

16. 東吉野村　麦谷区

区長　松本行弘

報道等で大きな台風が上陸することはわかっていましたが、上陸する３日ほど前から雨量が多くなり、その都度川を見に行き、濁りを感じていました。２日の深夜にジェット機が飛んできたかのような轟音がしばらく続き、翌朝起きたときに土のにおいが強く感じられたことを覚えています。

しばらくして川沿いに住まわれている方から、木がどんどん流れていくので山崩れが起こったのではないかと電話があり、急いで川に向かいました。現場の状況には、ただただ驚かされるばかりで、山で生計を立てている村ですので、この先どうなっていくのだろう、復旧するのだろうかと思いました。

伊勢湾台風から50年が過ぎているので、災害の恐怖が薄れていたこともあり､迅速な避難が難しかったのですが、今後はどんな場合でもとにかく早く避難することだと思っています｡日ごろから防災に対する意識を高めていただき、いつ来るかわからない災害に備えていくことが必要だと感じています。

17. 五條市　ふれあい交流館

館長　中西　勝

「ふれあい交流館」には９月１日から数名避難されていましたが、その中、４日に災害が発生しました。通常は雨が上がったら、避難されている皆さんは帰られますが、今回は雨が長かったのと、川の水がおさまらなかったので、避難が続き、人数も増えたため毛布が不足するなどの事態

が発生しました。その後、災害の危険が出てきたため、「星のくに」へ皆さん移動していただきました。「星のくに」は猿谷ダムより上流で、畳の上で寝られるということもあり、皆さん少しは安心されたようです。

今回はガスを使って調理ができましたが、電気がとまって不便でしたので、今後は発電機を整備するなどして災害に備えたいと思っています。炊き出しをはじめ、地域の皆さんのご協力で乗り切ることができましたので、日ごろからの地域の皆さんとの交流を大切にしたいと思います。

18. 十津川村　こだまの里

施設長　田ノ岡敏雄

豪雨というよりは、長い雨が降ったという状況で、川に面している施設のグラウンドが流されたほか、飲み水を取っている谷の施設が壊れて水が出なくなってしまいました。飲み水は、大字の水を分けていただき、タンクに入れて使いました。土砂ダムが決壊するおそれがあるとして避難が呼びかけられたときは、利用者・職員全員で高台の公民館に車でピストン輸送して避難しました。

普通の防災訓練ですと、トイレや自室に戻るなど行動がばらばらなことも多いのですが、今回はまとまってスムーズに動くことができました。避難所では３部屋ある中で、１部屋は女性用、１部屋は当施設の利用者用、大部屋は一般の方と一緒に職員と利用者が使わせていただきました。また、一般の方と一緒になれない利用者さんは、職員と一緒に車の中で寝ました。この避難は一晩だけだったので何とか乗り切れたと思います。食料品は、東日本大震災後、常に５日分備えるようにしていましたので、困らなかったです。配られてきたものはほかに回していただきました。また、お薬も大震災の教訓で特別に配慮していただいて半月分多く用意がありましたので、問題ありませんでした。一方、利用者さんの中には病院に通院されている方も多く、国道168号が通行どめになったため、大変でした。

現在、施設の中で食料備蓄の倉庫を２か所に分けられないか検討しています。また、大水害の後に発電機を購入したのですが、メンテナンスに費用がかかることから、災害に対する備えには資金が必要だと感じています。

19. 十津川村　特別養護老人ホーム　高森の郷

施設長　深瀬佳英

９月２日からまとまった雨が降っていたため、私をはじめ朝が早い調理職員などが泊まりがけで対応に当たりました。いつもの台風のように、吹き込みそうなところにブルーシートを張ったり、飛んでいきそうなものは片づけるなどしていました。３日には村内の住宅が流されたという情報が相次いで入ったのですが、連絡が取れず、職員の安否確認もできませんでした。４日の朝には防災無線で折立橋が流されたという情報が入ったので、職員が緊急に集まって、今、何をすべきかを考えました。とりあえずお風呂に水をためて、今ある食材で何日もつか調べ、通勤できない職員が発生するため、勤務シフトを変更しました。

５日には衛星携帯電話が使えるようになったのですが、それまで連絡が取れなかったため、入所者のご家族が心配していらっしゃったようです。４日の朝に、施設南側の道路が落ちて、既に北側の道路も落ちていたので、いよいよ孤立したと思ったのですが、幸い一番近い平谷地区までは行けたので、日ごろ仕入れている商店にお水やお米を分けてもらいました。その他、地域の家庭やホテルからも食材を分けていただき、地域のつながりに感謝しました。ここは、近隣の施設からも遠く、もともと孤立しているようなところですが、被災していろんな支援を受けて、逆に「孤立していないんだな」と実感できました。

一方、施設として初めて避難所としての役割を担ったのですが、避難された方の食料の手配やお手洗いの管理など、かなり混乱しました。今回の災害を踏まえて、備蓄を考え直し、地域にも情報提供しています。

一番苦労したのは水で、毎日３t車で10往復してもらいましたが、こんなに必要なのかと思い、水の大切さを実感しました。また、東日本大震災を教訓に全国の各施設が備蓄品を融通する体制も整ってきましたので、行政に頼るだけでなく、自分たちでも連携・協力できることを考えています。

20. 十津川村　ホテル昴

支配人　平瀬　貢

９月２日から十津川村に雨量規制がかかり交通がとまってしまいました。大阪や千葉からお越しの８名のお客様と地元の避難者が当ホテルで待機されていました。９月３日20時に避難指示が出まして、近くの中学校に避難するよう指示があったので、ホテルの送迎車で避難所に向かうことになりました。避難指示を受けたことも初めての経験でしたので、何をすればよいのか、何を準備すればよいのかもわからず、着の身着のままで避難所に向かいました。

私どもはホテル業を営んでおりますので、お客様第一で安全の確保に努めました。宿泊されているお客様はもちろん、ご予約をいただいているお客様も記載されている宿泊名簿は我々の宝物ですので、これだけは持って出ました。

おかげさまで電気は通じていたのですが、固定電話、携帯電話が通じなくなり、テレビも見られなくなりました。外部との接触や連絡方法がなく、非常に困りました。誤った情報が広がることもあり、避難時の中でもダムが崩壊し

たという情報が広がって、高齢者も多かったので、我々が背負って山の上まで逃げたこともありました。後から考えれば、情報の伝達がどんどん大きくなったような感じでした。

避難中はテレビも映らず情報が得られなかったのですが、災害現場を見たときは、これが自分たちの村なのかと驚き、大きなショックを受けました。想定外という話がありますが、それ以上の想像を絶する光景にショックを受けていました。

災害から３日目に、村役場に衛星携帯電話が開設されました。電話を使える時間が決まっていましたので、主立ったところだけになってしまいましたが、予約のキャンセルをさせていただきたいと連絡しました。

避難所での生活は５日間続きましたが、お客様に対しては大変気遣いました。おにぎり１個で過ごす日もありましたが、文句の一つも言いたかったとは思うのですが、我慢していただいたことにとても感謝しています。千葉と大阪のお客様を送迎するに当たってもタンクローリーが入れないことからガソリンがありませんでした。近くのスタンドで事情をお話しして、お客様の車に10ℓずつ入れていただき、我々は補給なしで、林道を抜け三重県熊野市までお客様の車を２台で挟んだ状態で送り届けました。最後のお客様をお見送りした後、ようやく肩の荷が下り、責任を果たしたという心境でした。

私を含め避難した従業員が４名いますが、家がどうなっているのかわからない状況のまま過ごしましたし、通信手段がないのであとの従業員がどうなっているのか確かめようがありませんでした。９日に電話がつながったので、そこで初めて安否確認ができ安心した次第です。

ホテルそのものは直接台風の被害を受けなかったのですが、源泉を引いているパイプが何か所か破損し、ポンプ室も水没しました。温泉が出ないということで営業再開に向けて先行きが不透明で、とても不安でした。現在もなお仮道路のままの道があるのですが、あの状態から考えて、短期間でここまで復旧するとは夢にも思っていませんでした。自衛隊や国土交通省の方々をはじめ、さまざまな方の努力で今日に至ったと思っています。

ただ、１年以上が過ぎて、いまだに道路が通っていないのではと問い合わせいただくお客さまがおられます。こういった風評被害を払拭していくためにも、私たちがもう少し前向きに頑張っていかねばならないのかと思っています。営業再開は11月11日でしたが、温泉も使えるようになり、テレビで見たよとおっしゃってくださるお客さまの声は、涙が出るほどうれしかったです。それから今日に至っているわけですが、実際にお客様が山肌を見て、「テレビで見ていたけどこれほどひどいとは思わなかった。頑張ってくださいね」と励ましの声をいただくこともあり、とてもありがたく感謝の思いでいっぱいです。

災害時には目の前の川をたくさんの流木が流れてきました。営業再開してから、来ていただいたお客様に感謝の気持ちを伝えようと、それらの小さな流木を集め、従業員が携帯ストラップをつくり、「がんばろうら十津川郷・ホテル昴」と記し、お客さまに一つ一つ手渡しをして感謝の意をあらわしました。平成24年２月いっぱいまで、合計1,000人のお客様にプレゼントさせていただきました。

私自身も初めて避難所生活を経験させていただき、プライバシーの全くない中で５日間を過ごしたわけですが、人を思いやり、お互いを助け合う気持ちが日本人の根本にあるのだと思いました。

今一番お願いしたいことは、風評被害の払拭です。仮設道路もありますが安全にお越しいただけるので、すばらしい源泉かけ流しの温泉にぜひとも来ていただきたいと思っています。

21．五條市　危機管理課

課長　山本修二

９月１日には五條市南部、９月２日には五條市北部に大雨警報が発令されました。大きな台風が非常にゆっくりとした動きで通過したため、記録的豪雨により大きな被害に至りました。特に大塔町は甚大な被害を受けました。それまでに吉野川上流でたくさんの降雨があったため、吉野川の水位がかなり上がっていました。これにより五條新町への避難勧告を決断し発表。これと同時に猿谷ダムの放流がかなりの量になり、我々としては２つの選択・対応を同時に迫られました。

大塔町では管内の同報系防災行政無線を使い自主避難をスタートさせましたが、大塔町管内の高齢化率が54％を超えており、「避難指示」「避難勧告」という言葉を使ってもわからない方が多数おり、「猿谷ダムから何ｔ放流するから避難してください」、次には「何ｔ放流するから速やかに避難してください」と避難勧告・避難指示に相当する言葉を使い放送し続けました。

最終的には大きな被害になったわけですが、しかしながら河川に近い家屋の方々は確実に避難することができ、多くの方が助かりました。この市役所から遠く離れた天辻峠のあたりでは、もともと気象区分も違うところで天候も異なり今回の事案になってしまったわけです。最終的には災害対策本部を五條市役所から大塔支所に移転し、現地で即断即決できる体制で対応に当たりました。

振り返って印象に残っていることは、災害対策基本法第60条によります、避難勧告、避難指示、それ以外に第63条の警戒区域の設定がありますが、自然災害における警戒区域の設定は雲仙普賢岳以来で、福島原発で行われていた

ような区域の無人化という初めての経験をしました。

それと前後しますが、改正土砂法という法律があり、国が市町村にかわって緊急調査をし、その結果で避難勧告・避難指示を出すか出さないか首長が決断を迫られた場面がありました。これら改正土砂法や災害対策基本法第63条の運用など、我々にとっては初めての経験ばかりでした。現在も避難勧告・避難指示が続いており、当該区域の方々は仮設住宅に避難されている状況が続いています。一時帰宅という制度で月数回の一時帰宅を実施していますが、仮設での生活はまだ続きます。

我々としては災害対策をメインとする部署ですので、災害対策本部の運営等を行ってきましたが、大きな災害であり、初めての経験ばかりで戸惑った部分もたくさんありました。しかしながら、自衛隊の災害派遣、消防の相互応援協定による県内の消防本部からの応援など、多くの応援によって助けていただいたと思っております。

災害現場の近くに現地対策本部体制をとりましたが、大塔支所だけではスタッフが足らない状態でしたので、市役所から日がわりで応援職員を送り込む体制で対応しました。今回初めて経験したことをきちんと検証し、フィードバックして今後につなげたいと思っています。また、将来同じようなことが起こってしまうと困りますが、後世に伝えること、我々であれば若い職員に伝えていくことで、五條市における災害対策の層を厚くしていきたいと思っています。

困った点では、情報が輻輳し、断片的情報しか入ってこなかった点が挙げられます。管内は広く距離が離れていることから情報が薄くなりがちでした。これ以降の対策として衛星経由のインターネット導入など二重三重の情報収集体制の充実を行っている最中です。当時はその部分での脆弱さがあったように思います。台風災害の場合は気象の問題もあってすぐにヘリも飛べないので、全容をつかむことが大切なのですが、なかなかできなかったということも事実です。

五條市には地域防災計画があり、我々はそれに基づき進めようとしていましたが、計画は机上のもので、実務運営をしていく際に難しい点がありました。現在は地域防災計画の見直しを進めていますが、実際に運用ができ、実際に現在の状況に合うような見直しをしていこうと考えています。

22. 五條市　大塔支所

支所長　山田善久

支所では９月１日から職員が詰めて警戒体制に入りました。１日には宇井地区のグラウンド近くの住民には、「ふれあい交流館を開けるので自主的に避難してください」と、下のほうに住んでいる方々には周知徹底し、地元に住む職員が定期的に巡視していました。３日の朝に支所の横にある集落で水と土砂が流れてきたので消防団と土のうを積んで排水作業を実施していました。

最初に辻堂地区の住民を避難させたのですが、もともと住民の方から危ないという指摘があり警戒に当たっていました。工事現場に関しては、家に何かが落ちたという119番通報があり、消防署員と計５名で清水地区に向かいました。通報のあった家に着くと道路にタイヤが散乱しており、一旦水が流れた形跡がありました。その奥に一軒家があるので、徒歩で向かおうと思いましたが、水が急に道路側に流れてきたので、全て避難させるようにしました。すぐそばの家に関しては避難指示を出しました。帰る道中の清水地区の道路より河川側のほうには、交流館に避難してほしいということで、私と消防署員で対応しました。最後に企業共同体の宿舎の方には、水位は擁壁からまだ３ｍほど下だったのですが、責任者に避難してほしいと伝えました。

その後、２時30分には全員が交流館に避難したと連絡を受けました。その後、１人だけ自治会長が残っていたので、誰もいないことを確認し、避難していただきました。０時ごろ、帰る道中に辻堂地区の方にも避難していただくよう自治会長にお願いしました。翌朝６時ごろ、辻堂地区内の鍛冶屋谷が崩れて氾濫し、跡形もないと近所の方が支所に駆け込んできたので、私が現場に向かいました。現場に着くと先ほどの家が影も形もなく流されていました。その時点では１名の方を亡くしてしまったという思いで気が重くなりました。

支所は完全に孤立し、通報をいただいても100m範囲内でしか動けない状態でした。ただ、携帯電話は通じましたので、宇井地区にいる市の職員を交流館に向かわせて安否確認するよう指示をしていました。そのときは何が何だかわからないというのが現状でした。実際に崩れたといっても規模もわからない状況でしたが、田舎ということもあり安否の確認は比較的早くでき、不明者11人であることがわかりました。連絡手段は携帯電話だけで、状況はわかっても、どうしようもなく、救助要請などもありましたが、道が崩壊しているので消防ですら現場に近づくこともできませんでした。この頃企業共同体の社員が生き埋めになったのですが、仲間によって救出されたと後で知りました。

大塔地区にはダムから水が放出されると連絡が入りましたが、実際にそれがどれほどの水量で、どのようなことになるのか、我々で把握できなかったというのが実情です。

市役所本所に対して大塔出身の職員を派遣してもらうよう要請し、その職員が来たことで、避難所の開設などがスムーズに行えるようになりました。

災害時は10日以上家に帰らず、睡眠も机に伏せて仮眠する程度でしたので、階段を踏み外すとか、耳が聞こえなくなるとかも経験しました。今後の教訓としては、職員に休

息を与えるなど健康管理も必要であったと感じています。

若い職員が大勢来てくれて助かりましたが、五條市北部では大きな被害がなかったので、温度差がありました。ここに来るまではそれほど危機感がなかったようで、大塔町に入って、自衛隊の車両や避難の実態を知り、すごいことになっていると気づいたのだと思います。

家を失った方に対して、五條市は県に要望し、天辻にも五條高校の跡地にも仮設住宅を建ててもらいました。しかしながら、住民のほとんどが高齢者で、今後どれだけの方が戻ってこられるのか危惧しています。現在意向調査を行っていますが、やはり帰ってくるのは半数ぐらいが限界ではないかと思っています。

現在国土交通省にもお願いをしていますが、ダムの放流に関して、何ｔならどこまで水が来るかをわかりやすく表示してほしいと思っています。山間部なので状況は変わるとは思いますが、今後は安全対策が一番必要だと思っています。大塔町には篠原という地域がありますが、そこは市街地に出るぐらいの距離でも高い山を越えて行かねばならないので、こういった地域で住民が安全に避難できるよう安全対策を考えること、あとは高齢者対策についても考えることが必要ではないかと思っています。

大塔町には防災無線がありましたが、高齢者の中で「避難指示」「避難勧告」と言っても意味がわからないと思っています。「避難してください」は「避難勧告」であり、切羽詰まった状況で「すぐ避難してください」と言うのは「避難指示」であると考えています。

また、市街地と山間部の避難は違うもので、山間部では役所も動けないのが現状ですので、地域ごとの問題をどう解決していくかが今後の課題だと思っています。

23. 五條市　大塔支所　市民生活課

平元慎一朗

災害があった日の朝７時５分ごろ、避難していた義母の家で強い風と大きな揺れを感じました。窓から外を見ると川の水が渦を巻いてたまっていく様子が見えました。自分の家はもうだめだと感じました。外に出ると、集会所がなくなったと聞き、現場を見に行くことにしました。ちょうどそのとき、支所から携帯電話がかかり、辻堂地区で連絡が取れない人がいて宇井地区の親戚の家に避難しているかもしれないので調べてくれとのことでした。

今、宇井地区は大変なことになっている旨を説明し、現場に駆けつけると、そこには生まれて初めて見る光景がありました。宇井地区の集落が全てなくなっていたのです。支所に電話をかけ家も何もない状況であることを伝えると、行方不明者等がいないか確認するよう言われました。調べられるだけ調べましたが安否はわからず、支所への電話を最後に携帯電話の電源がなくなってしまいました。

その後、閉君、宇井、清水、赤谷各地区の住人は「ふれあい交流館」に避難し、自分たちはそこで飲料水確保のため谷水を集めに行きました。消防団の皆さんも協力して避難所の対応をしてくれました。たまたま避難先がレストランのある交流館でしたので、お米や食材がありました。私の避難していた家は流されましたが、大丈夫だった家もあり、足りなくなったらそこから食料を持って来ていただきました。

また、避難所で生活されている方々の足として地域を回るコミュニティーバスを走らせました。その年いっぱい、10月中ごろから再開した学校に通う子どもたちやお年寄りを乗せて走りました。子どもたちが元気にしてくれていたので幸いでしたが、毎日の生活の全てが大変でした。このような中、自衛隊の方々に一生懸命復旧作業をしていただくなど、人に助けてもらうことのありがたさを痛感しました。

24. 五條市　下水道課

西村信隆

下水道課勤務ですので、９月２日夜は徹夜で吉野川の水位監視や水の排出などを行っていました。３日には水が引き始めたので、夕方17時に帰路につきました。市内大塔町天辻では道路を塞いでいた木の撤去を待ち、自宅周辺は停電が続いていたので真っ暗な中を懐中電灯で照らしながら、いつもなら１時間ほどの道のりを３時間ほどかけて帰宅しました。翌４日の早朝、雨もやんでいたので母親と外に出て向かいの山を眺めていました。すると山の下から黒い水が流れ出し、しばらくすると、ダンプカーから土が落とされるような感じで、山の一部があっという間に崩落しました。後でわかったことですが、夜中に川の音以外にパキパキという音がしていたのですが、それは山の木の根が切れていた音らしく、徐々に崩落が始まっていたようでした。

最初の黒い水の後、崩壊した全体の３分の１ほどが最初に崩れ、アッと思った次の瞬間に、その３倍ほどの山肌が落ちていきました。最初の３分の１の土が、後から落ちた山に押され、道路にせり上がるような形でのしかかっていました。山のふもとの角に集会所があったのですが、その建物がすっかりなくなっているのがわかりました。これは大変なことになったと思い、すぐに五條市大塔支所に向かいました。

支所に行くと崩落の情報は既に入っており、宇井地区の自治会長と無線で連絡をする役割を担いました。９月20日まで職員は支所に缶詰状態でした。昼も夜もわからず、いつ食べていつ寝たのかもわからない状態で過ごしていま

した。不眠不休が続くと精神的に疲れることが、周りの職員を見ていてよくわかりました。台風が去って、やれやれと思っていた矢先に起こった災害でしたので、水の引き際が危ないのかなと思いました。何もなくてよかったと胸をなでおろしたときに、災害が起こってしまったことが残念でなりませんでした。

25. 御杖村　総務課

課長　中村　光

９月２日13時に災害対策本部を立ち上げ、９月８日に気象状況が落ちつくまでの約６日間、職員が連日業務に当たりましたが、これほど長期間の対応は今回が初めてでした。この間、職員には不眠不休で避難所の開設や運営などの業務を行ってもらいました。また、長く避難所での生活を余儀なくされた住民の方々も、大変な苦労をされたことと思います。住民の方々は過去に自主避難の経験があり、また、自主防災団を組織している地域では避難誘導や避難所運営の対応をしていただいていたこともあり、比較的スムーズに避難所運営が行えたと思います。

行政として台風・気象情報に注意し、住民の方々にできるだけ早く避難をしていただくことが、人的被害を少なくする最も大切な要素だと思いました。また、今回は大雨洪水警報が解除された後に土石流が発生したケースがあり、警報・注意報解除後も災害が起こる可能性があるという教訓を得ました。

26. 御杖村　産業建設課

課長　今西孝之

当課は、降雨中の警戒、小規模な道路被害の応急復旧、台風通過後の災害調査、避難勧告地域で発生した土石流の警戒などに当たりました。当初の警戒から、復旧までの約１年間、休むことなく対応してくれた職員に、とても感謝しています。土石流の発生箇所では24時間体制で監視を実施し、安全が確認されるまで警戒を続けました。その間、大量降雨で小規模土石流が発生した際に、住民の方に再度避難していただくべきか判断に迫られ、大変苦慮しました。山の各所で深層崩壊が起きるなど、もう少し降雨が続けば最悪の事態も想定された中、人的被害がなかったことが何よりでした。

また、雨が降りやんでから２時間後に土石流が発生するなど、雨が降りやんでも安心せずに警戒を続けなければならないということが、教訓になりました。現在もなお県による復旧をお願いしている箇所がありますが、１年間の職員の努力が報われ、徐々に復旧していく姿を見てうれしく思っています。

27. 下市町　総務課

主幹　中本欽也

今回の台風12号では、下市町にとって歴史的に初めての事態が起こりました。黒滝村で土石流が発生し、その下流の丹生川でも氾濫が起こる危険性があると一報が入りました。町長を本部長として災害対策本部を設置、関係機関と連携し、町民の安全・安心の確保が急務であるとの観点から避難指示を出しました。役場に勤めて25年になりますが、避難指示は初めての経験でした。

下市町では直接危機が見えたわけでなく、また過去にもそのような事例がなかったので、避難指示に対してなかなか理解いただけず、役場の職員はじめ、消防団員、自治会長が、一軒ずつ説明に回り、理解をいただくことが大変でした。避難所は各地区の公民館などに設けていましたが、今回は川が氾濫するとのことだったので、少しでも高台がよいと判断し、寺をお借りして緊急避難場所にさせていただきました。下市町は高齢者が多いので、避難場所は道路に面し、階段の少ない場所を設定していましたが、今回のお寺には長い階段があり、高齢者の方々の避難には苦労をかけてしまいました。

避難指示も初めての経験だったので備蓄している食料もなく、また近隣スーパーも台風シーズンのため在庫を多く抱えていなかったので、職員が近隣の町から食料を調達していました。高齢者は和式トイレを使用できない方がいるので簡易型のトイレを用意するなど、避難指示を出したからこそ気づけたことが多々ありました。

これらの経験を経て、町では非常食等の備蓄を始めました。お湯をかけたらご飯ができるアルファ米を町民全員の３日分を確保しようと現在１万5,000食を備蓄しています。また簡易型トイレも各地区に１つは用意しようと100個購入。その他に、毛布2,000枚、寝袋1,000枚、し尿処理できるもの3,000人分、川の水を飲料水にできる浄水器、乳幼児向けに温かいミルクができる簡易ミルク、ペットボトル水5,000本、サーチライトなど、県内でも指折りの備蓄を確保した自治体となりました。これらは今後も増やし続ける予定です。

また、平成24年に完成した交流センターには、通信司令室や備蓄倉庫を設け、災害対策本部にできる機能を完備させました。これらが今回の災害から得た教訓です。何よりも災害において消防団員の活動がなければ乗り越えられないと思っていますので、今後も消防団とは密接な関係を構築し、団員数の確保も町の責任として取り組んでいます。

年に１回の非常招集訓練では、職員に自宅から徒歩で出勤することなど、意識を持つことが大切だと思っています。町民の方々にも、３日分だけは食料や水を備蓄してくださいとお願いしたり、地域防災力向上事業として各地域の自

主防災組織に必要な道具などの設備購入費の50%を補助する仕組みも導入しました。今後も地域の防災力を高め、町民全体の意識を高めてもらうことに努めていきたいです。

28. 天川村　住民課

課長　森田治秀

強い雨が降りやまず、村のあちこちで小さな被害が出ていたので、職員は担当も関係なく手が空いている者が対応するといった状態でした。そうこうしているうちに山腹崩壊が起こり、あっという間に多くの家が浸水しました。まさかこの天川村でこのような災害が起こるとは想像もしていませんでした。水が引いた後、流された生活道具などが散乱し、これまでに経験のない壮絶な光景でした。

初めは3か所ほど災害廃棄物の仮置き場をつくっていましたが、すぐに一杯になり、最終的には村の1年分以上の廃棄物が1回の浸水で発生しました。県と契約している産廃業者をはじめ、近隣市町村の焼却施設にも引き取ってもらえたので、非常にありがたく思いました。わざわざ車で取りに来てくれる姿を見て非常に励まされました。また、全国からいただいた義援金も相当な額になり、本当に感謝しています。

浸水した家屋には消毒が必要かと思い保健所に連絡をして、ポンプを担いで一軒ずつ消毒をして回りました。被災した家屋では、床や壁をかえてもカビが生えたり、被害によっては完全に建てかえを余儀なくされたり、心身の疲労から体調を崩されたり、相当苦労されていました。これからに向けての村の取り組みとして、アナログのものをふやすべきだと考えています。災害による停電時でも昔の反射式ストーブだけは使えました。村の防災行政無線もデジタル化する予定でしたが、現在のアナログ電波の無線機を長く使えるようにメンテナンスする方向に変えました。デジタルは障害があるとすぐに切れてしまいますが、アナログは波が伸びるので障害があっても粘って届いたりするなど、災害の現場を経験して昔の製品を見直すことも大切だと思いました。

29. 野迫川村　総務課

課長　西田伊作

もともと防災対応の組織づくりはしていましたが、職員数が少ないこともあり、それがうまく機能するかどうか確認する暇もなく、次々と押し寄せる対応事案に一つ一つ対応していたというのが正直なところです。通信手段が使えない状態でしたので、ライフラインがどうなっているのかなど、職員が手分けをして直接各地区へ出向いて情報収集をしていました。その最中に北股地区の崩落の一報がありました。そこからは、情報収集よりも住民の避難を優先しました。最初の3日間は役場で寝泊まりをしながら、非常食とソファーでの仮眠だけで対応するなど、ハードワークの域を超えた毎日でした。

その後も1週間ほど激務が続きましたが、本来であれば体調や勤務時間の管理をしなければならないのですが、緊急事態だけに、食事や睡眠など自分で自己管理してくださいとだけ伝えて対応していました。村の一大事ということで、役場周辺の若い住民の方々が駆けつけ、自主的に避難所の設営などを手伝ってくれたので、職員数の少なさを補ってもらえました。

生活支援に関しては役場が手を出すこともなく、区長を中心に地区住民の皆さんが自分たちで自活してくれました。もともと北股地区は村の中で祭りなどのイベントがあるたびに、地区の集会所に集まって皆さんで食事をするなどやっておられた地区でしたので、そういう背景があったからやっていただけたのかと思っています。避難所を訪れた際は、温かい物ができたから食べていってくれと言われたり、当初役場に避難していた方々が解除後に自宅に戻ってから、家でとれた野菜などを持ってきてくれたりしました。野迫川村で生活をしているといつもどおりの当たり前の風景なのですが、災害時で心が疲れているときには、とてもありがたいと感じ心が温まりました。

今回の教訓としては、多くの方が村に支援に来ていただいても、してほしいことがうまく伝えられず無駄に終わってしまったことが多々ありましたので、支援していただく側の体制づくりが必要だと思いました。

今、気になることは、避難生活を今も余儀なくされている北股地区の方々のことです。国と県に砂防工事を進めてもらい、平成26年春には北股に帰ることを目指してさまざまな取り組みを行っていますが、進めていく上での補助事業などの制度の問題があり、なかなか前に進まない現状があります。住民の方々の立場に立てば一刻も早く対処してあげたいので、心苦しいところはあります。仮設住宅の建設用地、砂防工事の用地など、本来は住民の方々の承諾の書類を交わしたりすることが必要なのですが、それらは後回しでいいからと快くご協力いただいているおかげで、工事の進みぐあいも順調です。

平成24年10月から消防団を再編成し、高齢者が多く団員が少ない地区をカバーするブロック体制をつくりました。将来的には各地区の集まりもこのブロックごとで行い、若者が高齢者のできないことをフォローし、高齢者は若者にない知恵を授けるなど、新しい村の形づくりができればと思っています。

30. 十津川村　総務課

課長　東　武

８月30日から息子の結婚式で海外に出ていました。役場と電話で連絡を続けていましたが、９月３日の帰国日に人的災害があったと連絡を受けました。そのときには北からも南からも十津川村に入ることができない状態でした。その夜も電話連絡は続き、野尻地区の村営住宅が流され行方不明者もいるとの一報が入りました。さらに４日の未明には折立橋が落橋したと報告があり、これは大きな災害になってしまったと思いました。陸上自衛隊第７施設群の出動準備が整っている旨の連絡があり、村長に県を通じて出動要請をしてほしいと連絡しました。また、村内の電話回線が切断されているので、災害時に備えていた役場のアマチュア無線の使用も可能であると伝えました。

翌朝に十津川村を目指し、同時期に出張に出られていた副村長と一緒に五條市大塔町小代下トンネルから徒歩で十津川村に入りました。最初に目に飛び込んできたのは五條市大塔町宇井地区の崩落現場でした。村に入って、長殿集落が寺谷上部の崩壊により土砂が土石流となって集落５戸をのみ込んでいたことがわかりました。事前に避難していたことで人的被害がなく、安堵しました。関西電力長殿発電所の倒壊現場、渦を巻いている水など、写真を撮りながら14時半ごろに役場にたどり着きました。役場では北部の様子を把握できていなかったので、災害対策本部で報告しました。

山が崩れた後の山肌は､赤土が露出して真っ赤な状態で、激しく流れる川も泥で赤く染まり、下流の方は大丈夫なのかと心配しました。

村民の皆さんは比較的落ちついておられました。長殿地区では行方不明者が３人おられ氏名の確認をさせていただきました。上野地地区では旧国道から上に避難し、炊き出しの用意までされていました。お互いに支え合いながら地域で一致団結して対応してもらっていました。

五條市大塔町赤谷と十津川村長殿谷に土砂ダムができたことで、下流域の皆さん、特に十津川村中野村地域では９月16日に警戒区域が設定され、平成24年２月８日に解除されるまで規制を余儀なくされ大変なご苦労をおかけしました。警戒区域では一般車が通行できないので、それに対しても緩和してもらえるよう要望し、安全が確保できた10月30日まで続きました。

役場の職員は120人ほどですが、災害当時は道路の崩壊などで約６割の者しか役場に出てこられない状況でした。しかもその半分は職員で構成した消防本部団員で、捜索・救出活動に出て行きましたので、３割しか職員がいない中で、国土交通省をはじめ、県や県内の自治体、遠くは北海道の新十津川町からも職員が応援に駆けつけてくれました。そういう方々の応援があって、応急復旧を早く進めることができました。職員だけではこれほど早くの応急復旧はできなかったと思います。

昭和28年にも水害があり、それ以降50年ほど大きな災害はありませんでしたので、個人的にこの村は急な地形ですが水害には強いという意識がありました。これまで700mmを超えるような雨は観測されておらず、今回は５日間で1,358mmの降雨がありましたが、700mmを超えると深層崩壊を起こしやすいという情報を得ましたが、そういったことがこれまでなかったので少し安心もあったと思います。毎年８月20日に水害慰霊祭を開催し、先人の苦労とか御霊の供養をさせてもらっていましたので、決して忘れていたわけではないのですが、災害の想定は主に地震による災害を考えていました。水害だけでなく地震のことも考えて、村民の皆さんには平成23年４月に各地域を回ったときに、とにかく家庭や地域で３日分の食料は備蓄してくださいとお願いしました。３日間しのげたら応援も来るだろうと話をしていました。また、災害前の８月11日、12日の２日間かけて、地域の区長・総代・自主防災組織の責任者や職員などが集まって防災の研修会をしていました。その想定を超える大きな災害になったわけですが、研修会の内容が実際の現場で役に立ったという声を聞きましたので、こういった研修会を平素からしなければと思っています。

これだけ大きな災害を受けて、住民の方から村への苦情はありませんでした。村長や職員が出向いていくと、逆に我々の身体のことを心配されたり、ねぎらいの言葉をいただいたりしました。また報道関係者の方々から、取材をしていて十津川の人はこれだけの災害を受けたのにとても明るいという声を聞きました。そういったことからも、有事の際には一致団結して事に臨むという先人からの教えが染みついているあらわれだと思いました。

物心両面で、また人的な支援も含め、多くの方々に大変お世話になり、このことは後世まで語り継がなければと思っています。明治のときにも大きな災害があり、私は親から、親も祖父から、北海道に移住する際に神戸でお世話になったことなど､感謝に対する言い伝えを聞いています。今回のことも記録することはもちろん、教育現場や家庭でも伝承していくべきだと思っています。

これは後で気がついたのですが、今回の台風のコースは明治22年の十津川大水害のコースと全く同じでした。このコースに来たときは紀伊半島では気をつけなければならないことが教訓だと思います。また、高齢化と人口減少の中で、お互いに助け合いながら、災害時にはどうしたらよいのか、各地域で組織対応する自主防災組織の活動について地域で十分話し合い、活動の充実強化を図っていきたいと思っています。

今回の災害ではライフラインが途絶したのですが、特に電話連絡できずに大変苦労しました。現在は54台の衛星携帯電話を村内に配備できました。今回の災害時には特に安否確認の問い合わせが多かったのですが、衛星携帯電話を配備することで、村外の身内の方とも連絡ができるので、役場への問い合わせが減り、災害対応業務に支障を来すことも少なくなるかと思っています。

31. 川上村　総務税務課

丸井祐樹

９月２日に大雨洪水警報が出てから、職員や消防団員が役場に詰め、徹夜で村内の災害対応に当たっていました。９月４日に天候がよくなってきたので、そろそろ解散かと思っていたとき、役場の近くに架かる西谷橋が被害を受けたという知らせを聞き、急いで現場に駆けつけました。まだ崩壊が続いていて、大木や土砂が国道に覆いかぶさり、橋につながる電線が大きく揺れている様を見て、恐怖を感じました。崩壊前に異変を感じて橋の周辺を監視し、崩壊の一部始終を見ていた職員から巻き込まれた人がいないことを確認できたので、すぐに近隣住民の避難を決定し、避難誘導に移行することができました。崩壊現場が住宅に近い場所で、住民の方々も恐怖でどうしたらよいかわからない状態でしたが、消防団員の方々と手分けして避難誘導と安全確認を徹底しました。出払っていた職員を参集しようにも、停電で電話も使えず携帯電話も通じない状態でしたので、連絡をつけるのに大変苦労しました。

すぐに避難所を開設しなければならない状況で、我々の準備が整っておらず十分な対応ができなかったのですが、避難所周辺の住民の方々が家から食材を持ち寄って自主的に炊き出しをしてくださいました。また、きちんと防犯対策をせずに避難された方々のために、消防団の方に地域の巡回をしていただくなど、住民の方々に非常に助けていただきました。当時は村外へ通じる道は国道169号が通るこの橋しかなかったので、緊急自動車も村に入ることができない状況でした。

今回の災害では、見回りに出た際に、通常の台風時などでは見られない谷や滝ができていたりしました。こういった状況は山が水を吸っていないあかしであり、土砂災害の前兆でもあるので、身の回りで異変を感じたらすぐに報告し行動することが防災にとって重要だと再認識しました。

32. 東吉野村　税務課

課長　鍵谷典秀

対策本部に招集され、当時は税務課に所属していましたが、過去に土木や水道を担当したことがあったので、民生部の水道関係の対応をすることになりました。９月４日の朝に役場で待機していましたが、川の水の泥臭いにおいと、木が流れてくる光景を見てゾッとしました。その後、麦谷地区で崩壊があったとの報告を受け、現場近くに水道施設があるので、確認のため複数人で現場に向かいました。途中の道も小規模な土砂崩れなどがあり、その先は危険な状態になっているという恐怖感と、現場を確認して素早く対応をしなければならないという責任感が交錯し、複雑な心境で現場に向かったことを覚えています。現場は既に土砂で覆い尽くされ、とても近づける状況ではありませんでした。

長期間水道が使えない状況となりましたので、県の協力で給水車を借り、職員が一致団結して分担を決めて、１日数回、土日も麦谷地区に水を運びました。数少ない職員でしたが、みんなで協力して対応できたことで住民の皆さんに喜んでいただき、断水の理解が得られたのではないかと思っています。災害を経験した職員も少ない中、災害時はもちろん、災害後も復旧に向けた現地調査をする必要がありましたので、何班かに分かれ広い村内の幾つかの災害現場に苦労して入り、協力し合いながら業務を遂行していました。山間部なので現地調査に行くにも、途中に小規模な土砂崩れなどによって車で通れない箇所もあり、建設業者に重機を借りて道を通れるようにしたり、車が無理なところを7km以上歩いて現場に入ったり、相当な苦労を経験しました。

消防団が各地区で昼夜を問わず対応していただいたおかげで、雨量・水量などの現場の情報を集めることができましたので、今後は早目に判断して避難をしていただくことが人命を守ることにつながるということを頭に置き、対応していきたいと思っています。今回の災害を教訓に、薄れている避難への意識を高め、避難訓練やイベント等で被災状況の写真を展示したりして啓蒙活動を行っています。

33. 東吉野村　総務企画課

上高垣内敬史

災害時は役場で消防団への指示伝達、消防団からの水位報告、県や気象台からの情報を収集し、本部に連絡するという役割を担っていました。今回の台風に関しては、８月31日から９月５日まで断続的に降雨があり、最大時間雨量30mm、トータルでは850mmという大量の雨が降りました。災害が起こるときは各区で重複して起こるので、役場には情報が一挙に入り、情報が錯綜するなど、大変な状況でした。

台風が落ちついた後、現場の状況を確認した上で避難所を解散するという流れでしたので、消防団や地元の所有者など十数名で現場に向かい、土砂ダムなどができていないか確認に行きました。現場では目に見える範囲の全ての木

が倒れていて、山肌が削られ、土と石がむき出しになっている状況がありました。下流には砂防堰堤が3基あり、それによってかなりの砂防ができたのだと思いますが、よくこれで人災や家屋倒壊などの被害がなかったものだと感じました。

災害後しばらくは断水が続き、まだ暑い盛りでもあり、飲料やトイレなどの生活用水もない状態でしたので、断水していなかった役場から職員が休日返上で給水活動を行いました。みんなよくやってくれたと思うと同時に、こういう事態のときこそ役場の職員は団結できるのだと思いました。誰かができなければ手のあいた者が笑顔でかわりをするような状態で、それがあったからこそ乗り越えられたと思います。今回の災害で印象に残ったことは、４日の７時17分に川の異常の連絡を受け、通常ではない川の様子を目視で確認した後、上窪副団長等が近隣住民に避難の呼びかけに行きましたが、大丈夫だと言い張って避難をされない方がいました。安全の判断基準を理解されていなかったのか、何かがある前に自分の身はまず自分で守るということをしっかり住民に認知してもらうことが大切だと感じました。

災害以降、消防団や自治会との連絡の見直し、明るい間に避難を完了させることなどを取り決めました。また、土砂防災訓練を行った際に、消防団幹部や各分団長に来ていただき、それぞれの区で年２回は行っている消火訓練の際に、避難訓練も同時に行い、避難の意識づけをしていただくことになりました。今回の災害を機に、災害時に落ち合う場所や伝言の仕方などを日ごろから家族同士で取り決めをしておくことも大切だと思いました。

災害発生後

～初動・応急対応～

消防・警察・自衛隊

34. 奈良市消防局　災害対策室

室長　井上　清

９月４日、大きな土砂災害が発生したとの情報をもとに災害応援の準備を行なっておりました。奈良県南部を担当する中和広域消防組合消防本部の担当者と応援体制について連絡を取りながら、６日に第一次応援隊を編成。奈良県消防広域相互応援協定に基づく応援要請により、隊編成をして現地に入りました。

現地では災害の全容がわからない状況での活動となり、隊員の安全管理も含めながら現地の悲惨さを目の当たりにしたというのが当日の感想でした。

交通網の寸断があり、我々が装備する車両及び救助資機材は現地に持ち込めませんでした。みんなで持てる資機材を背負ったり、手に持って搬送したのが実状でした。

我々には衛星携帯電話が１台ありましたので、それで何とか通信を確保していたのが現状です。被災地を管轄している五條市消防本部の職員が、発災と同時に初動の対応を災害対策本部と連携して執っていたので、対策本部からの情報をもとに広域の活動をされていた様子を見て、当該消防本部は相当苦労されたと実感しています。

土砂崩落による土砂ダムの情報が入るようになってから、隊員も現場の捜索活動とあわせて、土砂ダムの崩落も警戒しながら、非常に緊張感のある中で現場活動をしていました。私も現地に隊長として３回入ったのですが、当初の段階では人海戦術で、スコップ等を持ち、自衛隊と協力しながら小型のユンボ等で捜索をしていました。日が経過するに従い大きな重機が応援に来てくれたり、また対岸の探せなかった箇所をゴムボート等で捜査範囲を広げて実際に目で見ることができなかった場所まで捜索できるようになりました。

また､私たちが応援隊の活動をして痛感したことですが、地元の消防団の方が連日我々以上に活躍され、作業が終わるたびに見送りをしていただき、隊員の士気が上がったとともに、強い郷土愛を感じました。このことは自衛隊の方も応援に行った期間、みんなそうおっしゃっていました。毎回､作業が終わるたびに整列して見送っていただくので、疲れも吹っ飛ぶほど士気が上がり、みんな達成感を持って帰ったという記憶があります。

一番苦慮したところは通信事情が悪かったことです。奈良市としては、平成24年の４月１日に指揮支援車を購入し、現場で衛星を使った通信網の整備をし、FAX、電話、映像を送れる装備を搭載していますので、今後はこういった災害現場で有効に機能を発揮させていただきたいと思っています。

最後に、被災地の早期の復旧・復興を願っています。

35. 五條市消防本部　五條市消防署

署長　番匠信行

災害現場におきまして、消防署の責任者として捜索活動に従事し、その間、消防団や自衛隊、警察の責任者と毎日の活動前後に活動方針について打ち合わせを行ないました。また、消防相互応援協定に基づく応援要請をさせていただき、その応援隊の受援を担当させていただきました。

今回の災害で苦慮したことが５点ほどあります。

まず１点目は、９月４日に災害が発生し、消防職・団員が集結して災害現場に向かいましたが、国道168号が土砂崩れによる崩壊で前に進むことができず、現場に入れたのは､自衛隊によって土砂が撤去された翌５日となりました。

２点目は、災害初期は消防無線をはじめ電話等の通信系統が使用不能状態となり、唯一衛星携帯電話だけが使用できる状態でしたので、広域応援隊との情報伝達系統を確保するため、無線中継車を前線に配備するなどの手段を講じましたが、山間部という地理的条件や活動範囲が広範囲になるに従い、無線エリアを十分カバーすることができませんでした。

３点目は、この年は残暑が厳しく、重機が入るまでの数日間は手作業による土砂の掘削・除去作業でした。一刻も早く発見したいというはやる気持ちの中、熱中症等体調管理を考慮しながら、早目に水分補給の休憩をとるという活動になりました。

４点目は、捜索現場の上流に土砂ダムが２か所できたことから､決壊した場合の伝達方法や緊急避難ができるか等、安全管理に神経を使いました。

５点目は、山の崩壊により河川に流出した工事用のダイナマイトと雷管による事故防止が必要となったこと、以上の５点です。

奈良県では初めて消防相互応援協定に基づく要請をさせていただきました。応援隊は災害現場が山間部の遠隔地であったことや道路状況が非常に悪い状態であったため、早朝集合・深夜帰署となり、毎日の往復での疲労を考えて、中盤以降は野営をしながらの活動をしていただき、本当に心強く感じました。また捜索現場においては、自分たちが地元消防ということで、自衛隊や警察が自分たちの意見を受け入れてくれ、協力的に活動していただいたので非常に

ありがたく感謝しています。

捜索場所は警戒区域が設定され、人が立ち入ることができない場所での捜索でした。土砂ダムのセンサーやカメラ、ヘリ投下型水位計のデータを収集して管理されていましたが、現実にはその日の天候に左右されることが多く、計画通りに捜索が進まないこともありました。

また、土砂ダムが決壊したときは、車両のサイレンを合図にしていましたが、サイレン音が届かない場所があるので、河川に設置されたサイレンを使用することになり、サイレンテストでは応援隊にも協力していただき、安全確認後に捜索を再開しました。

今回の捜索は、約２か月間に及びましたが、五條市は地形的に多量の降雨があれば吉野川が増水することから、９月２日に全職員が招集され、24時間体制で河川の警戒に当たっていました。五條市大塔町で災害が発生したときには既に職員の疲労はピークに達している状態でしたが、安否未確認者を一刻も早く発見したいとの思いから、職員は非番も週休も捜索活動に従事し、休みのない状態で当直勤務もこなしていました。職員の健康管理・安全管理を考えたときに、体力と気力を回復させる日を設定しなければ、長期に及ぶ危険な場所での活動は事故を起こすリスクが高くなると感じました。このことから我々のような小規模消防にとって、現在協議している消防広域化の実現は非常に重要なことであると感じました。

最後に、この災害によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに、いまだ行方不明の方々については、今後も新たな情報があれば捜索活動を実施する予定です。

36. 五條市消防本部　五條市消防署　大塔分署

分署長　和田精久

私は当時、大塔分署長で、本部から32km離れ、車で45分を要する大塔分署におりました。対応した業務は、まず台風接近に伴う火災・救急等に対応するための道路状況の把握と、猿谷ダムの放流量が増加したことで五條市役所大塔支所の職員と避難の呼びかけを実施しました。五條市大塔町清水地区には住民以外に建設会社の仮設宿舎がありましたので、従業員にも避難を促しました。

９月４日の災害発生以後は、救急救助活動や安否未確認者の捜索活動を自衛隊、警察、奈良県下の消防本部及び消防団と実施しました。一般の人が十津川村方面に行けなかったため、自宅療養者等の酸素ボンベの搬送等も行いました。

また、平成22年12月１日から、五條市は十津川村の北部３地区の消防を担っていたので、十津川村の災害にも対処しました。道路網の寸断もありましたが、自衛隊の道路啓開活動により県道を経由して、また奈良県の応援隊の協力を得て、７日から十津川村長殿地区の現場に入りました。消防本部としては、五條市大塔町宇井地区から十津川村にかけての広範囲の活動を実施。十津川村からの救急搬送につきましては、できるだけ大塔分署で中継するようにして搬送しました。

９月３日に道路状況を確認したときには幹線道路である国道168号は通行可能でしたが、９月４日の早朝には、五條市大塔支所の北側、南側、また県道方向でも土砂崩れ等によって通行不能になり、国道168号が寸断されたことによって身動きがとれない状況になっていました。

７時７分ごろ、五條市大塔町清水地区で崩落があり、対岸の宇井地区が家屋の流出等の大規模な被害を受けました。被害状況の把握が全くできず、何とか状況を把握するためにと道路状況の確認に行ったのですが、十津川村風屋方面へは全く通行すらできない状況でした。

８時ごろには崩落事故によって熊野川がせき止められ、支所付近の水位が上昇し、分署あるいは支所も危なくなりました。とりあえず車両を安全な場所に移動し、隊員の撤退も準備しなければなりませんでした。

災害のあった宇井地区には、市道から斜面をロープで降りれば国道168号の工事中の夢翔大橋に行けることがわかり、何とか救急等の対応が可能となりました。

11時ごろ、陸上自衛隊の道路啓開等により本部から分署までは開通し、災害のあった宇井地区には12時ごろに入りました。宇井地区に初めて入ったときの状況は、土砂が宇井地区を埋め尽くしており、筆舌に尽くしがたい状況でした。

まず、救助活動・捜索活動を行うに当たっては、土砂ダムができていたため、河川での救助・捜索に大変な支障となりました。土砂ダムの決壊に対する隊員等の安全を最優先に考えなければならず、気象状況も常に把握する必要があったからです。

また、その他のライフラインの充実も考えておかなければなりません。通信手段の確保も必要で、携帯電話はしばらく使用不能でしたが衛星携帯電話は大変有効でありました。

この災害では影響のなかった奈良県下の11消防本部が応援協定により救助、捜索活動に協力してくれました。もちろん自衛隊、警察も共同で活動してくれましたが、救急等の対応もしてくれる他の消防本部の協力は不可欠です。奈良県では現在、消防の広域化を進めておりますが、この災害時に改めて広域化の重要性を痛感しました。また、孤立したときの食料等の備蓄も必要です。住民はもちろんですが職員もある程度の食料を準備しておく必要があります。

最後にこの災害で亡くなられた方へのご冥福と行方不明

者の方が一刻も早く見つかることをお祈り申し上げます。

37. 宇陀広域消防組合消防本部　警防課

課長補佐　山口　明

９月４日に中南和消防相互応援協定に基づき救助隊が出動。中和広域消防本部に部隊集結し待機していました。五條市大塔町に向かう動線が遮断されていたことで、部隊投入ができないことが判明。一旦解散になりました。９月６日には奈良県消防広域相互応援協定に基づきポンプ隊が出動しました。現場は五條市大塔町宇井地区で、車両が通行できないことから部隊車両装備資機材一式を持って向かうことができませんでしたので、ツルハシやスコップなど簡易的な破壊器具、ファイバースコープなど、持参できる資機材を持って２kmほど山道を歩きながら現場を目指しました。宇井のバス停を中心に10m×50m範囲の捜索活動になったのですが、もとの地形すら全くわからないといった惨状で、大きな岩や木々、家屋の廃材など、さまざまなものが堆積しており、どこから手をつけていいのかわからないというのが第一印象でした。

大災害の現場ですので、人的な情報や活動障害について情報が全くなく、20人くらいの住民が住む宇井地区が土砂災害に遭ったという程度の情報だけで、自衛隊や警察と合同で、人海戦術的に手探りで進めていくしかない活動を余儀なくされました。通常の資機材が使えず、ふだんは５分で済む作業が１時間かかりました。足場も悪く、落下物による事故が発生する危険もありましたし、他の部隊も見えないところで作業している可能性があるなど、気をつける点が多く時間がものすごくかかりました。

今回は警察や自衛隊などとの合同作業となり、平素から奈良県合同で行っている消防だけの訓練ではこのような大災害には通用しないことを痛切に感じました。半年に１回程度は合同での訓練が必要だと思いました。また、政令都市の消防ではハイパーレスキュー部隊が存在し、特殊な重機の操作資格を持った隊員がいるのですが、奈良県ではまだそのような隊はなく、これからは重機などの操作資格を持った隊員の育成も重要だと感じました。

東日本大震災の現場にも行きましたが、毎回このような惨状を見て思うことは、自然環境は予期せぬことが起こりますので、こういったことが必ず起こるのだという前提で緊張感を持って、今後も勤務していかなければと改めて痛感いたしました。

38. 吉野広域行政組合消防本部

本部次長　蔭地弘司

対応した業務については２点あり、まず１点目は通信回線についてでした。台風12号・15号により、119番回線が不通になり、あわせて無線回線、指令回線が不通になりました。川上村迫地区、国道169号の西谷橋で土砂災害があり、その関係で通信関係が被害を受け、９月４日から６日までの間、川上村から下北山村にかけての地域で通信機能が全く使えない状況に陥りました。川上村もしくは下北山村に向けての119番回線は全く入らず、通報されても救急や火災は全く対応できませんでした。無線についても電話回線が切れると同じように使えず、下北山村にある分遣所への指令も出せなくなり、お互い応援要請しようと思っても緊急車両が行き来できない状況に陥り、双方が別々で対処しなければならない状況でした。分遣所の緊急車両を下北山村の役場に配置がえし、救急出動があった場合は役場に置いていた消防車から無線誘導して救急出動の現場等に当たらせました。通信手段の確保についてはいろいろと苦労した中で、復旧するまでの間、役場の県防災行政無線を活用したのと、衛星携帯電話で対応しました。

２点目は応援出動で、五條市消防管内において人的被害が発生したことに伴い、奈良県消防相互応援協定に基づき、吉野広域消防からも救助隊１隊５名、２車両で五條市大塔町宇井地区及び十津川村へ９月12日から16日の間、延べ10名の救助隊員を現地に派遣。行方不明者の捜索に従事する応援出動でした。捜索の範囲が土砂ダムより下流地域にあるので、対岸の道路から土砂ダムを監視している人やセンサーも設置されていましたが、非常時の退避連絡は無線に頼らざるを得ず、停電のため携帯無線しか使えなかったので、中継等の連絡が思うようにいきませんでした。救助隊員の安全管理が最も苦慮したところです。

今後の課題として、私どもの管内はほとんどが山間地ですので、山間地における災害を教訓として、道路等の被害状況を速やかに把握するための情報収集の迅速化と、山腹崩落事故での主要幹線道路が寸断された場合、速やかに迂回路を確保するために道路整備対策が必要であることです。道路行政上の関係もありますが、緊急車両をいち早く現場活動に従事させるには必要不可欠な対策だと思っています。

39. 中和広域消防組合消防本部　警防部　警防課

課長補佐　表　貴司

当時、私は奈良県消防広域相互応援隊の指揮支援隊として出動しました。指揮支援隊は中和広域消防から２名と奈良市消防局から４名の混成隊であり、他の出動隊は、中和広域消防から特別救助隊５名、後方支援隊２名、奈良市消防局から特別救助隊５名、桜井市消防から消防隊５名、宇陀広域消防から消防隊５名、香芝・広陵消防から消防隊４名、葛城市消防から消防隊４名、西和消防から救急隊３名

の７消防本部、10部隊、39名で出動しました。

初めに五條市大塔町宇井地区に一次隊として入ったのですが、どこから手をつけていいのかわかりませんでした。広い範囲にわたって崩落箇所があり、民家等が押し流された状況を目の当たりにして、こういうことが起こるのかと驚いた次第です。

宇井地区で瓦れきの除去をしながら捜索に当たっていましたが、二次災害の可能性もあり、各隊員の安全管理と人員配置をどうするかで苦慮しました。地震ではなく状況は落ちついていましたので、大丈夫だと思いながらも全員の管理に重点を置いていました。

初めに入ったのは消防だけで、その後に自衛隊が入ってこられ、休憩と人員配置の関係もあり、指揮本部と調整して自衛隊と連携し合同で活動することになり、活動についてはスムーズに進行できたと思っています。

二次災害に伴う連絡体制の確立、人員配置と安全の監視、それと広範囲にわたるので、どうしても部隊を分散しなくてはならないことを意識していました。後は関係機関との連絡調整の手段がありませんでしたので、対策本部等と連絡を取りながらの活動になりました。そういった意味で連絡体制をどう整えるかが一番苦慮しました。

活動面に関しては、土砂ダムができた関係で、監視を続けていた国土交通省の方との連絡と、どこまで入っていいのかというエリアの選定に一番気をつけていました。国土交通省の方と連絡しながら監視を続けていただいて事なきを得ていたのですが、河川に入ってボート等を活用していても資機材の関係で結果が出ないことに、隊員たちはジレンマを感じていました。

消防として、こういうことがあったと語り継いでいきたいと思っています。そのときの苦慮の一つが連絡体制です。初めは携帯電話も無線もつながらず、情報が入ってこない状況がありましたので、衛星携帯電話等の情報の資機材を整備していくことと、一番大事なのは関係機関、自衛隊、警察、地元の対策本部等々の横のつながりです。顔の見える関係をつくっていこうと思います。また、防災訓練などで本当の災害が起こったときのために、実動に備えた訓練の実現を推進しています。

台風12号の災害の前に東日本大震災が発生し奈良県緊急消防援助隊として出動した教訓も踏まえ、今後の災害活動に対応するため奈良県の関係機関が連携し取り組んでいる次第です。

最後にこの台風12号で被災された方、お亡くなりになられた方へ、心からお悔やみを申し上げますとともに、これからはこの教訓を生かした消防・災害活動することはもちろん、消防だけではなく各関係機関全体で手を組んで、より一層の住民の安心・安全を築いていくために、日夜努力していこうと思っております。

40. 中吉野広域消防組合消防本部　警防課

係長　中辻　寿

黒滝村赤滝地区で自力避難の困難な方が出たので避難の誘導を行いました。天川村では大規模な土砂災害が起き、土砂ダムができたため、避難誘導、逃げ遅れた方の救助、防災ヘリと連携し上空からの視察を行いました。

救助隊の隊長として、天川村の教員宿舎が流された件で捜索活動、救助活動に携わりました。まず中吉野警察から教員宿舎で１名が流されたと情報が入り出動。まず天川出張所からの先着隊が現場を確認、私は後着で出動したのですが、現場は非常に足場が悪く、そこから下流は土砂で道路は不通でしたので、弁天橋を渡り対岸の捜索を実施することになりました。川の流れが早く、増水もしていたので、安全員を配置し限られた範囲での活動になりました。また夜間の活動であり、急流の中での救助活動だったので非常に苦慮しました。

今回の災害は深層崩壊による土砂災害と言われていますが、そこから上流の川がせきとめられ、土砂ダムができて水位がどんどん上がり、坪内地区が２階まで水没してしまいました。また、深層崩壊で川が半分せきとめられて、川の流れが変わり、土砂が崩れた対岸のグラウンドや住居が地盤ごと流されてしまいました。今まで経験したことがない災害が起き、非常に印象に残っています。

奈良県は消防の広域相互応援協定を結んでいますが、他本部への要請が必要なため、今回はすぐに出動ができませんでした。これが広域化になると初動の入電時に対応することができるので、そちらの方向に進んでほしいと思っています。

また、過去に起きた十津川の大水害と類似していると思いますが、今回の台風12号ではその教訓を生かせなかったので、これを後世に伝えることが私たちの使命だと痛感しています。

41. 五條市　消防団

団長　名迫清次

消防団は一丸となって、行方不明の方を一刻も早く探し出す一心で、捜索・救助に当たりました。災害直後から、家の壊れた材木や瓦れきを素手で取り除いて、捜索を行いました。現場は土砂ダム等で、危険なところもありましたが、団員には余り危険な作業もさせられないので、みずから先頭に立って、胸まで水につかるようなところを捜索したこともありました。ボートをお借りした捜索活動も実施して、２人のご遺体を発見いたしました。その後、何度もローラー作戦を展開しましたが、依然として４人の方が行方不明ですので、今後も活動を続けていきたいと思ってい

ます。

一方、避難されているおばあさんからネコ１匹を連れてきてほしいという要望があり、片道40分の山道を５回通ってやっと見つけ出して届けたこともありました。今思うと、何でそこまでと思われるかもしれませんが、少しでも避難所での心の安らぎを届けたかったのだと思います。

これからも地域を守る消防団員として、いつ襲ってくるかもしれない災害に備え、立ち向かっていくという姿勢を大切にしたいと思っています。

42. 吉野町　消防団

団長　里田徳幸

水防団待機水位になった時点で、消防団は待機していました。昔から吉野町は河川の増水による被害を常に考えて対応してきた地域ですので、今回も水を意識して対応していました。台風が来る以前に消防団に出動要請を出し、土のう袋を用意して自分たちの地域を巡回し、崩れそうなところや増水で浸水しそうな箇所に土のうを積んでおくという対策をとりました。町役場から自主避難の呼びかけがありましたので、高齢者の方や移動手段を持っていない方が避難する際は、町役場に連絡が入るので、消防団が避難所に送り届けるという対応をしました。基本的には消防団の方々にも家庭がありますので、台風が来ている一番危険なときは家庭を守ることと、団員の近隣の情報を把握したいということもあり、問題があれば連絡をしていただけるよう自宅待機という体制をとりました。

自助・共助・公助という言葉がありますが、それに加えて近助という言葉を最近よく耳にします。吉野町の消防団は他の地域よりも人口の割に分団数が多いことが特徴で、それぞれの地域に根づいた消防団として、近所の力になれるような体制を今後も維持していきたいと思っています。

43. 黒滝村　消防団

団長　中村隆昭

９月３日の朝5時に役場の職員と消防団の三役で赤滝地区に巡回に向かいました。上流からチョコレートを溶かしたような状態の水が押し寄せて来ました。すごいにおいが立ちこめ、すぐ目の前をドラム缶や流木が流れていきました。今までにない光景で、これは異常だと思い、消防団の１人をさらに上流に向かわせた後、下流域の分団長のところまで行き、下流域に立ち入らないよう依頼しました。また下市町丹生地区にも連絡を入れる必要があったため、役場まで帰り警戒を呼びかけました。

その後上流に向かった者から連絡があり、橋が飛んだり、道が水につかるなど異常な状況が報告されました。住民を避難させるため、消防団員が一軒一軒を訪ね高台の避難所へ避難するよう説得に回り、道端に出てきた住民を役場のバスで避難所までピストン運転をしました。中には指示に従わず、自分たちの判断で少し高いところに行くと言う住民もいましたが、最後まで説得を続け避難所に送ってから、消防団員の安全を確保するため一斉に撤退しました。

昔の消防団はどんな危険な場所にも行って復旧するという心意気や時代背景がありましたが、今の時代は二次災害を防ぎ、消防団員の安全を確保することが私の一番の任務だと強く意識していました。

また、避難地域は進入禁止にしましたが、避難区域の住居に戻りたいという住民が出てきました。同行する消防団員の安全確保と、一人でも入れたら次々と同じ人が出てくるという危惧があり、一切戻させることはなかったのですが、その判断が非常に難しいと感じました。

また解除の判断も、我々が林道から現場まで行き、目視により安全を確認した後、防災ヘリによる確認によって解除されました。ふだんから林業等で活用し地形に詳しい民間のヘリコプターなどを活用すれば、もっと早くに解除できたのではないかと感じています。

また、災害以降、県や村とは別に消防団での災害マニュアルをつくるため、各分団との話し合いや情報収集に努めています。月日がたてば、あんなことが起こったことを忘れてしまいがちですが、小さな村であるだけに安全安心であることが前提です。今回の災害を忘れないよう取り組んでいかなければならないので、記録を残すことが大事なことだと思います。

44. 天川村　消防団

団長　小屋敏巳

９月２日、紀伊半島に大きな災害をもたらす恐れのある大型の台風接近に伴い、自主避難者が出る中、私と副団長は役場職員とともに役場へ詰めて情報収集を行いました。団員から各地域で川があふれそうな状態である旨報告を受け、団員に厳戒体制で家屋への浸水対応にあたるよう土嚢積みの指示をしました。

９月３日、８時35分坪内地区のキャンプ場が床上まで浸水し、その後も雨足は弱まる気配がなく警戒をするよう指示をしました。

22時55分、中吉野警察へ村営住宅の先生本人から救助要請の電話があった旨役場に連絡があり、第２分団の団員へ連絡し、団員が現場へかけつけましたが軽自動車１台が流され、村営住宅も浸水しており、電柱が倒れてきそうな状況と足元も暗く危険なため、団員が近づくことが出来ず先生の安否は確認出来ませんでした。

村では、村営住宅が流され住民の安否が確認出来ず被害

の拡大が予想され、午前１時に災害対策本部が設置され、翌日より先生の捜索を警察、広域消防と協力して消防団も捜索にあたりました。しかし、10日間捜索したかいもなく心の痛む残念な結果となりました。

また、９月４日、13時15分村民から役場へ「冷水が崩れた、川がせりあがってきている、キャンプ場も浸かった、今自分は裏山へ避難している、早く避難させろ」と連絡があり、南日裏・坪内地区が浸水する恐れがあるため13時20分に避難指示（南日裏・坪内・九尾以西地区）が発令されました。

冷水地区の深層崩壊により川がせきとめられ、水位が上がっていましたが徐々に水位も下がっていき、19時30分南日裏・坪内～塩野地区は、避難勧告に変更し、９月９日９時には、広瀬地区を除き避難勧告は解除されました。

広瀬地区は地滑り地域であり危険な状態なため避難指示は、９月13日18時に解除になりました。

これを教訓に、消防団活動の「共助」にあたる部分を強化していくことが大切だと感じました。

「共助」とは、災害時に隣近所などの身近な地域が連携して援助しあうことですが、防災意識の向上や災害時の備蓄、避難訓練など、地域における消防・防災活動へは率先して取り組んでいきたいと思います。

45. 野迫川村　消防団

団長　津守良直

記録的な大雨が降り続いた後、雨が弱くなった９月４日の４時くらいから、私が住んでいる地区周辺の見回りをしました。川の水は増水していましたが、特に大きな被害等はなかったので、そのまま役場へ向かいました。役場に着いて、村全体の被害の状況を確認していたところ北股地区の住民が、「北股地区で大きな土砂崩れが起きた」と駆け込んで来たので、とり急ぎ現場確認へ向かいました。現場に到着したところ､家や車庫など様々な物が流されており、その土砂崩れの大きさに愕然としました。混乱した中、人的被害がないことを確認してから、役場へ戻ると檜股地区でも土砂崩れがおきており、村が避難勧告を発令しているところでした。北股地区等役場周辺の対応については一旦副団長に指示し、私は居住区へ戻って、避難所の準備等を役場職員、消防団員と協力しながら行いました。

避難所においては、道路が土砂、倒木等で寸断され、孤立した地域もありました。そういった所には消防団員と役場職員が一緒に徒歩で食糧を届けに行く等の対応を行いました。

また、北股地区の消防団員が役場職員と協力し、急に崩れてくるところがないか周辺の監視を行うなど、実際の災害で対応する事は多岐に渡ったため、平時よりいざという時にすぐに動くことができる体制作りが大事だと思いました。

現代は、情報社会となっており、テレビ等で気象情報などの情報収集をし、避難を早めにするということが重要だと感じています。野迫川村は、危険な場所が数多くあるため、消防団員と共に率先して避難誘導を行い、被害を最小限におさえるよう努力していきたいと考えております。

46. 十津川村　消防団

団長（四村区長）　栗栖　規

まず、役場との通信が途絶えたのが一番困りました。十津川村に10分団ある消防分団の中の８分団として、９月１日から対応に当たり、無線を使って連絡を取り合いました。交通が遮断され、四村区内の食料が少なくなってきたので、地域で必要なものを調査し、緊急を要した粉ミルクをはじめ、食品や水などを買い出しに行きました。買い出しや病院への搬送などは、船と車を乗り継いで行い、当時ダムは水が濁って危険な状態でしたが、ライフジャケットを着用してもらい、なんとか足を確保しました。

野尻地区の村営住宅で行方不明の方を、陸上自衛隊の方々と一緒に11月いっぱいまでほとんど毎日捜索しました。また、十津川高校の生徒を避難させたり、川沿いにある旅館の倉庫からプロパンガスを運び出したりするなど、さまざまな活動を行いました。

やはり、人と人とのつながりが大切だと思います。自分の地域は自分で守るという昔からの十津川精神で、消防団員が一丸となって対応してくれました。少々きついことを言っても、消防団員は笑顔で応えてくれたので、今後もこのような関係を大切にして頑張っていこうと思っています。

47. 川上村　消防団

団長　栗山秀夫

災害対応で２泊３日役場に寝泊まりした後、自宅に戻って30分ほどしたとき、ものすごい音と地鳴りがしたので、すぐに家を飛び出し200mほど走って現場まで見に行きました。木の折れる音が響き渡り、どろどろとした土が押し寄せるように流れ出てくる光景は、本当に恐ろしく足がブルブルと震えてしまっていました。

住民を避難させなければと思い、現場にいた方々を帰らせて、役場に戻りました。ちょうど村長がおられたので対策本部を設置することになり、それから60時間ほど対策本部の椅子に座ったままでしたでしょうか。住民の安全を確保するため奮闘しているさなかに、国や県から職員の方々が激励に来てくれたことはものすごく力になりまし

た。

平素から私は消防団員に、何かあったときはまず自分、そして家族、近隣住民、というように輪を広げるような活動をしてほしいとお願いしています。災害の時は、自宅待機、詰め所待機、住民の監視という３段階の対応をしていますが、巡視･巡回というのはとても勇気が要る行動です。固定電話も携帯電話も使えなかったので、消防団の消防自動車についている無線で連絡を取りながら巡回をしていました。

印象的だったのは、林道が崩壊したときに、その先にある数軒の住民から助けてほしいと連絡があったのですが、そのときに地区の団員が昔使っていた林道を案内してくれました。地元の人間でないとわからない道で、その道を使って住民を避難させることができました。また、うちの父親は93歳になりますが、台風がおさまり自宅に戻ったときに、何が起こるかわからないからとりあえず腹ごしらえをしておけと言われ、御飯を食べた後に冒頭の災害が発生したのです。年寄りの言葉は神の言葉であると痛感しました。

48. 東吉野村　消防団

副団長　上窪庶幹

９月４日の朝、地区の分団から、川から土のにおいがして、２ｍほどの折れた木が流れていると連絡がありました。私と本部機動隊長、第１分団長とで何が起こっているのかを確認に現場に向かいました。現地までの間、川にはジェル状の粘りのある水が立つように岩に覆いかぶさりながら流れており、とんでもないことが起こっていると想像できました。

現場に着くとそこは目を疑うばかりの光景でした。役場に連絡し、村長の指示を仰ぎ、下流の危険な家屋の住民に避難を要請しました。伊勢湾台風から歳月が経っていたので、すぐに避難をしてくれない住民もおり、村長さんの説得でようやく避難していただいたケースもありました。いつ土砂が流れて来るかもしれない状況で、こちらが焦ってしまうほどでしたが、避難誘導の難しさを実感しました。これらの経験から、それ以降の警報時には自主的に避難されるようになったので、ありがたいと思っています。

その後、区長や消防団員、消防署員の10名ほどで、迂回路を通って現場へ向かいました。あれだけの規模の崩壊を見たのは生まれて初めてでしたので大変驚きました。この麦谷の場合は、できた土砂ダムがすぐに崩壊したので、水をたくさんためることなく流れ出し、なおかつ下流に幾つかの堰堤があり、土砂を食いとめることができたおかげで、比較的被害は少ないものになりました。災害は忘れたころにやってくるものなので、災害を甘く見ず、ふだんから逃げられるときに避難をしておくことが重要だと思いました。消防団としては災害に対する啓発活動をはじめ、区民の皆さんと一緒になって今後の避難の対策を相談し、避難訓練等も実施していきたいと思っています。

49. 奈良県警察　管区機動隊

中隊長　山本英二

当初、五條市大塔町宇井地区と十津川村長殿地区で捜索活動を行い、その後、五條市役所大塔支所の現地警備本部で災害現場の警備の指揮をとり、市役所・自衛隊・消防・県土木等との連絡調整、大塔町内の警戒区域・避難区域の設定に伴う一時帰宅の対応、県外からの支援警察部隊の受け入れ対応等を行いました。

東日本大震災の捜索活動では、瓦れきの撤去が多かったのですが、今回は崩落した土砂が捜索活動の支障となりました。また、ダム湖の捜索では湖一面の流木のため船外機が使用できず、オールの使用となり苦労しました。さらに、土砂ダム決壊に伴う二次災害への備えが必要となり、心理的な不安も大きかったと思います。

一時帰宅については、住民の要望に応える一方で、いつでも避難できる態勢を整えながら実施しました。

今後に向けては、正確な情報を迅速に入手し、その情報を関係機関と共有して、連携した活動をすることが重要だと思います。また、被災された方に捜索活動を見ていただき、ご意見を反映させることなども大切だと思いました。最後に、このような経験を風化させないことが大切だと思います。私自身、阪神淡路大震災、東日本大震災でも捜索等に従事しましたが、貴重な経験を生かし、警察官としての誇りと使命感、士気の高揚につなげていければと思います。

50. 奈良県警察　警備部機動隊

小隊長　中西勝彦

機動隊の広域緊急援助隊として当初、天川村の教員宿舎での行方不明者の救出活動を行い、続いて十津川村、五條市大塔町の河川の捜索活動に従事しました。

天川村では、流された宿舎の中で土砂のかき出し作業等を行い、その後も川の埋め立てや水の吸い出し作業を行いましたが、その下流でご遺体で発見され大変残念でした。

河川の捜索は、陸上と川に部隊を分けて行いました。毎日流木や瓦れきの位置が変わるので、ボートを入れる場所を変更するなど苦労しました。

東日本大震災の場合は、原子力災害や余震があり、警報が鳴るたび高台へ逃げるため、作業が中断することがありましたが、今回は土砂ダムができたため、雨への警戒が必要でした。

今後は「あり得ないようなことが、あり得る」を念頭に、あらゆることを想定した訓練を、警察をはじめ各機関が実施し、県民の皆さんも普段の備えをしていただければ、災害被害を最小限に抑えることができると思います。

51. 五條警察署　十津川分庁舎

所長　横井忠男

十津川分庁舎の所長として、災害発生当時は他機関との連携や現場の指揮が主な仕事でした。初めは道路が寸断されていて、情報の確認が大変な中、さまざまな災害が発生していたため、情報をまとめ、発信するのに苦労しました。

また、亡くなられた方のご遺体を、ご家族の状況に応じてどこに運ぶべきか関係者と連絡調整しました。村営住宅が流された十津川村野尻地区では、現場に到着したものの、一見して状況が把握できないくらいの被害に驚きました。

このような中、消防団や自衛隊等とうまく連携できたと思っています。皆さん一体となって作業していただき、感謝しています。また、地元の方に道を切り開いていただきながら、何とか現場に到着できたときは一安心しました。

現在も毎月１回、十津川村役場で災害関連の会議を開いていますが、今後も災害が予想されるときや、通常でも年に２回くらいは役場や関係機関が集まり、会議の機会を設けていただければと思っています。

52. 五條警察署　地域課　宇井駐在所

齋藤浩司

９月２日からきつい雨風が続き、３日から停電して電話などが使えなくなる中、警察無線だけが唯一の通信手段となりました。４日に地域の方から「山が半分崩れて家が流され、10人以上行方不明者が出ているようだ」という連絡が入り、本署へ無線連絡するとともに、避難所となっている「夢の湯」に重体の方がおられたため、警察無線で救急要請しました。当時、五條市大塔町宇井地区が孤立し、救急車も入れない状況で、当時建設中の橋を使用し、担架で７ｍの崖を渡して市街地まで搬送してもらいました。このほか、当時現場で動くことができる緊急車両は駐在所のパトカーだけでしたので、フル活動となりました。

駐在所自体も避難指示の対象区域でしたので、２か月間ほど避難所の「星のくに」から駐在所に通って勤務しました。東日本大震災に派遣された経験を生かして、避難されて留守になっている地域の防犯対策を推進しました。

また、自治会長さんと話し合いを進めて、円滑な避難生活をはじめ、行方不明の方の調査にもご協力いただき、大変助かりました。現在も一時帰宅を安全に進める活動や、地域の警戒などを続けています。

53. 陸上自衛隊　第３施設大隊

１等陸尉　田畑貴人

中隊長として、現場における行方不明者の捜索と指揮を行いました。十津川村内の河川は災害発生当初は激流になっており、多数の土砂・流木が流れ込んでいる状態での捜索でした。その後、二津野ダムにおいて、ダムの中を全体的に捜索しました。捜索グループを３つに編成して、渡河ボートを使って３か所同時に上流・中流・下流と毎日捜索しました。

流木が非常に多く水が濁っていて、水中の状況がわからなかったため、渡河ボートを運航する上で危険な状態が続き、手作業で流木を除去しながらの作業に苦労しました。地元の方々に渡河ボートをおろす場所や駐車場の準備でお世話になったほか、長期間の作業で隊員が疲労困憊する中、直接激励の言葉をいただき隊員の士気が上がるとともに、現地の方と良い関係の中で任務が完遂できたと思います。

災害派遣においては即応することが大事だと思っていますので、いかなる場合も即応できるよう準備することが大切であるとつくづく思いました。

54. 陸上自衛隊　第３施設大隊

３等陸曹　西　陽平

二津野ダム周辺の行方不明者の捜索に当たりましたが、最初見たときに、激変した川の色、大変多い流木等に、とても驚きました。流木等が渡河ボートの進路の邪魔になり、手でこいで前進するのも非常に困難でしたが、ふだんの訓練による基本的な事項を守ることにより、安全に捜索活動に集中できたと思います。

厳しい作業でしたが、地域の方の温かいお言葉と思いを胸に、任務に邁進することができました。災害は、いつ起こるかわからないので、常に物心両面の準備が必要だと思いました。

また、今回は水上の捜索が難しかったので、ふだんからも渡河ボート等の基本的な事項をしっかり守って訓練していきたいと思います。

55. 陸上自衛隊　第７施設群

１等陸尉　林　憲一

捜索を行う施設中隊の副隊長として、中隊長の補佐を実施しておりました。消防や警察の方などとも一緒に捜索していましたので、毎日会議を開き、漏れなく重複することなく効率的に捜索できるように、捜索エリアを決めて実施しました。五條市の宇井地区は大規模な深層崩壊により民家が埋まっていたので、特に安全確保の面で隊員に注意を

喚起するとともに、危ない場所を明示して作業に当たっていました。

非常に土砂が多かったため、どこから捜索すればいいのかわかりにくかったため、住民の方から情報をいただいて、可能性の高いところから重機で土砂を取り除くなどの作業を行い、ご遺体の発見に至りました。

今回も消防・警察の方などと共同で捜索活動を実施しましたので、今後は防災訓練を通じた地域の方との連携が更に必要になると思います。

56. 陸上自衛隊　第７施設群

２等陸尉　竹下　雄

五條市の宇井地区において土砂の運搬の作業指揮を実施しました。深層崩壊によりいつ崩れるかわからない状況でしたので、常に崩壊の危険性を確認することと、警報により直ちに避難できるよう指示するのに苦労しました。また、土砂の量が多かったため、民間業者と協力して運搬道をつくりながら土砂を搬出するのに苦労しました。

この際の民間業者からのアドバイスが効果的だったことから、協力関係が大切だと思いました。また、今回は日ごろの重機を使ったオペレーションの訓練が特に役立ったため、日常の訓練をしっかりすることと、出動準備体制を整えておくことも大切だと思いました。

57. 陸上自衛隊　第７施設群

３等陸曹　三谷弘樹

主に建設機械を操作して、土砂や倒木のある道路を整備する作業を行いました。道路が狭く、建設機械が大きいことから、崖近くの作業は、二次災害の危険を感じるとともに、土砂を取り除いてもどんどん上から崩れてくるため苦労しました。

今回の教訓として、現場には早く到着する必要があるものの、現場での効率的な作業や安全確保の面からは、被害状況をよく把握した上で、必要な建設機械等を持って行くべきだと思いました。

58. 陸上自衛隊　第102施設器材隊

１等陸曹　白井寿治

五條市大塔町から十津川村の風屋ダムにかけての川沿いで、主に渡河ボートによる行方不明者の捜索を行いましたが、多量の漂流物を除去しながらの捜索活動で苦労しました。流れによって漂流物がたまりやすいところがあるため、そのあたりを中心に捜索しました。渡河ボートによる捜索活動では、ふだんからの訓練が非常に役立ちましたが、一方、自然の脅威を感じるとともに、人間の力の小ささも感じました。

川沿いの道路は崩れているところが多く、自衛隊の大型車両の移動のため、道路の整備や、他の車両の交通統制をしていただけたのが助かりました。日ごろから警察・消防、地域等との連携を深めていかなければ、こういう場合の対処は素早くできないと思いました。

59. 陸上自衛隊　第102施設器材隊

３等陸曹　谷川正拳

風屋ダムにおいて渡河ボートによる行方不明者の捜索に当たりました。川から流れてきた浮遊物を排除しながらの捜索で苦労しました。流れがなかったのですが、障害物が多く、船外機の操作や故障等にも配慮が必要で苦労しました。このような中においても、日ごろから行っている渡河ボートの基本・基礎の訓練が役立ちました。

警察・消防の方と連携した作業でしたが、活動エリアが設定されていたので、効率的な捜索ができたと思います。今回が初めての災害派遣でしたが、出動してから、長期間の派遣に対応するためには、精神的・身体的な準備と練成が必要で、日ごろからの訓練が重要だと感じました。

60. 陸上自衛隊　中部方面航空隊

１等陸尉　黒川真一郎

八尾駐屯地の中部方面ヘリコプター隊に所属して、ヘリコプターでの物資や人員の輸送に従事していました。人員の空輸については、五條健民運動場から医療関係、報道関係の方々を現地にお送りしました。物資については、避難されている方や孤立している方に食料品などを空輸しました。

Ｖ字型の谷が多い地形が特徴的で、航空機の離発着に一部制限を受ける地域が多く、谷や建物に囲まれた狭いところに、人員や物資などを載せた重い状態で、風や周囲の状況に注意しながら離発着しました。

今回の任務を通して、高校生を救出したこともありましたし、地元の方にも物資を届けることができて何かしらの地域への貢献はできたと思っています。日ごろから何があっても対応できる準備はできていますが、災害が起きた場合、どこに何を持って行くかなどをあらかじめ見積もっておくことが大事だと思いました。

61. 陸上自衛隊　中部方面航空隊

３等陸尉　尾辻貴裕

副操縦士として、主に人員と物資空輸の任務に携わりま

した。地形が制限されている場所で、複数の航空機を使用した場合、着陸できるのが１機ずつという場面があり、交互に降りて調整を図るなど安全に注意しました。また、周辺に自衛隊機のほかに防災関係のヘリコプターが飛んでいることがありましたので、それらと無線で位置情報を交換するなど、安全を確保する必要がありました。

医薬品やアルファ化米などの物資を空輸した際、量が多い一方、搭載量に限りがあるため、積載容量や積載する隊員との連携が大切だと思いました。

日ごろの訓練においても十津川方面をフライトした経験があったので、地形の把握などに役立つとともに、ダンボール等で、物資を空輸する際の訓練等も行っていたので役に立ったと思っています。日ごろの訓練の重要性を改めて認識できましたので、これからも訓練を続けていくことが大事だと思いました。

国・日赤・医療・福祉

62. 近畿地方整備局　道路部

地域道路調整官　田中　貢

９月16日から奈良県庁に連絡員で派遣されましたが、引き継ぎのため16日の夕方に県庁に行ったところ、整備局の河川部から台風15号の影響でその日の夜にまとまった雨が降り、17日の未明に土砂ダムが溢水しダムが決壊するおそれがあるという情報が入ったため、連絡員として最初の仕事は17日の深夜０時30分ごろから始まった奈良県の災害対策本部会議で知事に４つの土砂ダムの水位や今後の見通しの説明をしました。

県庁内でいろいろな情報収集・情報交換をしましたが、大きな仕事は土砂ダムの見通しに関する情報交換、県の道路状況の確認、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の活動状況に関する情報提供でした。また、県や市町村の職員の手が回らないため、道路の被災状況が把握できていない箇所も多く、県や市町村の要請に応じて、TEC-FORCEの調査地域の調整もやっていました。

土砂ダムの決壊につながる溢水のおそれがあるというのは私がいた期間中３回もありました。その度に整備局から非常に細かいピッチで、雨と土砂ダム水位の情報が来るのですが、数値だけでは直感的に理解しにくいため、県の職員とわかりやすくグラフ化して、視覚的に情報を更新していました。

途中から整備局が土砂ダムに定点カメラを設置して、県の災害対策本部会議でも画像を確認できるようになりましたが、知事から画像を見て状況を説明してほしいと言われ、土砂ダムの説明をしたこともあります。土砂ダムの情報は県とは共有していましたが、土砂ダムには非常に大きな関心がある市町村にも土砂ダムの情報が入るように改善してほしいとの要望があり河川部と調整して、河川部から直接、各首長さんへ情報提供するように図りました。

河川部が土砂ダムの水位は気象庁発表の降雨情報を元に予測するのですが、時間に関係なく県庁に情報を伝える必要があり、また実際には予報どおりには雨が降らないことも多く、予報とは違う時間に満水になることもあり、県の方と一緒に最終的には何時になるのかをまとめる必要がありました。それにより災害対策本部会議等の次の動きが変わるので、その辺の情報収集、取りまとめ、県との調整に時間がかかり、大変緊張感がありました。

また、道路については県が管理している道路が被災して通れないところがたくさんありました。交通を確保しなければ災害対応や支援物資の輸送もままならないのですが、大規模に被災している箇所は交通の確保が困難でした。国土交通省では応急仮設橋を所有していますが、県からの貸与要請を受け、整備局と調整し、中部地方整備局の仮設橋も手配し必要な数の仮設橋を奈良県に貸与することができました。また、折立橋が落橋しましたが、すぐ近くで整備局が工事を進めていた十津川道路で使用していた仮設橋や重機などを転用することで、応急の仮設橋ではありますが折立橋が短期間に復旧でき、復旧・復興に大きく貢献しました。連絡員として近畿地方整備局の職員が県庁に駐在することで調整を円滑に行うことができ、短期間で折立橋の交通を確保できたと思います。

その他にも、ヘリコプターの調整といったこともしました。避難されている住民の一時帰宅時には、万一に備え上空からヘリコプターで土砂ダムの状況を監視するのですが、やはり災害対応で警察、消防、自衛隊といった関係機関もヘリを飛ばしています。不測の事故を防ぐため、一時帰宅の都度、事前に関係機関とヘリの飛行時間や空域等を調整しました。幸い関係機関のご理解を得、一時帰宅時の土砂ダム監視も円滑に実施することができました。

これは我々の反省なのですが、連絡員が県庁やその他の自治体に行き、毎日のように情報は集めるのですが、災害という状況の中、細かいところまでの情報のやりとりが不十分だったのかなと思います。また、整備局と県庁は情報

共有できますが、市町村まで十分な情報共有ができていなかったことが反省点です。情報収集、情報交換、意見交換を各方面と円滑に進めることが必要だと思いました。

63. 近畿地方整備局　道路部　道路計画第二課

課長　木戸一善

十津川村に先遣隊として私と数名がヘリコプターで八尾空港を飛び立ち、９月６日９時ぐらいにようやく十津川中学校のグラウンドに着陸できました。その後、徒歩で十津川村役場に向かいました。まず村長に、今何が必要で、何で困っているかを尋ねました。職員が５割程度しか出勤できていないので、まず、人手が必要だと言われ、その旨を整備局に伝え、早々に追加派遣していただきたいと話しました。先遣隊はわずか数名でしたが、それが10名、20名と増え、ピーク時には応援を含め50余名になっていました。

まず、私が十津川の庁舎で何をやるべきかを考え、翌日から人員が増えたので、班をつくって人員を分けました。本部からの指示や情報の共有、また役場から国に対するご要望を聞いて情報のつなぎをする連絡員と、現地での被災状況の確認及び調査を主とするTEC-FORCEと、大きく２つに分けました。また､マスコミ対応としてのマスコミ班、総務班、当時は物資の集配達も役場の主な業務でしたが職員が非常に少ないので物資配送班もつくりました。

私の最初の任務としては、連絡員として情報収集と役場のご要望を本部に伝え本部からの指示を受けることと、TEC-FORCEとしても隊長はいましたが、さらに統括する立場として、TEC-FORCE隊員の日々の仕事の内容も把握した上で必要な指示も行いました。

組織として立ち上げた初期段階は、うまく稼動せず、さらに整備局の本部、各府県の本部も立ち上げましたが、なかなか情報の共有が最初の段階でうまくいかず、課題として残されていました。

十津川村の災害対策本部は、1日２回本部会議が行われていました。夕方の本部会議の後、国土交通省から十津川村に派遣されている隊員を集めました。本日の活動内容、現在の状況などは、隊員が全員、情報として共有していないとならないからでした。全体の動きを知って一人一人がお互いに何をやっているのかがわかれば士気につながるという意味で、絶えず夕方の本部会議の後、我々の本部会議をやっていました。情報の共有と隊員の課題と、それに対しての解決方法の議論をしていました。その会議が終わってから個別の打ち合わせ等で、毎晩、寝るのが夜中の２時過ぎで、朝は本部会議があるので、４時ぐらいに起き、非常にタイトだったと記憶しています。

やはり被災時には、初動体制から応急復旧、恒久復旧と順を踏まえて進みますが、どの段階でも正確な情報をリアルタイムで発信・共有できる組織・体制づくりが一番重要だと思いました。それは、まさに国土交通省の内部の組織の話でもあり、また国土交通省と奈良県、自衛隊、警察等互いの行政機関との情報共有、共有するための体制づくりであり、そういったところが一番難しいと感じました。

また、国土交通省も他の行政機関も同じですが、技術系の職員、事務系の職員がそれぞれいますが、初期の段階では技術も事務も全く関係なく、まずはお手伝いさせていただけるところからやっていくことが非常に重要だと思います。なかなか不なれなところがありましたが、そこは日々の改善を重ねてやっていくべきだと思います。

64. 近畿地方整備局　企画部

技術開発調整官　大西　博

９月10日朝８時に近畿地方整備局を出発、ヘリ調査に向かう調整官を奈良県ヘリポートで見送り、十津川村に向かいました。国道168号が緊急車両のみ通行可だったので、迂回しながら国道169号と425号を通行し、村に着いたのは16時過ぎになりました。連絡員本部長の前任者と引き継ぎをして、夕方の災害対策本部会議から活動をスタートし、災害対策本部会議、ミーティング、その後に記者ブリーフィング等、基本的な流れはできていました。最も多い時で、近畿地方整備局から連絡員班、マスコミ班、総務班、物資班、営繕班、電気設備班、建設班等の約30人、他整備局TEC-FORCE等約20人、合計約50人でミーティングをしていました。

私が着任時にまずお願いしたのは、砂防体制の強化でした。土砂ダムの水位観測の調査機器は設置されていて、監視体制はずっと継続されていたのですが、技術的にも専門性が高かったため、それに対応できるメンバーを増員してもらいました。

当時、行方不明捜索が最優先されていて、皆が全面的に協力していました。村、県、消防、自衛隊との連携もよくできていたと思います。

特に印象に残ったのは、台風15号接近時です。９月20日には徹夜の体制をとりました。そのときは県の五條土木事務所と村、警察、消防、自衛隊が一体とならないと乗り越えられませんでした。台風15号の体制を事前にみんなで話し合い、一体となり検討しました。行方不明者の捜索を中止することや、土砂ダムが決壊するおそれから警戒区域の範囲にある国道168号を事前に通行規制を行いました。タイミングを逸すると大規模な二次災害が想定され、村長以下みんなで台風接近に備えました。あのときは、すごい緊張感と連帯感で対応したと思います。

21日の朝から五條市大塔町赤谷地区の土砂ダムの水位

が危険な状況になっており、整備局本部から村に対して時々刻々情報が提供されます。幸いにして土砂ダムの崩壊はなかったものの、水位が上昇して越流が始まった等緊迫した場面があり、災害対策本部での皆の意識は、「もう人命をなくしてはいけない」ということでした。21日には、十津川村上野地地区の河川側の警戒区域の住民の方々に村長から避難命令が発せられました。高台へ上がり、谷瀬のつり橋の反対のほうに親戚があると言って逃げられた方もいました。防災無線では、翌日にヘリが飛び土砂ダムの状況で避難解除の判断をするとしていました。そういう方針で22日早朝の災害対策本部会議でも説明をしておりました。

ところが、ヘリは紀伊山地の高い尾根に雲がかかると入れず、待っていてもなかなか飛ぶことができません。夕刻には上野地で土砂ダム関係、避難住民の方々への説明会も用意されていました。そのとき、ある隊員が土砂ダムの現場へ行くと言いました。ヘリが飛ばないので、自分達が現場を見て確認し村民の方に報告したいというのです。その情報を持ち帰り、昼過ぎに天候回復によりヘリコプターも飛べ、その情報が集まったおかげで上野地説明会ができたのです。その臨場感や対応を今でも鮮明に覚えています。道路調査や土砂ダム調査を行った隊員もそうですが、みずから現場を見たい、現場を見て説明したい、役に立ちたい、土木技術者の本来持つ使命感です。それがTEC-FORCEや連絡員の原動力だと思います。そういう意味で隊員は危険を顧みず行動していたのだと思います。それは村、県、自衛隊、警察、消防であってもそれぞれに、みんな同じ気持ちでやっていたのだと思います。

また、十津川村で印象的だったのは、災害にも負けず凛としている住民の姿でした。被災された住民の方を十津川村役場の会議室のほうへご案内した際、お礼を言われたことや、村長が現地で住民説明会を行ったとき、地元の方に逆に励まされたとの話を災害対策本部会議で涙ながらに報告されたことがありました。厳しい自然の中で精神的に自立された生活をされていると感じました。

今後は、建設コンサルタント協会や地質業協会などの専門家の方々にも、被災現場に来てもらうことが重要になると思います。現在は立場上、こうした方々と意見交換させてもらう機会もありますが、こうした専門家の方々にも自発的に現地の情報をとりに来てほしいと思いました。建設コンサルタント協会とは、現在も災害時の協定を結んでいるため、その協定に基づいて出動要請をすることになります。しかし、広域災害時は現地の状況がわからないところからのスタートとなります。そのため、要請が来るまで動き出さない協定ではなく、要請がない段階でも現地へ出動できるような協定を結んでおくことが必要と考えます。この出動は、連絡員の前の連絡員といいますか、現地へ先遣隊として状況を把握するための人の派遣をイメージしています。その人からの情報を基にして、対応方法を組み立ててから本隊の連絡員が来るような形が、これから目指していく姿です。

65. 近畿地方整備局　浪速国道事務所

事業対策官　粟津誠一

９月４日の午前に、TEC-FORCEとして現地に行ってくれとの命令があり、５日の９時に近畿地方整備局に集合しました。発災当時、奈良県、和歌山県に道路班、河川班それぞれ１隊（３名＋運転手）ずつ合計４隊が、先遣隊として陸路派遣が行われました。

私たち奈良県担当の先遣隊（TEC-FORCE河川班、道路班６名）が、まず初めに向かったのは猿谷ダム管理所。そこが情報収集の最前線基地となるも、そこから先は、道路が寸断され、NTT回線も通じない状況でした。

あちこちで被災している中、調査を開始しました。本局とは、マイクロ回線で情報交換しつつ、猿谷基地と現地とは、ハンディー無線機のみの交信となりました。

主な任務は、奈良県南部地域での被災状況の把握と発災当時孤立していた十津川村への進入ルートの調査、大臣等の支援などで、やらなければならないことはたくさんありました。しかし、現地は混乱していて、何をすればいいかわからない状態でした。

そのころ十津川村連絡員２名は９月６日早朝にヘリコプターで十津川村に入村。その後、午後から翌７日までに、ヘリ12往復で職員30名、無線衛星通信機器、飲料水2.5kℓをはじめとする支援物資の輸送を実施しました。

私たち先遣隊は翌６日、林道殿野篠原線等を経由し、陸路にて道路の通行状況の調査を行いながら夕方、十津川村に入村。ヘリで輸送された隊員と合流し、翌７日より十津川村での支援活動を開始しました。

TEC-FORCEは自己完結型。会議室を１室借り、そこで寝泊まりし、食事については、村に迷惑をかけないためにも自前で用意することを、ゴミ処理も含めて徹底しました。業務については、村長室横の廊下をお借りし、そこで行いました。主な任務は、十津川村への進入ルートの通行状況調査、マスコミ対応、村の要望聴取、村の支援、本局、奈良県、十津川村その他関係機関との連絡調整であり、特に区別なく実施しました。

９月11日には、関東、北陸、四国地方整備局からも隊員が来村し、奈良国道事務所とも相まって60名体制となり、本格的に支援を開始しました。

９月の中下旬より被災調査を踏まえた応急復旧や緊急工事が進められ、土砂ダムについては、９月末より順次緊急工事に着手。落橋した折立橋については、応急復旧が10

月30日に完成。その他、地滑り箇所についても本格的な調査が開始されました。

その後、体制は、徐々にではあるが縮小していき、最終的には５人体制で12月28日の完全撤収を迎えました。

十津川村では、平成24年５月19日に復興大会が開催され、一歩一歩ではあるが復興の取り組みが進んでいるところです。しかし、一方、まだ行方不明の方がいらっしゃいます。被災地域の皆さんが一日でも早くもとの生活に戻れますよう、また、亡くなられた方々のご冥福をお祈りしつつ今後も事業を推進してまいります。

66. 近畿総合通信局　無線通信部　陸上第二課

課長　坪倉憲一

平成23年台風12号では紀伊半島に大変な被害が発生しましたが、私どもは９月５日から奈良県、和歌山県の県庁と市町村の無線関係の被害の有無、総務省保有の災害対策用の無線機の借用希望がないかと確認作業を始めました。被災された自治体では電話が不通で、通じても災害対策本部が混乱していて連絡が取れない状況で、現地は大変な状況だと感じました。６日になると奈良県庁から衛星携帯電話５台と簡易無線15台を借りたいと要請があり、総務省からトラック便で県庁に届けました。その後、衛星携帯電話の追加の要請があり、全部で衛星携帯電話45台、簡易無線15台を孤立地区との通信連絡や災害復旧の連絡用に使っていただきました。

９日に衛星携帯電話５台を県庁に届けた際、県庁の災害対策本部ではNTTや自衛隊の方も詰めていて、大変慌ただしい雰囲気だった印象が残っています。当時は災害対策用の無線機の備蓄基地が東京でしたので、お届けに時間を要しましたが、現在は大阪にも備蓄基地を設けましたので、さらに迅速な対応ができるものと考えています。

災害発生時の連絡手段として防災無線の整備や充実をお願いしていますが、連絡手段が不足した折には、貸し出し用の無線機もご活用いただきたいと思っています。また災害発生時には臨機の措置として、書類は後回しにして電話連絡だけで無線機の免許や変更の許可を行う制度があります。台風12号の際には９月９日に五條市と天川村から災害復旧のために防災行政無線の増設が必要だという連絡があり、その場で臨機の措置として免許（許可）しました。今後も被害状況に合わせた迅速な対応ができればと思っています。

67. 日本赤十字社奈良県支部　事業推進課

係長　松田茂之

９月２日に災害が発生し、被害が予測されるため、支部で災害救護実施対策本部を設置。災害情報の収集、被害状況の把握、救援物資搬送体制の整備をしました。搬送した救援物資は、真空パックされた毛布を２日～17日の間に1,225枚、マットや枕、靴下、耳栓などが入った安眠セット930セットです。

毛布は、五條市、吉野町、下市町、黒滝村、天川村、十津川村、川上村に、安眠セットは、五條市、野迫川村、十津川村に、支部の職員と登録するボランティアの協力を得て、搬送しました。また義援金の募集も始めました。９月８日～10月31日まで行い、全国から5,168件、金額で１億4,782万4,815円のご協力が寄せられました。その他、赤十字に登録しているボランティアの方々には、義援金の領収書発行業務や街頭での募金活動にもご協力いただきました。さらに、香芝市赤十字奉仕団は天川村で、五條市赤十字奉仕団は同市大塔町で炊き出しを実施しました。

苦労した点は、東日本大震災のため、今回の災害時には救援物資の在庫が少なくなっていたことです。そのため近畿の府県支部から毛布・安眠セットを調達しました。十津川村へは一般車両による救援物資の搬送はすぐにできず、最終的には災害発生10日後の９月13日に２tトラックのレンタカーと支部のワンボックスカー２台の合計３台で搬送することができました。野迫川村へは和歌山県側から向かい、高野山駅で村の担当者と待ち合わせて安眠セットを引き渡しました。十津川村への搬送の道中、見ず知らずの方から「頑張ってください」と声をかけられました。赤十字は誰にでも信頼され、期待されていると感じ、頑張らなければと思いを新たにしたと同時に、自分のやっている仕事に誇りを持った瞬間でした。

今回の災害から得た教訓が幾つかありました。１つ目は各市町村に、赤十字の救援物資の備蓄をふだんからしておくこと。２つ目は近隣の市町村同士が、いざというときに赤十字救援物資のやりとりができる関係づくりを構築すること。３つ目は救援物資のみならず、炊き出しの道具やテントなど資器材も可能な限り配備しておくこと。４つ目は災害時に物資の搬送が迅速に行えるように各関係機関と事前に相談しておくこと。５つ目は災害や復興が長引いた場合は、比較的被害が少なかった近隣地域の赤十字奉仕者の方に復興に係る支援についてお願いすること。これらを今後に生かしていきたいと思いました。また、全国各地から寄せられた義援金により、被災者の方に金銭的支援ができ、人間の温かい心をひしひしと感じました。

68. 奈良県立五條病院

院長　松本昌美

９月４日未明に大規模災害が発生し、当院は災害拠点病院ですので、災害対策本部を直ちに設置しました。まず情

報収集にかかりましたが、なかなか情報が集まらない状態でした。

午前中には救急隊からの要請により、心肺停止の患者、整形外科や脳外科的な外傷患者の搬送受け入れを行いました。また、翌５日には透析患者の受け入れも行うことになりました。以前からへき地の透析患者は、台風や水害などにより通院できなくなることが想定されるときには、当院や五條市内の家などにあらかじめ避難されておりましたが、今回、避難していなかった透析患者３名がヘリコプターで搬送され、受け入れを行いました。同時に搬送された骨折等の外傷患者も受け入れました。

医療支援については、南和地域の中核病院として、へき地の医療や交通事情などに比較的精通していましたので、道路の寸断状況などにより、医療提供が十分行われないことが推察されました。野迫川村診療所と五條市立大塔診療所を兼務で診療している医師には、孤立した野迫川村診療所に常駐していただき、兼務している大塔診療所には６日から当院の医師と看護師を医療支援として派遣いたしました。派遣してみますと、大塔診療所のすぐ近くで崖崩れが発生しており、被災寸前の立地であったため、安全な場所に仮設診療所が開設されることになりました。

また、十津川村診療所には常勤の医師が２名おりましたが、連日の診療による肉体的、精神的疲労が推測されたため、８日から医療支援として、当院の医師と看護師を派遣し、交代制勤務としました。

当初情報が集まらず、被災者や患者の状況を把握できませんでしたが、衛星携帯電話が接続されてからは、比較的スムーズに現状を把握でき、適切な医療提供ができたと思います。

24時間体制での医療提供にプレッシャーはありましたが、避難所や村の中でも孤立した地区へ、医師や看護師などが出向いていくことで、住民の方には少しは安心していただけたのではないかと思います。

今回の大水害において、主要道路が寸断され、患者搬送、医療スタッフの移動手段がヘリコプターによることを余儀なくされたため、その調整が大変でした。ヘリコプターは夜間や天候の悪い状況では飛行できないため、十津川村の救急患者で、陸路を迂回して、何とか橿原市内の病院へ搬送できたという事例もありました。

当院の医療スタッフが地域の状況に精通していたため、医療支援要請を待つのではなく、ある程度予測し、いち早く医療提供ができたと思います。

なお、当院では、災害時医療派遣チーム（DMAT）をまだ設置していなかったのですが、初動の医療支援にはDMATが重要であることを改めて認識し、災害６か月後にはDMATを結成することができました。

69．奈良県立五條病院

内科部長　森安博人

災害から２日後、私を含む２名の医師で五條市立大塔診療所に医療支援に向かいました。

災害で利用できなかった大塔診療所のかわりに、五條市役所の大塔支所内に仮の診療所を開設し、さらに避難所の巡回診療に当たっていました。被害に遭った危険区域にある診療所へスタッフが命がけで医療器具などを取りに行き、その医療器具を使って仮設診療所の医療体制を整えました。しかし、持ち出せたものもごく一部だったため、それ以降は不足分などを医療メーカーに直接配送していただきました。

災害時の場合、高血圧や糖尿病などの慢性疾患の患者が薬を飲めないために悪化したり、災害時のストレスや急な環境の変化で病気を発症するケースがあり、それらへの対応が必要になってきます。そういった意味では、我々が診療所で薬を処方し、巡回診療などで二次的被害を防げたことは大変意義があったのではないかと思います。

日ごろから住民間のコミュニケーションが取れている地域なので、避難所での精神的ストレスを強く感じる方は余りなかったように見受けられました。我々が巡回した避難所で体調を崩される方はいなかったのですが、皆さんがおっしゃられるのは、巡回診療があることで大変安心感があったということでした。

災害時の環境の変化に伴いストレスを感じ、心身の病気等を発症する方もおられますので、我々が仮設診療所に駐在して避難所を巡回することで、幾らかでもそういった疾病の発病予防につながったのではないかと思います。

五條市大塔地区においては、外からの支援が比較的入りやすい環境にありましたので、食事等の環境は恵まれていたように思います。

こういった大規模な震災で我々ができたことはごくごく一部ですが、何らかの貢献はできたのではないかと思っています。

７日に五條市大塔町宇井地区で、自衛隊のご尽力によりご遺体が発見されました。女性ということはその場では判断できたのですが、古いカルテ等でもお名前の特定に至りませんでした。最終的にはDNA鑑定で特定できたのですが、ご遺体と対面した際には、今回の災害、自然の恐ろしさを実感した次第です。

東日本大震災へも医療支援で出向いており、今回の災害は東日本大震災から半年後のことでしたので、現場にも緊張感を持った心構えで向き合うことができたように思います。

今回の災害を通して、地域と病院、地域において病院がどのような役割を持つのか、考え直すきっかけになりまし

た。病院に何が求められているのかをきっちりと踏まえて、今後の診療に生かしていきたいと思います。こういった大規模な災害が起こる地域は、もともと医療体制が薄く整っていないことが多く、医療の破綻をきたしやすいので、ふだんから災害時の医療体制の補完をいかに行うかを考えておく必要があると思います。

70. 奈良県　医療政策部　吉野保健所

精神保健福祉相談員　東元まさみ

十津川村と五條市大塔町で、精神科に通われている方へお薬を配りました。交通が遮断されていたので、半日かけて歩いて配ったり、役場を出たら情報伝達の手段がなかったりして大変でした。電気がつかないことで不安になられる方がおられたり、入院が必要だったりする方もいらっしゃいましたが、はるばる薬を届けに来たことで安心してくださり、笑顔が見られたので疲れも吹き飛びました。

お届けした薬は、細かい処方に対応するため精神保健福祉センターから情報提供を受け、ご本人が受診されている各医療機関から集めましたが、医療機関自体が被災して連絡が取れないところもあって困りました。また、薬をお届けに行っても不在で、どこに避難されているのかもわからないケースがありました。精神科に通院されていることを周囲に伏せている方もあって、個人情報に配慮しながらの作業となりました。

東日本大震災で宮城県に行った時もそうでしたが、被災地の避難所などで孤立することで不安が強まる方も多いので、周囲の方の協力が必要になると思います。また今後の課題として、災害時における精神障害者の在宅医療支援システムを構築することができればよいと思いました。

71. 五條市立大塔診療所

主任　中窪和三

９月４日の朝に、診療所の様子を見に行くと下流で民家が流されていたので、すぐ五條市役所大塔支所に確認しました。当時、看護師が２人いましたが、１人が被災して来られなくなり、その後、診療所が使えなくなったため、薬品や機材、ベッドなどを大塔支所の職員にも手伝ってもらって大塔支所に移動し、2日後から診療を再開しました。当時、医師が野迫川村診療所と兼務していて、野迫川村からの道が寸断されたため、しばらく五條市大塔町に来られないということになりました。五條市医師会、奈良県、県立五條病院、吉野町国民健康保険吉野病院、町立大淀病院の協力で、交代で医師を派遣していただけることになり、何とか診療できました。

当時は、午前中に診療所で診察し、午後に避難所を回っていました。皆さん不安で血圧を測ってほしいという要望が多かったですが、医師や看護師の顔を見ると安心して喜んでくださいました。

今後に向けては、すぐに連絡・診察できる体制を整えるためにも、ふだんから薬品等を準備する必要があると思いました。

72. 五條市　保健福祉センター

次長　向井久美

災害直後は状況がわからなかったのですが、血圧計や多少のケガに対応できる準備物を持ってとりあえず出かけることにしました。私が行ったのは災害翌日の朝で、道は車で通れる状況でしたが、横から水が流れていたり、散らばっている石の上を通ったりしながら向かいました。「ふるさと交流館」には行けなかったので、近くの避難所となっているお寺に行きました。お寺では水や電気があり、健康相談をしても、皆さん落ちついていて、けが人もなく、健康状態の悪い方もいらっしゃいませんでした。

２日目に「ふるさと交流館」に行った際には、ストレスや肉体的疲労を持つ方がいましたし、お水も電気もとまっていて衛生状態も悪く、その後の感染症が心配でした。災害直後の状態については本部からの情報がほとんど入らず、何を持って行けばよいのか、何を想定して行けばよいのか、全くわからない状況でした。ふだんから情報を待っているだけではなく、どういった情報が必要で、どこに行けば情報が得られるのか整理しておくことと、いろいろなことを想定した上でこんなときはどう動けばよいか、ある程度想定をしたマニュアルが必要だと感じました。

住民に関して動くことは、市を挙げてみんなでやっているという感じがありましたし、現場を見た者がそこでやっていくしかないと思いました。しかし、職員の健康管理が全くできていませんでした。途中で血圧を測ったりはしましたが、誰も「しんどい」とは言い出せない状況でした。現場の中で保健部門に携わる者として、支援を行っている方の健康管理についても必要なことがあったのではないかと思っています。市民に向けては職員の皆さんは必死にやっていましたので、恐らくフラフラの状態の方もいたと思いますが、その辺りをチェックする活動があればと思いました。

73. 五條市　保健福祉センター

係長　桶田美千子

精神的に落ち込んでいる方がいらっしゃる中で、県の支援で臨床心理士の派遣をしていただき、心のケアをしていただきました。私たちだけではできないことも支援のおか

げでケアしていけたのではないかと思います。仮設に入るまでの避難所の生活については、「ふるさと交流館」ではプライバシーもなく生活しづらかったのですが、「星のくに」に移動してからはある程度プライバシーも守れ、お風呂にも入れ、お弁当も配られるなど、行政の対応でとりあえずは衣食住は確保されていました。ただ、食生活の偏りや集団生活での感染症、心のケアなどには、私たちもマニュアル等を参考にしながら気をつけて対応していました。

食事の面では、当初はお弁当でしたが、その後はローテーションを組んで自分たちで料理をつくられていましたので、偏りも少しはましになったかと思います。かたいものが食べられないお年寄りの方には、お弁当は食べにくく、同じようなメニューで、塩分が多めだったので、気になりました。

感染症に関しては、お手洗いに消毒液を置き、各部屋にうがい液を置いてもらったり、ビラをつくって注意したり、集団時の感染症についてお話しをしたりしました。また、時間を決めてラジオ体操をして身体を動かしてもらいました。

五條の仮設住宅に移ってからは、買い物や医療機関への受診も近く、大雨が降っても災害の心配のない環境での生活となっています。また避難されている方々は高齢の方が多いため、大塔地区に帰れるようになった時の大塔地区でのコミュニティーをどうつくっていくのか、生活しづらさをどうしていくのかという課題が出てきました。

今回の経験から、災害時に保健師がどう動けばよいかマニュアル化が必要だと思いました。ただ、それをさまざまな現場で本当にできるのか、平時からシミュレーションや訓練などをしながら、自分たちスタッフが災害時に的確に動けるようにしておくことが課題だと思いました。保健師として何をすべきかわかっていても、シチュエーションが変わればうまく動けない場合も想定されるので、ふだんから一人一人がどう動けばよいか勉強しておくことが大事だと思います。

74. 十津川村　国民健康保険上野地診療所

所長　鈴木里香

災害発生当初、土砂災害に遭われた方の診察や、倒壊した家屋の下敷きになった方の検死を行いました。それ以降、急患はありませんでしたが、道路の寸断によって患者さんの通院やお薬を届けることができず、困りました。この診療所が初任地で戸惑いも多く、初めは１人だけでの対応で苦労しましたが、その後、県から応援の先生方が来られて少し落ちつきました。

水を自由に使えなかったため、診療内容を変更しました。また、お薬も限られた中で少しずつお出しするなど処方を工夫しました。一方、避難所では不安や不眠からくる血圧の上昇や、節水のため脱水症状になって、膀胱炎になられる方も多かったです。そんな中、応援の医療チームが地域をくまなく回ってくださったので、助かりました。また、診療所スタッフの休養のための医師と看護師も派遣してくださって、夜間の急患に対応してくださるなど、精神的にも身体的にも非常に助かりました。このような状況を想定したことがなかったので、いざ災害が発生したときのイメージをしておくことが大切だと思いました。

75. 十津川村　国民健康保険小原診療所

所長　巳波健一

道が寸断されたため、住民の方が通院できず、ふだん飲んでいらっしゃる薬が患者さんの手に渡らないのが一番の問題でした。お薬は総代さんなどが地区の方の分をまとめて運んでくださるケースもありました。水が出なかったため、予定していた検査ができないことがあったほか、道路の寸断に伴って血液検査など外注する検査ができなくなり、より丁寧な問診などで対応しました。

避難所に関しては、狭いところで運動量が少なくなったり、トイレに行きにくくて尿路結石ができたり、水分補給が不十分なことで起こる疾患なども見られました。また、診療所に来られない方に関しては、県から医師を派遣していただいて、それぞれのお宅や避難所に赴いて診察していただきました。気になっていた細かい容態などの情報も収集していただいて、非常に助かりました。

災害から１年以上たって、まだまだ精神的なケアが必要な方も多く、この後の継続的な対応が必要だと思います。また、今回はお薬の手配が大変だったため、村内２か所の診療所いずれでも薬が確保できる体制づくり等を整えています。

76. 十津川村　福祉事務所

後木智子

県の保健師さんたちと一緒に安否確認等を行いました。地域の皆さんは、こちらに温かいねぎらいの言葉をかけてくださるくらい、何とか頑張っていこうという前向きな気持ちが伝わってきました。ただ、避難生活の中で体調を崩されている方もいらっしゃいました。

幾つかある避難所の中で、低い土地にある施設は使えなかったため、高台にある普通の民家や集会所をお借りして避難していたり、地域の方が声をかけ合って誘導してくださったり、地域の結びつきが強いのが助かりました。また、村の職員をはじめ、総代、民生委員、消防団員の皆さんと日ごろからのコミュニケーションのおかげで、情報をいた

だけて活動しやすかったです。ただし、立入禁止区域や車で行けない場所など､活動に制限があったのが大変でした。

慢性の疾患のある方へのお薬は、福祉事務所が窓口となり、県職員や自衛隊員の協力を得ながら届けました。村の福祉事務所は、保健･介護･障害の福祉と医療が一緒になっていますので、その部分の連携がとりやすく、要援護者や乳幼児のリストもありましたので、状況確認等、活動しやすかったです。また、普段からすぐ買い物へ行けない生活環境にあるため、村内に、ある程度の備蓄があり、畑の作物もあったので、災害発生当初を除いて避難所の食生活はひどくなかったと思います。

今回の災害で、日ごろからのコミュニティーが改めて大切だと感じました。また、高齢化が進む村ですが、お年寄りがすごくたくましく、自分たちで今すべきことは何か、今できることは何かを考えていらっしゃるのが印象的でした。

電気・通信・交通

77. 電源開発株式会社西日本支店　十津川電力所

所長　日高久雄

（※当時の担当者の方から引き継いだ内容をお話しいただいています）

十津川電力所は、風屋ダムに貯留した河川水を取水し発電を行っている十津川第一発電所、二津野ダムから取水して発電している十津川第二発電所の設備運用の維持管理をしています。

発電運用や出水時における影響がないように日ごろから設備の点検維持管理、堆砂量の把握、堆砂排除等を行い電気を安定的に供給するように保守するのが発電所の務めとなります。

平成23年台風第12号等においては８月30日に警戒体制に入り、十津川電力所長は人員の配置から状況確認、連絡の指示を行いました。

従業員の安否確認では、この地域は大雨で道路が通行どめになってしまうおそれがあることから、事前に事務所等に詰めていたので社員の安否は確認できたものの、自宅待機している地元採用のパート従業員、家族など４、５人は台風によりNTT・携帯電話の通信手段が不通になっていたこともあり、最終的に全員の安否を確認できたのは９月７日ごろでした。

設備災害の確認を行い、貯水池の護岸や専用道路の崩壊はありましたが、幸いダム操作や発電に影響する設備異常は免れました。しかし､商用電源が停電となったことから、このような場合に備えている予備電源を起動して賄いました。また、電話回線も断線したことから、ダム放流状況の連絡箇所である関係行政への連絡は、電話回線がつながっていた北山川水系のダムを管理する当社の北山川電力所に代替で連絡を行ってもらいました。その後北山川電力所地区も電話が不通になってしまったので、大阪の西日本支店を通じダム放流に関する情報を関係各所に連絡をしてもらいました。

社内間での連絡は、社内専用のマイクロ回線があり、今回の台風でも影響を受けませんでしたので、十津川電力所のダム、発電所の４施設と社内間はマイクロ回線で連絡を取り合いながら情報の共有化を図ることができました。

衛星携帯電話も配備していましたが、降雨の激しいさなかには余り感度がよくなく、使いにくかったようです。情報伝達手段として行政と直通連絡がとれる同報無線もあります。

各施設とも設備被害がなく、ダム放流操作は問題なく行なえましたが、４施設のうち、二津野ダム管理所と十津川第二発電所は、専用道路の損壊、沢等の土砂崩壊で通行できなくなったため、敷地内から出ることができず缶詰状態のまま業務を続けざるを得ない状況となりました。

警戒体制は９月５日に解除されましたが、当時の対応記録を見ると出水時と出水後の対応もあり長期にわたり家に帰ることもできず、社員の苦労と疲労感が大きかったと思います。

今回の台風第12号では当社設備の維持管理のほか、外部への協力も行ないました。例えば、当社の社員が道路の崩落を見つけ道路管理者に連絡するのですが、山間部ということもありなかなか担当者が来られず、その間、交通整理を代行したということがありました。また、学校から生徒の安否確認をしたいが連絡が取れないので、二津野ダム管理所に確認依頼がありましたので生徒の自宅を回って安否確認したということもあったようです。また、道路が崩落して通勤通学できない人のために巡視船でダム湖内を運送したり、行方不明者の捜索協力として、ダム水位の低下を図るとともに捜索用のボート提供も行ないました。この捜索活動は今でも定期的に行なわれています。

ダムは大きく分けると、発電等を目的とした利水ダムと、洪水を調節する目的の治水ダムがあります。発電用ダムでも水の流れを調節できるのではと考えられる方もいま

すが、目的が発電用ですので治水ダムに転用できる構造にはなっていません。

治水ダムは河川の流入量が増加してきた場合に、下流への放流量を少なくすることを目的としていますので河川水を貯留するため、水位を下げて運用しますが、発電用ダムの場合は発電で使用できる範囲内で水位運用しますのでその範囲から水位を下げることはできません。しかし、今回の大規模な水害を経験して、それでもやはり、利水者として洪水被害の軽減の対策は施さなければならないと考えます。そこで、国土交通省や県を交えた、ダム操作の技術検討会を設けて検討した結果、以前から洪水被害軽減対策としてダム水位を低下し、空き容量を確保する目安水位を設定して対応をしていましたが、さらに一段下げて空き容量を増量するようにしました。

ダム水位を低下する運用は台風の位置、進路、累計降雨量を条件に運用します。利水者としてはダム水位を低下して降雨がなかった場合のリスクを回避する必要もあり、降雨量の予測精度の向上が重要となってきます。現在降雨予測の精度向上のシステムを構築しその検証を行っているところです。

78. 電源開発株式会社西日本支店　十津川電力所

所長代理（事務担当）　竹ノ下孝芳

８月30日に警戒体制が発令されて以降は、情報連絡班として十津川第二発電所に常駐し、大阪の西日本支店や各施設の連絡窓口を務めていました。

雨がひどくなってきて、まず電気が切れました。社内電源がありましたのでそれで対応ができましたが、一般の電源が切れるとテレビが映らなくなり、どのように報道されているのかも皆目わからない状況になりました。

そして、携帯を含めた電話関係が全て不通になって、外部との連絡が取れなくなり､水までとまってしまいました。外に出て周囲を確認すると、建物を出たすぐのところの道路が崩落してしまっていて、電柱が倒れていました。国道に通じる道はそこしかありません。人力で電柱をよけることもできず、結局、そのとき社屋にいた人たちは、１週間そこから出ることができなくなりました。

幸い、社内間の連絡はマイクロ回線が使えました。会社では衛星携帯電話も所有していましたが、うまく通話ができませんでした。衛星携帯電話はどんな山間部でもつながるようなイメージがありますが、雨が降ったりして空が厚い雲で覆われると電波が届きにくいこともあるようです。ほかにメールのやりとりは可能でした。

情報連絡班の役割としては、基本的に社内間の連絡になります。私のいた十津川第二発電所が本部になるので、大阪の西日本支店などから入った連絡を、水平展開で風屋ダムや二津野ダムに流したり、逆に現場の情報を上部機関に報告したりなど、情報を集め整理し分配する、中継的な役割になります。

しかし、情報が集約する場所ということで、各方面からの問い合わせが増えてきて、次第に情報が錯綜してきて、誰にどこまで情報を流したのか把握し切れなくなり、パニック状態に近い形に陥りました。

そのままの状態で続けていると、いつか取り返しのつかないトラブルを招きかねないと考え、そこで、サーバー内に緊急用フォルダを設けました。そこに情報を全て入れるから各自で見に行って必要な情報を取り出すようにルール化しました。そして、マイクロ回線やメールを使うのは重要なことだけに限りました。そのようなフォルダを用意しておけば､例えば状況報告のため現場を撮影しますが､メールに添付したら重くなるようなものも、簡単に受け渡しできるようになりました。非常に重宝したシステムだったので、今後も継承していこうということになっています。

通常なら対応できそうなことでも、極限状態に置かれると、そうはいかないということがよくわかりました。外に出られないことがわかって、まず一番に問題になったのは食料でした。会社には食堂があったので、ある程度は備蓄されていましたが、食堂には予備電源が通っておらず冷蔵庫も使えなかったので、腐らす前に処理してしまおうと３日間で食べ尽くしました。

そこで初めて非常食を食べました。内容は缶詰に入ったパンなどですが、これは危機管理ということで会社が準備しているもので、阪神大震災のときには既に実施されていました。大きな災害があるたびに内容を見直し、当初はダム操作員分だけだったのが全社員分にまで広げ、災害当時は３日分と地域住民の方の分が用意されていました。

十津川第二発電所では交通が隔絶されてしまっていたため、地域の方にお配りする機会はありませんでしたが、二津野ダムでは、食事に困っている方がいるという情報が入って、備蓄をお分けすることができました。

ほかに問題としては、予備電源を動かす燃料が尽きかけたということがありました。これが切れてしまうとダム関連の業務にも支障が出てしまうので、何とか手配して和歌山県橋本市にある当社の機関よりヘリコプターで運んでもらいました。食料もわずかになっていたので、ついでに運んでもらうこともできました。

今回の経験を通し、連絡が取り合えるということがいかに重要なことであるかを実感しました。当社はたまたまマイクロ回線が使えたため、会社の他部門に応援が要請できましたが、現場だけで自力で対応するには難しいこともあったと思います。そうなると、通信手段を何としても確保することが、災害時には最も求められます。今回、衛星携帯電話はうまくつながりませんでしたが、だから不要な

のだということにはなりません。現在ではメインの国道が復旧するまでは、施設間を行き来するとき山を越えなければならないこともあるので、車載無線も搭載しています。通信機器には一長一短があるので、できる限り複数を用意して、互いに補完させる必要があるのではないかと思います。

79. 電源開発株式会社西日本支店　十津川電力所

所長代理（電気担当）　宮地直人

（※当時の担当者の方から引き継いだ内容をお話しいただいています）

ダムの当直員のほかに、昼間の発電所には電気関係の保守点検をする要員が勤務しています。台風が接近してきて警戒体制に入りますと、ダムや発電所に入所して、電気的な故障が発生した場合に対処するということになります。

台風第12号のときは、風屋ダムに１名、二津野ダムに１名、第一発電所に２名、第二発電所はグループ会社の者が３名と、私の前任者の計４名で設備管理や外部との対応や、情報収集に当たりました。また、ダム管理所においては、商用電源が停電すると予備電源に切りかわりますが、予備電源の運転状況監視及び不具合発生時の対応等をするのも電気担当の仕事になります。

第一発電所については、大きな故障などなく順調に稼動し、放流前からフル発電が行えました。第二発電所に関しては、冷却水量が減少する事象が発生しました。原因としては、流木や小枝や葉などの塵芥で、冷却水配管系統に目詰まりを起こしたためです。

第一発電所については風屋ダムが貯水池ということで水深が深くかなり大きなものですから、流木等が導水路に入ることが少ないため、問題は起こりにくいのに対し、第二発電所の二津野ダムは、水深が浅いためもともと詰まりやすい傾向にありました。

冷却水配管の途中には、塵芥を取り除くためのストレーナというろ過機があるのですが、ろ過機能が追いつかないほど塵芥が多かったということが影響しました。

冷却水配管には、水圧や流量がどれくらいかを測定してグラフ化するデジタル式の記録計がついていて、状況を把握できるようになっており、発電機を保護するために前もって警報を出す仕組みになっています。また、水が濁ったりゴミが増えたりすると、担当者は大体それまでの経験でどういう状況が発生するか予見できるので、今回は発電機が壊れるという状況には至りませんでした。しかし、機械を十分に冷却できずに使い続けると、いずれ故障してしまう可能性もあったので、発電をとめるしか手はありませんでした。このように、冷却水配管系統の詰まりが原因で、第二発電所は発電できなくなり、9月３日に運転を停止し、再開できたのは平成24年４月25日です。それまでの間は、冷却水流量に注意を払いながら監視し続けることになりました。

復旧までにそれだけ時間がかかったのは、まず優先事項として行方不明者の救助活動があったからです。湖にボートを浮かべて捜索するために水位を下げる必要がありました。また、発電機を運転するためには前もって試運転を行い、各部の状況を見ながら運転が継続可能か判断するのですが、とにかくゴミの状態が通常レベルではなく、毎日試運転してはろ過機を分解して中を清掃し、を繰り返しました。

塵芥は徐々に減ってはいきますが、既設ストレーナをそのまま使うと、また今度、同じような出水があったとき同様の現象が起こることも想定できるので、恒久的な対策のため設備を改善することになりました。しかしそのためには、河川法など法律関係の手続が発生するため、そのあたりをクリアにして工事に着手できたのが３月の15日くらいになりました。そして、改修工事が終了し塵芥もすっかりなくなって営業運転ができるようになったのが、平成24年４月25日になったということです。

設備を改修した結果、それ以降の台風で流入量が多かったときにも、冷却水の若干の減衰があったものの、警報レベルまでには至らなかったので、一定の効果は認められました。理想としては万が一に備え何事も万全に対策しておくべきなのですが、起こってしまった不具合を踏まえ設備をさらに発展させることも必要だと感じました。そして何より大切なのは、それをしっかり継承していくことだと思います。

あと前任者からの引き継ぎ事項で、電気関係のことではないですが、一つ印象に残る報告がありました。それは、近隣に住む従業員宅に浸水状況を確認に行くなどしたとき、自転車が重宝したということです。隔絶された状況では、ガソリンが切れてもいつ供給されるかわかりませんが、自転車ならその心配はありません。土壇場では、やはり人の力が最も頼りになるのだなと感じた事例でした。

80. 電源開発株式会社西日本支店　十津川電力所

所長代理（土木担当）　國﨑剛俊

（※当時の担当者の方から引き継いだ内容をお話しいただいています）

台風が発生した際、その進路や降雨状況により、ダム放流になる可能性が高い場合には、会社が発令する警戒体制を待たずにダムに入るのが通常になります。今回の台風第12号においても、ダム管理の責任者であるダム主任（管理主任技術者）が、風屋ダム、二津野ダムそれぞれに放流を監視するため警戒体制前よりダムに詰めている状態でし

た。

発電使用水量は、風屋ダムが毎秒60㎥、二津野ダムが毎秒75㎥ですので、それを超えた流入量になればゲートから放流することになります。その判断は、ダム主任が行い、放流を開始する60分前までに、国土交通省、県、下流市町村に通知報告することが、ダム操作規程で義務づけられています。当時は、二津野ダムがその前の台風で放流中であり、風屋ダムが新たに放流することになりました。

幸いにしてダム放流設備が損傷することはなかったので、流入量に応じて放流することができましたが、もし、それができなくなってしまえば、ダムから水があふれるばかりでなく、ダムの上流側を冠水させてしまうことになります。

降雨中は、通常のダム操作が行なえていましたが、ダム内に大量に流木や土砂が流れ込んで来ました。このようにダムにたまった流木などの処理は、ダム管理者が行っているのですが、今回は山が深層崩壊して森林ごと流れ込んできたような状態で、通常の出水とは比較にならないほど大量の流木がたまりました。ダム管理上、それを放置するわけにもいかず、何より行方不明になられた方の捜索への協力もあり、ダムの管理を行っている我々土木部門にて引き揚げを行いました。

行方不明者の捜索に関しては、貯水池の流木を引き揚げるとともに、二津野ダムについては捜しやすいように十津川第二発電所の発電ができなくなる水位までダム水位を下げるため放流し続けました。その後、十津川第二発電所については、発電機自体に異常はなかったのですが、水中に漂う枝や葉などの塵芥等によるろ過機の目詰まりが原因で長期間にわたって発電できない状況が続き、結局、発電が再開できたのは平成24年４月25日になりました。

捜索に関しては、ダム湖内を捜しやすい環境を整えることと、会社が所有する巡視艇をお貸しすることで協力しました。ダム湖の捜索は、２年以上たった今でも続いています。

紀伊半島南部は、流入量が急激に増加するため、特に水害発生に注意を払わなければならない地域なので、我々ダム関係者は絶えず天候の変化は気にかけています。テレビの天気予報は必ず見て、何か起こりそうであればすぐ動けるように心構えしていますし、気象協会からは十津川流域の情報を個別にもらえるように契約しています。

会社としても天気予測を立てて、的確なダム操作に反映できるよう､独自のシステムを構築しました。それにより、台風に関しては事前に洪水被害軽減対策に入ることができるようになり、放流に際しても降雨予測、台風進路を見ながら対応できるようになったので、下流への放流量を以前よりもさらに軽減できるようになったのではないかと思います。

また、国土交通省、県、第三者学識経験者、当社を交えたダム操作の技術検討会を立ち上げ、放流量を低減する施策を話し合い、放流量の低減効果が得られるような取り組みを行うことにしました。具体的には、風屋ダムでは台風の進路と予測降雨量によって、発電にて以前よりダム水位を１ｍ下げることにしており、平成25年の放流では、先に挙げた降雨予測システムともあわせ、放流量の低減が実現できました。

風屋ダムでは30分、県内の池原ダムでは、３時間の遅らせ操作ということにしています。降雨時のダムへの流入量というのは、どんどん上がってピークができてまた下がっていくというように、ずっと同じ量が流れ込んでいるわけではありません。そこで、操作を遅らせてピークの放流量をカットすることで、最大放流量を低減するという取り組みをしていて、ダムの貯水容量が大きければそういうことも可能となります。

ダム放流は河川法に基づいた操作規程にのっとって実施しておりますが、ダムの流入する水量以上の水を下流へは流してはいないことと、下流への流水の低減に努めていることをご理解願う努力が必要だと思っています。

81．関西電力株式会社　奈良支店　電力設備室

室長　坂井　徹

今回の災害による弊社の設備被害は甚大であり、現場第一線の各部署が設備被害状況の把握と応急復旧を行っていました。奈良支店では支店長を本部長とする非常災害対策本部会議を計21回開催し、設備被害や停電範囲などの情報の収集と共有化や復旧方針の意思決定等を行いました。電力設備の被害としては､長殿発電所（十津川村）の流失、川原樋川発電所（野迫川村）から電気を送る送電線の倒壊をはじめ、土砂崩れによる電柱折損、高低圧電線の断線、変圧器・開閉器の損壊等が多数発生しました。これらの復旧にあたっては、河川はん濫や道路寸断による孤立、避難勧告、避難指示、警戒区域が出ている地域での作業など、過去に経験のない状況であったため大変苦労しました。大阪・京都・神戸等各支店はもとより、協力会社及び他電力会社から要員や発電機車等の応援をいただき、早急に応急送電が実施できました。そのような中、奈良県災害対策本部、十津川村役場、五條市大塔支所などに連絡要員を派遣･常駐させ、設備被害、停電、復旧の状況等について適宜自治体に報告させていただくとともに、土砂ダム、道路の損壊･復旧等に関する情報をタイムリーに収集できたことは、復旧作業に大いに役立ちました。

復旧における特徴的な出来事として、柔軟な発想による新たな系統接続がありました。水害等で停止した長殿発電所と川原樋川発電所は、発電した電気を直接その地域にお

届けしているため、発電所の停止と同時に周辺で広範囲に停電が発生しました。緊急配備した発電機車による応急送電によって停電は解消しましたが、発電機車による送電には要員の常駐や燃料の確保・補給等の必要があり、長期対応は難しい状況でした。より安定した電力供給を実現するため、通常は77kVの電圧で運用している送電線（鉄塔方式）を使って、通常配電線（電柱方式）で使用している6.6kVの電圧の電気を送るという応急対策を実施しました。また、和歌山県側から配電線を新たに接続し、支店を越えて電気を送ったり、十津川村にある奥吉野発電所の配電線の接続を改造し、逆に送電ができるようにするなど、発電・送電・配電の各部門の連携と柔軟な発想により応急対策を実施し、お客さまに安定した電気を送ることができるようになりました。

一方で、土砂崩れによる通行どめのため、出張所や発電所が孤立する事態も発生しました。池原出張所（下北山村）、平谷出張所（十津川村）、上野地出張所（十津川村）、奥吉野発電所などでは生活物資が不足したため、社員や社員の家族、協力会社社員に加え、近隣の住民の方の分も含め、ヘリコプターによる生活物資の空輸を実行しました。また、現場での復旧作業を支援すべく「資機材、発電機車の燃料、現地復旧要員の食料等の配達・空輸」「道路の被害・復旧、避難指示情報等の収集」に技術・事務部門に関係なく、それぞれの持ち場で社員が一丸となって対応しました。さらに出張所に社員と共に住み込む奥さんが、応援復旧要員への食事の提供や洗濯等に尽力されるなど、関係者が一丸となって乗り越えたことが強く印象に残っています。

これらの災害復旧を通して得た教訓の一つに、電気の早期復旧には道路が極めて重要であることがあげられます。土砂崩れによる道路通行止めにより災害地域に復旧作業車両が入れなかったことから、道路情報の収集の必要性と道路や橋などの早期応急復旧の重要性を再確認しました。今後は、災害に強いインフラづくりとして紀伊半島アンカールートをはじめとする道路網整備や災害発生時の早期道路復旧とその復旧情報の速やかな提供を関係機関にお願いしたいと思います。

今回の対応で、一刻も早く電気をお客さまにお届けするという社員一人ひとりの強い使命感を改めて感じました。大水害という厳しい状況を乗り越え、お客さまに電気を送り続けることは、結果としてお客さまからの信頼につながることを改めて実感しました。一方で、後方支援を含め、多くの教訓・課題が得られました。山間地域におけるバックアップ設備の確保や、各種マニュアルの見直しなどを行い、対策を実施しつつあるところです。今後はその対策がうまく機能するか検証、見直しを行い、災害への備えに万全を期したいと思っています。今回の災害対応の経験は貴重な財産になりました。この経験を忘れることなく、引き続き電気の安全・安心供給に努めていきます。

82. 関西電力株式会社　奈良電力所　吉野電力システムセンター

水力変電　作業長　仲川良介

今回の災害で最も大きかった被害は、十津川村にある長殿発電所が水害で損壊し、各地区への送電が停止したことです。発電機車数台で応急送電を行いましたが、監視や燃料補給など終日のメンテナンス体制が必要で長期間の運用は非常に困難でした。この状況を一刻も早く解消するため、社内関係各所で検討を重ね、長殿発電所から奥吉野発電所へ送電していた配電線を利用して奥吉野発電所から逆に送電することになりました。奥吉野発電所の設備は受電のためにつくられたものなので、電気回路変更や試験をして送電ルートを確保しました。

また、大規模な土砂崩れで配電線が切断されていた箇所は、川合発電所から通常の配電線で送電し、途中の天川開閉所で77kV送電線に接続しました。和田発電所まで送電し再び配電線に接続するという方法で、土砂崩れ地点を迂回して電気を送ることができました。いずれの送電方法も特殊ですが、関係各部門が協力し合って応急送電ができました。しかしながら電力量はまだ不足しており、より多くの電気を送れるよう、和田発電所に仮設の変電設備を配置し、９月20日に送電を開始し、発電機車をすべて撤収しました。冬期には電気使用量も増加しますので、安定した電力供給を行うため長殿発電所があった場所に仮変電所を設置し、２月24日に送電を開始しました。

長殿発電所のあった地域は、警戒区域に指定されており、関係自治体の了解をいただいて作業を行っていましたが、万が一に備えて連絡体制の確保や避難訓練の実施など、安全最優先で作業に当たりました。また、警戒区域では作業時間にも制約が生じ、工期にも影響が出ました。

そのような中、現場で作業していただく協力会社の皆さまが、この非常事態に多数対応していただいたことで何とか送電することができました。「電気をお届けする」という使命のもと、当社関係各部門と協力会社が一丸となり、また関係自治体の協力をいただいてこの難局を乗り切ることができたことがとても印象に残りました。

83. 関西電力株式会社　奈良営業所　五條技術サービスセンター

作業長　岡崎義和

私は、被害状況調査、倒木や土砂崩れによる高圧線の断線処理、高圧発電機車による応急送電等の現場責任者として、台風上陸前から２～３泊程度の予定で十津川村に入りました。

現地に入ると、設備被害は甚大で、折立橋が損壊して通

行止めになったこともあり、１週間連続で復旧作業に当たりました。車両が通行できないことから、徒歩により配電線等の設備巡視をし、被害箇所を見つけては修理するという作業を繰り返していました。また、通行どめによる迂回などのため、移動にも予想以上の時間が費やされ、さらには避難勧告のため作業を一時的に中断せざるを得ないなど、復旧作業は予想以上に難航しました。復旧資材も復旧箇所の多さと作業期間の長期化によって底をつき、協力会社が保有している資材を活用して対応していました。

また、陸路が途絶した状況が続き、食料等の生活物資にも限りがあったため、通常以上に体調管理に気を遣いました。宿泊していた民宿でも食材が底をつく事態となりましたが、孤立した出張所・発電所や同じ避難場所に避難されていた十津川村住民の方の分を含め、奈良支店から食料・食材・日用品等がヘリコプターにより３日間空輸され、復旧作業を続けることができました。村にガソリンが入ってこず、当然ながら人命救助に当たる警察・消防・自衛隊等への給油が優先されるので、作業車両の燃料調達にも苦慮しました。避難勧告が発令され我々も避難を余儀なくされたこともあり、避難生活を送りながら電力の復旧作業に当たるという、今までに経験したことのないものになりました。

今回の復旧作業では後方支援を担当した社員も含め社員全員が、一刻も早く電気をお客さまにお届けするという強い決意を改めて感じました。今後もこの貴重な経験を忘れることなく、万一の停電発生時には早期復旧に取り組んでいきたいと考えています。

84. 西日本電信電話株式会社　奈良支店

設備部設備企画担当　担当課長　丸谷尚人

今回の災害では土砂災害による電柱の倒壊、橋の崩落によって複数箇所の通信ケーブル線が切断されました。７名のチーム編成で、伊勢自動車道から和歌山県を経由し、一日がかりで十津川村に入りました。実際に通信設備がどのようになっているかわからないので、弊社の十津川ビルを拠点に現地調査をして、その状況を弊社の災害対策室に情報提供をしていました。国道169号の川上村迫の西谷橋が崩落した時点でケーブルが切断され通信が途絶したので、これを復旧させた後、通信が回復しました。

これらの復旧のため２週間ほど十津川村に寝泊まりしていました。被害箇所が広範囲にわたっており、先の道がどうなっているかわからない状況の中、地域の方々に教えていただいたこともありました。まだ土砂崩れによって通れない道も多く、地域の方々と一緒に山を削って迂回道をつくりながら、調査を進めていました。徐々に道路が開通してきてからは、電柱を立て、通信ケーブル線を張っていくという作業になりました。

道路が寸断されているので、移動手段の確保が難しかったです。さすがに車がないと運べないものもあり、地域の方々のご協力で軽トラックなどに乗せてもらうなど大変助かりました。

携帯電話事業者様も弊社の光ケーブル線を使っていただいておりますので、それが断線すると携帯電話基地局からの通信ができなくなり、お客様の携帯電話がつながらなくなっておりました。

弊社としましては通信を確保しなければならないので、今回の災害を踏まえ、各自治体様がご要望される避難場所にあらかじめ電話回線を用意して、電話機をつなげば通信ができるよう、電話回線を設置しておくという対応をとるようにいたしました。また、各自治体様に対しましては有事の際の通信手段としての衛星携帯電話の準備をお願いしました。

85. 株式会社NTT西日本-みやこ奈良事業部

設備部サービスマネジメント企画担当　担当課長　岡村　守

９月３日に台風が接近するため、前夜から泊まり込みをして通信設備の故障発生に備え情報収集をしていました。風雨が強くなってきたため､弊社ビルに災害対策室を設置。そこで113故障受付部門から通信ケーブルが切断しているという情報が入ってきました。私はそれらの情報展開や本社災害対策本部との情報のやりとりを担当していました。現地に向かった部隊との連絡を取り合い、情報収集したものを本社に送るなど災害対策室としての任務をこなしていました。

当初の情報は道路に関するものが多く、現場の担当者、県の土木事務所や災害対策本部とやりとりしながら、被災現場にどこから入れるかを調べておりました。雨が強く、どこの現場にも入れず､情報が集まりにくい状況でしたが、県の災害対策本部では自衛隊はじめ多くの情報が集まっておりましたので、情報を持ち帰りまして展開できたのは非常にありがたかったです。

東日本大震災の復興支援にも資材担当として従事していましたので、通信資材をどのように運ぶのか、また、情報をどのように統括していくのかを意識していました。そういった経験や日ごろ行っている災害対策訓練などが役立ちました。

十津川村の災害対策本部に交代で入らせてもらったのですが、現地におりますと「ありがとう」という言葉をよくかけていただいたので、とてもありがたみを感じました。通信設備の復旧に関しましては十津川村長にも感謝の言葉をいただきまして非常に光栄だと思いました。

86. 株式会社NTTドコモ関西支社　奈良支店

企画総務担当　担当課長　切明孝之

台風によって事前に基地局のアラームを検知しました。アラームが出ているところの役場に基地局がとまるかも知れない旨を伝えさせていただき、連絡できるところについては衛星携帯電話の利用を希望されるか事前に確認をしました。その後、基地局のアラームが増え、携帯電話が利用できない場所が増えてきました。基地局そのものが壊れているのか、基地局につながるケーブルが切れているのか、あるいは電力供給がとまっているのか、基地局を監視するシステムで数百の基地局の状況確認をしました。翌朝には、こちらの状況を県の対策本部に情報提供すると同時に、道路情報や他のライフライン事業者の情報を含め情報共有することで、一刻も早い復旧に取り組みました。

携帯電話がつながらないところには固定電話で、固定電話もつながらないところについては、弊社の現地調査部隊を派遣し、役場などの現場で情報収集し、復旧ができるように対策を講じました。国道が遮断されていたので、現地の責任者と技術部隊が足を運び、生の声を伺いに行きました。

復旧の前に通信の確保として、避難所に衛星携帯電話や携帯電話を用意しました。また携帯電話が壊れたり水没してしまった方のために、避難所に伺って、希望があればその場で機種変更をするなどの現地サポートを行いました。

東日本大震災の影響で、東北地方に支援物資として衛星携帯電話・携帯電話を配布していましたが、今回の奈良での災害では、全国の衛星携帯電話・携帯電話を集め、役場や重要な拠点にできるだけ配布しました。遠いところを運んでいただいてありがとうと感謝の言葉をいただきました。特に十津川村は村自体が孤立し、通信も道路もつながらない状態でしたので、弊社の判断で衛星携帯電話を県や自衛隊の協力を得て、届けさせていただきました。移動基地局車の配備や基地局の立て直し等を進め、10月17日に全ての基地局が復帰し、完全復旧を果たしました。

弊社に限らず、ライフライン事業者は県の取りまとめもあって、NTTや関西電力等との連携ができ、奈良県下のライフラインに携わる全ての事業者が集約できたことが全体の復旧の迅速化に貢献できたのではないかと思っています。

87. 株式会社NTTドコモ関西支社　奈良支店

エリア推進担当　担当課長　松林隆英

災害当初は、基地局の確認から始めました。今回の災害では、電気がとまっているというケースで、停電アラームという警報が奈良県南部を中心にたくさん出て、このままだと通信が途絶してしまうおそれがありました。南部の自治体とは平素から連携をとっていますので、連絡を入れて状況を把握しながら、必要であれば次の処置を考えるという作業に入りました。やはり通信の確保が最優先でしたので、衛星携帯電話をなるべく早く各自治体に配布することを考慮し、衛星携帯電話の確保と配送に注力しました。東日本大震災の影響で東北に多くの衛星携帯電話が配布されていましたので、東北や東京も含め全国で連携して、まずは衛星携帯電話を奈良・和歌山に集合させる作業を始めました。道路が寸断されているところがありましたので、持って行けるところについては我々が自動車で持って行かせていただき、無理なところについては自衛隊の協力を得てヘリコプターで搬送するなどして対応しました。そして自治体に各避難所への配備をしていただき、現地の情報やけが人の有無など、情報連絡に非常に役立ったと聞いています。

苦労した点は、避難所の移転などで場所を確認するまでに苦労した経緯があります。そのような情報を確認するまで時間を要したため、他の携帯電話事業者よりも対応が遅れたこともあり、お叱りを受けたケースもありました。そこは期待の裏返しで、もっと早く来てほしかったという声を聞き、挽回するために、無料で充電できる装置を持って行き使っていただき、携帯電話の電池やコンセントがなくても充電できるACアダプターなどを配布し、携帯電話を充電していただくことに努めました。避難所では時間をもてあます場合もあるので、タブレット端末をお貸しして好評でした。土砂ダムの作業現場では、何とか電波を届けようと試行錯誤を繰り返し、弱くなった電波を強くする装置を持ち込んでエリア化に成功しました。

携帯電話が使えない不便さを味わった後に、使えるようになった喜びははかり知れず、それを実現させていただいた我々には非常に感謝していただきました。

NTTドコモでは今回の災害を教訓に、市役所や役場に関しては、停電しても少なくとも丸一日は電波が通じるようになる取り組みを進めています。また、基地局が機能しなくなった場合でも比較的大きなエリアをカバーする臨時の基地局を今回も配置したのですが、最低限の安否情報だけでもより多くのお客様にご利用いただけるよう、今後も安全・安心への取り組みを進めていきたいです。

88. KDDI株式会社　コンシューマ奈良支店

支店長　高木真一郎

救援活動をされている奈良県庁、五條市役所、各村の役場に業務用の衛星携帯電話・携帯電話の貸し出しを行いました。その後、微力ながら被災者への支援活動として、停電している地域が多かったので、充電できるポイントに出向いて携帯電話充電サービスのサポート活動をさせていただきました。

現地の情報がなかなかつかめず、交通網の情報はもちろん、被災者の方々が実際に何を望んでおられるのかニーズの把握など、情報を的確につかむことが苦労した点でした。電気が復旧し、電話が開通するまで、それほど長い期間ではなかったのですが、避難所などに行くと住民の方々から安心感を持てたという声をたくさん聞かせていただき、少しでもお役に立てたのかなと思う瞬間でした。

私自身は、奈良支店の前は東京勤務で東日本大震災を経験していました。この経験から、地元の奈良で有事の状況が起こった際は情報がない状態でしたが、とりあえず現地に駆けつけようと社員に話をして、水やカップラーメンをトランクに積んで車を走らせました。これによりスピード感のある対応ができたと思っています。緊急車両しか現地に入れない状況で、緊急車両扱いで入らせていただきましたが、支援も行いつつ、社員の安全も確保しなければいけないという判断は非常に難しかったです。最終的には現地に入ることができ、よかったと思っています。

また、古い周波数の携帯電話を持ったお客さまのご自宅へ伺い、新しい電波の携帯電話にその場で機種変更を行いましたが、ご迷惑をおかけしているにもかかわらず、逆にねぎらいの言葉をいただいたりと、忘れられない体験となりました。

東日本大震災の経験もあってか、KDDIにおいても全国の各部署からの協力体制が非常に強く感じられました。このような有事の際には、同じ日本人として、たとえ遠方であっても協力しなければならないと強く感じましたし、社内の協力体制は既にそうなりつつあります。

89. KDDI株式会社　運用本部大阪テクニカルセンター

フィールドグループリーダー　課長　清水幹裕

奈良県はじめ近畿２府４県における移動体通信の復旧に当たる責任者として業務していました。被災状況の確認をし、携帯電話が使えない地域が多数ありましたので、官公庁や地元住民の要望を総務・営業部門と連携して、どこを優先的に対応していくかも踏まえ、復旧に当たっていきました。今回の台風では関西圏はもちろん、中部圏でも被害が出ており、KDDI全体のリソースを関西と中部にどのように割り振るかといったことも本部を巻き込んで調整したことが苦労した点です。

復旧対応に際しては、まずは通信できない基地局に向かう道がどうなっているかローラー作戦で確認作業を進めていきました。大阪管内の要員、翌日には全国各地から応援部隊が駆けつけましたので、計画的に地域の確認をしていきました。基本的には各地域で対応するのですが、現場対応だけで無理な場合は本部に連絡するとともに、全国各地の我々と同じ部門に声をかけて集まってもらうことで対応していました。官公庁や地元の要望をどのように受けとめ、どのように復旧に生かすか、限られたリソースで壊れた施設をいかに迅速に復旧していくかが困難でした。

深層崩壊による二次災害の危険がありましたので、その安全判断も難しかったです。お客さまへの通信の提供も大切ですが、作業者の安全確保も重要です。現場の作業員は、どうしても早く復旧させたいので、夜暗くなっても被災地域に行きたがったりしますので、判断がとても難しかったです。また、食料や泊まる場所の確保も大変でした。例えば移動型の基地局を現地に持って行く場合、そこで24時間対応をしなければいけないので、交代要員が入るための宿泊施設が必要になり、少し離れた場所から通うといった例もありました。

一番初めに車載基地局を持って行ったのは五條市大塔町で、そこで立ち上げをして地域のお客さまに使っていただいた瞬間に、お客さまの使う通信量がふだんの10倍くらい入ってきたので、改めて通信の大事さ、お客さまからの期待の大きさを感じたことが印象に残っています。

実際に現場に行ったメンバーの声では、現場に到着するのが遅れた地域では、遅いというお叱りの言葉をいただきました。その反面、基地局を立ち上げて使えるようになった瞬間に「ありがとう」と言っていただき、場合によっては握手を求められたなど、行ってよかったと思うことが多々ありました。

また、やはりいざというときの備えが大切だと痛感しました。そのためにも月１回の訓練を重ねて、いざ災害が起きたときにも、慌てず騒がず迅速にお客さまのご不便を解消するような対応をとることが大切だと思っています。

90. KDDI株式会社　運用本部大阪テクニカルセンター

フィールドグループ　課長補佐　西村俊孝

災害時は現地に入り、実際に作業する方の取りまとめをはじめ、情報の収集や大阪の本部への情報提供、現地のどこでどのような作業をしているか情報の集約を担当していました。通常とは全く異なる風景が広がり、刻一刻と被害状況がわかってくるにつれ、今回の災害の被害の大きさが見えてきました。設備も広範囲で甚大な被害を受け、全てを把握するのにかなりの時間を要し、全てが把握できた段階で復旧作業も並行して進んでいる状態でした。基地局が損傷していたところもありましたが、基地局自体に問題がなくても電気が来ていなかったり、通信ケーブルが切断されたなど、さまざまな被害箇所があり、我々の活動だけでは復旧できない箇所もたくさんありました。関西電力やNTT、ケイ・オプティコム等の事業者と連携し、復旧のための協力をいただきました。最も苦労した点は、道路の通行どめ等の状況が刻一刻と変わってわからないことでし

た。今回は近畿管内の応援だけでは足らず、日本全国から応援に来ていただいたのですが、知らない土地で作業をしてもらうのに、どう伝えたらよいか苦労しました。

基地局が復旧したので臨時で配置していた車載基地局を撤収し帰ろうとしたところ、地元の区長さんが「今日は遅いので公民館を開けるから泊まっていきなさい」と言って、夕食や寝具を差し入れていただき大変感動しました。大変なことがたくさんあったのですが、やってよかったという思いがこみ上げてきました。

今回配置した移動基地局は、基地局設備と発電機を積載しているので、通信ケーブルが切れている場所でも衛星回線を使って基地局を立ち上げることができます。今回の災害は全く想定外でしたが、後に災害に対する意識が社内だけでなく一般にも広がった経緯があります。今後起こるかも知れない災害に対して、いち早くサービス復旧をできるよう日々訓練し、より早くお客さまに通信をつなげることができるよう努力していきたいと思っています。

91. こまどりケーブル株式会社

代表取締役社長　佐野　弘

こまどりケーブルは、奈良県の第３セクターとして、県北東部から南部全域にかけての17市町村でケーブルテレビ事業を行い、インターネット・電話サービスを提供している会社です。契約数は約３万5,000世帯で、このエリア内の世帯数にして90％の方が加入されています。

平成15年に会社が設立されて以来、これまでにも、火災や道路の路肩が崩れてケーブルが断線したことなどはありますが、今回ほど大規模な災害は初めてです。私はふだん当社の保守の拠点である宇陀保守センターに週に１回顔を出しているのですが、災害が発生してからしばらくは、対策本部の統括責任者ということで毎日出勤するようにしました。

被災地域の当社の設備としては、幹線となるケーブルが県南部一帯をカバーするようにループ状につながっていて、そこから各地域への支線が延びています。またセンター設備も何箇所かに設置しており、いずれも村庁舎など自治体に場所をお借りしています。センター設備には被害がありませんでしたが、ケーブルはループ状になった幹線のうち、４か所が破損したことなどにより、東吉野村、川上村、上北山村、下北山村、黒滝村、天川村、五條市大塔町、十津川村、野迫川村で台風第12号の後に来た台風第15号の被害と合わせて6,000弱の世帯で障害が発生しました。本来、ケーブルというのは柔構造なので結構頑丈で、電柱が倒れたり土砂がかぶさったりしてもなかなか切れないものなのですが、今回は幹線や各ご家庭に延びている支線、引き込み線のあちこちで断線しました。

災害規模の割にかなり早い復旧ができたのは、災害発生当初より自治体などから正確な情報を得ることができたことが大きかったと思います。また、県災害対策本部の会議に当社も招集されてからは、さらに確度の高い情報を入手することができました。現地の道路状況や迂回路の情報、他社の復旧状況が得られたことや通行規制区間の通行許可が得られたことが、効率的な復旧作業に役立ちました。ほかに、当社のケーブルはNTTさんや関西電力さんの電柱に共架しているので、できるだけ復旧工事に相乗りさせてもらうことで作業時間の短縮を図りました。

当社は第３セクターであり、各自治体が株主ということもあるのですが、村長さんはじめ職員の皆さんから直接当社の担当に電話をいただけたなど、現地からの情報は大変ありがたかったです。とにかく、今回のような非常事態には、正確な情報こそが命であると痛感しました。

もう一つ、早期復旧が可能だったのは、十分な協力体制が得られたということにあります。当社は社員14名で業務を行なっている小規模な会社なので、他からの協力がなければ対処し切れなかったこともあったと思います。一つは親会社の近鉄ケーブルネットワークから毎日２名応援してもらえたこと。そして、工事業者の方にも多くの班を投入していただけたこと。各自治体からいろいろ情報をいただけたこともそうですが、平常時より重ねてきた信頼関係があったから、いざというとき協力体制が得られたのだと思います。

現地に入ったスタッフとは主に衛星携帯電話でやりとりを行ないました。携帯電話はつながらない状況だったので、衛星携帯電話は大変役にたちました。

通信設備ということでは、五條市の災害対策本部が大塔支所に設置されるとき、電話の敷設に協力させていただきました。当社の電話のネットワークは生きているので、そこに８回線電話を増設しました。停電していたので、非常発電機を運転して電源を確保し、電話機はホームセンターで購入して設置しました。ふだんからお世話になっていたので、できることは何とかお手伝いしたいと思いました。

また、社員も事務所に泊まり込んで対応してくれたり、車中泊して現地調査に出てくれたりと、頭の下がる思いです。献身的に働いてくれたのは、当社の事業内容が社会的に意義あるものなので、強い使命感を持ってくれていたからだと思います。

当社が扱うテレビや電話、インターネットなどは、電気や水道と同じ生活に欠くことのできない、いわば情報のライフラインです。それだけに、いち早い復旧を遂げることに注力しました。ある社員が十津川村に入るとき、車載カメラで村内の国道168号沿いの様子を撮影し、それを当社の自主放送で放映しましたが、多くの村民の方がそれをご覧になり安心されたようです。普通のテレビ報道では、十

津川村折立地区、長殿地区や五條市大塔町辻堂地区などのような目を引くようなひどい被害のところばかりが伝えられていたため、村が壊滅したのかと不安だった方も多かったようです。

また、当社の自主放送で、十津川村長が手書きされた「最優先　村民の命を守る」という文字が放送されました。不安な気持ちのときに、トップみずからのメッセージは大きな力になったのではないかと思います。

今回のような大規模な災害を経験すると、それを踏まえて事前に災害時の対応マニュアルを整備しておく必要性を改めて感じましたが、その一方で極限状態に対応して、全てをマニュアル化するのは難しいとも感じます。それを補っていくのは、そのときそのときで、いかに心のこもった対応ができるかなのではないでしょうか。

92. こまどりケーブル株式会社　業務推進部

部長　岡田昌彦

災害当時、業務推進部と技術部を兼務していました。発生時には宇陀保守センターに詰めて、現場に指示を出していましたが、指示を出すことにも限界を感じ、社長に現地入りしたい旨を直言しました。私は、ふだんから被災地域に当たるエリアの整備責任者として現場は熟知していましたし、それに関連して役場ともふだんからつき合いがあったので、適任であろうと思ったからです。

私が被災地に入ったのは、警察や自衛隊が入りだしたという情報を役場経由で得て、特別な許可があれば現地入りできるという話が出たからです。復旧は、ループ状になった幹線ケーブルをつなぐ作業から始めますが、五條市大塔町、十津川村方面にはまだ入れなかったため、まずは川上村に状況確認に行きました。役場手前の迫地区あたりの大きな土砂災害があった箇所です。そこでは、NTTさんの電柱をお借りして300ｍの谷越えでケーブルを張る作業をNTTさんと共同でできるよう対応しました。

次に十津川村に入れそうだということになって、大塔ルートから向かいましたが、途中にある関西電力長殿発電所が、何かスクラップのごみでも散乱したかのような悲惨な状況になっていたのを目の当たりにしました。そこから十津川村上野地地区までは崩落現場がたくさんあり、仕事柄、土砂崩れの現場は幾つか見てきましたが、今までの経験の比ではないようなところばかりで、ただ言葉を失いました。

事前に県や自治体から迂回路などの情報が入っていたのと通行許可証があったので、通行に困るようなことはありませんでした。十津川村に入ると、南部で橋が落ちたり、支線の道で土砂崩れの箇所が複数ありましたが、南北の通りは比較的自由に走れました。

十津川村には業者さんと入り、泊まり込みでの作業となりました。当然、状況的に宿泊施設などどこもあいていなかったのですが、役場の方に手配いただき、閉館していた宿に泊まることができました。

十津川村に１週間泊まり込んで復旧作業に当たり、その後すぐに野迫川村に向かいました。五條市大塔町から野迫川村に抜ける県道は土砂災害で完全に閉鎖されていました。村役場の、当時の建設課の課長だった方が、ご自身で歩かれて峠を越え大塔町まで行かれたということで、車は通れないが徒歩なら行けるということになって、私は部下とともに１時間かけて、役場の方が車で迎えにきてくれている村境あたりまで歩くことにしました。そこから車で土砂ダムの現場を全て確認して対策を考え、現地に業者さんを派遣できるよう手配しました。

この野迫川村で大きな土砂災害箇所は大体確認できたので後は部下に任せ、別班が動いていた天川村に合流し、それと並行して幹線から延びた支線の部分の対応指示を出しました。

災害が発生してから１か月間は、復旧作業に追われ休日返上で、夜11時に帰宅し、朝４時には家を出る毎日でした。社員は皆疲れていたはずですが、それを忘れてしまうような、妙な高揚感に現場はとらわれていたようでした。

ケーブルは柔軟構造でよほどのことがないと切れないようになっていますが、ループ状の幹線部分だけでも障害が発生したのは４か所、その他の幹線部分で20か所以上に上り、その全部が土砂崩れや倒木による破断が原因でした。

復旧作業に関しては、場所により前もって現場の状況を確認してから作業計画を立てて業者さんに入ってもらうこともあれば、状況確認に業者さんに同行してもらい、その場で復旧に当たってもらうこともあります。ケーブルテレビの場合、電気などに比べ補修に必要な材料が少ないためそれも可能でした。

復旧現場では、関西電力さんのほか、NTTさんともよくご一緒しましたが、どうしても設備の規模が大きくなってくると現場レベルで決定できることが難しく、会社の上層部に判断を仰がなければならないことが多々あったようでした。当社は少ない人数ながらそれら業者さんと歩調を合わせて素早く復旧できたのも、社長からある程度までは権限委譲され、現場の私の判断だけで対応できる体制にあったからだと思います。これは小規模な事業者だからこそ実現できたのだと思います。

光ケーブルが整備されたおかげで、本来なら情報過疎に陥っていたような地域でも、都市部に比しても遜色なく情報を得ることができるようになりました。しかも今の時代は情報を得るだけでなく、インターネットでお客様が地域の情報を発信されています。災害時にも、ツイッターなどで「うちの地区は電気が開通した」とか、「テレビが見ら

れるようになった」とか、「土砂崩れで不通だったあそこの道路が復旧した」とか、皆さんで情報を発信しあい共有され、それが大いに役立っていたようでした。迅速な復旧対応がいかに必要とされているか、改めて実感しました。

今回の紀伊半島大水害が起こる前年に、火災でメインの幹線ケーブルが焼損し、かなりの地域に影響の出る事故がありました。それを機に平成22年12月22日に、社長をはじめ皆で協議する場を設け、有事の際の社内における即応態勢を取り決めていたばかりでした。

では、実際に今回の大災害に遭遇してきちんと対応できたかというと、当然、まだまだ完璧ではありませんでした。しかし、県に必要であろう情報を発信したり、監督省庁である総務省に情報を流したりなどして、各方面と必要なコンセンサスをとることができ、大きな混乱で復旧作業が停滞するような事態が避けられたのではないかと思います。

その後も、雪害や土砂災害なども経験しましたが、現場でスタッフが適切に対応しているのを見て、体験したことが教訓としてしっかり血肉になっているのだと思います。

93. こまどりケーブル株式会社　技術部

部長　上林俊樹

私は、災害が発生して１週間くらい、社長とともに宇陀保守センターで情報収集に当たっていました。

当社のケーブルが敷設されている地理的な関係もあり、ふだんから、台風が来るようなら、進路に注意をし、深夜に上陸するようなら事務所に泊まるなどして、即時対応の態勢を整えるようにしています。

今回の場合、雨が小やみになった５日の月曜日くらいから、役場などから情報が入りだして、本格的な復旧対策を開始しました。まず大規模な被災地の情報が入り、人々が動き出すと、倒木などの小さな障害箇所の情報が入ってくるようになりました。入村が困難な十津川村方面の災害復旧は業務推進部長（兼技術部長）が担当し、社員・業者らとともに泊まり込みで復旧に当たりました。それ以外の被害箇所を私と残りの社員が担当し復旧に当たりました。

私の担当する地域の中には天川村も含まれていました。当初は、村から、危険なので部外者は入らないでほしいという情報もあり、現地に向かったのは、災害が発生して１週間くらい後になりました。天川村は国道の道路崩壊等と村内坪内地区の山崩れ・道路崩壊等により村内の四つの地域において電気･電話とあわせて当社のケーブルも損傷し、テレビ・インターネット・ＩＰ電話の信号がとまっていました。

長殿発電所が流されたので、関西電力が五條市大塔町の阪本地区から発電機を起動し孤立箇所に電気が供給され始めました。

天川村では大きな土砂災害が２か所あり、そのうち一つが、幅約300mにわたって山地崩壊があり、当社のケーブルも埋まり切断されてしまっていました。損壊場所の役場側までは国道309号を通って難なく行けたのですが、崩壊した道路を抜けて反対側に行くことは不可能でした。復旧方法を検討するにしても、崩落した反対側の状況を見ないことには正確な判断ができません。そこで地元の人に最短距離で行ける林道などのルートを教えてもらい、一度、五條市西吉野町に入り大きく迂回して、崩落箇所の反対側の状況を確認しました。そのように実際に現場を見て対策を考えましたが、小さな崩落だったら、崩落した周辺の安全な場所へ敷設するか、ガードレール等沿いに仮設でケーブルを張って仮復旧させるという方法で行うのですが、山が大きくえぐれた深層崩壊で土砂が川にまで流れ込んでいて、元のルート近くにケーブルを張り直すというのは困難でした。そこで、河川の上空を横断し対岸の山地をはわせてまた対岸から河川横断をしてケーブルを引くという方法しかないという結論になり、社長に了解を得て復旧作業に当たることになりました。

とはいえ、川幅数10ｍの川を横断するわけですから簡単ではありませんでした。余りにも規模が大きかったので人材・材料をそろえる必要もあります。何より、新たに仮設ルートをつくるわけですし、仮設ルートとはいえ本復旧までの期間が予測できない状況の中でさまざまな検討も必要でした。

光ケーブルを敷設するために各方面に許可・協力をいただく必要がありました。

まず、河川の上空にケーブルを渡すため河川事務所に占用許可をもらい、天川村役場にケーブルを設置する対岸の土地の地権者がどこにいるかを聞いて、そちらに出向きました。本来であれば、承諾書など書類を取り交わさなければならないのですが、緊急時ということもあり、現地の写真と作業図面を示し、ケーブル線を通すルート及び対岸に電柱等を立てることが困難なので、この辺りの杉の木にくくらせてほしいなどの説明をし、できるだけ樹木に傷をつけないように養生することなどで、口頭説明のみで了承いただきました。このような交渉は村役場の担当者の方や村会議員の方にも協力いただくなどしたことが多かったと思います。

そんな中、工事に取りかかれたのは災害時から10日後くらいになりましたが、工事自体は一日か二日で完了しました。

この工事においては、土砂が河川に流れ込み水面が数mの上昇があり対岸にケーブルを渡すためボートが必要となり、手配していましたが天川村のご好意で役場所有のボートをお貸しいただけました。また、ボートを操作するため免許保持者が必要だったのですが、上北山村の議員さんに

操舵を買って出ていただくなど、多くの方々に助けられて作業を滞りなく進めることができました。

現在は、そうして川を渡した箇所も、仮設道路が通りNTTさんも電柱を立てられたので、ケーブルもそこに移設しています。今後、道路が本復旧となれば、ケーブルも張り直すことになりますが、まだしばらく時間がかかるかと思います。

94. 奈良交通株式会社　自動車事業本部　乗合事業部運行課

課長　山本敦郎

大型台風の接近で、安全第一で運行するよう指示は出していました。９月２日の早朝から通行規制がかかっていたので、徐々に運休する路線が増えてきました。３日朝、各営業所からの連絡で相当被害が大きいと感じ、運行状況の把握や関係各所への報告、お客様への周知を取りまとめていました。各営業所から届く運行状況をまとめ、路線と各系統によってどの区間が運休しているかをホームページに掲載、合わせてお客様サービスセンターの問い合わせに対応しました。

一番長く６時間ほどかかる路線の八木―新宮線は、山間部が多いのでふだんから乗務員と連絡が取りにくく、異常や道路状況看板掲示があれば、停車して連絡するように指示していたので、こちらの情報とあわせて相互にやりとりはしていました。その日は運行を取りやめ、途中で戻ってきたのですが、それにより翌朝の運行がなくなることになります。これほど大きな被害になるとは思っていなかったので、当初は運休のほうが大変だと思っていました。ホームページ等で告知しましたが、区間が170kmで影響する自治体も多く、一部スクールバスとしての活用もあるため、各自治体に連絡し、対応していました。

バスは大型で重量の問題もあるので、果たして安全が確保できるのかという思いはありましたが、できるだけ早期再開を目指して対応しました。試走をしたときに、住民の方は明日から運行するのかと喜ばれましたが、実際には調整に時間がかかり数日後からの運行になりました。八木―新宮線に関しては、奈良県内だけでなく和歌山県内での災害もあり、全線復旧が約２か月後の11月１日になり、ご迷惑をおかけしてしまったと思っています。風評被害もあり、災害前と比べお客様は減っていますが、平成25年には八木―新宮線が50周年を迎えることもあり、沿線の施設とタイアップしたイベントも予定しています。また、自然に囲まれた素晴らしい環境の中をゆったりとスローな旅ができることも魅力だと思いますので、多くの方にご利用いただきたいと思っています。

今後に向けては、携帯電話が通じない山間部でも、タイムリーな情報共有ができる連絡体制を確立したいと思っています。

95. 奈良交通株式会社　葛城営業所

助役　前田卓穂

台風の場合は、雨風や土砂災害が懸念され、通行規制があると、どのように運行し、運用したらよいのか計画は立てていましたが、それ以上の災害となりました。これでは運行できない状況になり、バス停で待っておられる方々に、どうやって連絡をしたらよいのか等を考えました。和歌山県新宮市にいた乗務員には、徒歩で避難することが危険と考え、バスに乗って高台まで避難するよう指示しました。災害状況を確認しながら運行できる範囲で運行状況を調整しました。国道168号の場合は、自分たちの足で出向き、道路の安全を確認して、十津川村の手前の永谷地区までの折り返し運行をしようと決めました。永谷地区から新宮市までは通行できない箇所が多く運行を断念しました。

運行中の乗務員への連絡は、日ごろから携帯電話に着信を入れておけば安全な場所にとめて折り返し連絡するようにしていました。バスと連絡がついた時には、そのバスがいるのは永谷地区の手前であったので、その先は通行できないので折り返すよう指示しました。乗客人数、それぞれの目的地と今日中に着く必要性があるかなどを確認した上で、引き返すことを理解していただき、お客様を安全に帰すことを実行しました。

これほどひどい災害は初めての経験で、道路も橋もない状況で、これで生活ができるのかと思いました。道路が開通するまで期間がかかり、数か月たって開通したときも、仮の橋や迂回路などがあり、細くて坂の急な市道も通らねばならず、冬期には雪や凍結で危険でしたので、運行前に朝から自分たちが現地で道路状況を確認した上で運行をしていました。

印象に残ったことは、国や地域の人たちの努力でした。地域の方々が頑張っている中で、ねぎらいの言葉をかけられたりしたことで我々も頑張れたのだと思います。お客様をいかに安全に目的地まで届けるかが我々の課題ですので、こういった災害時であっても、いかに迅速に情報を確認しながら安全な運行ができるかを考え、体制を整えていきたいと思いました。

96. 公益法人奈良県測量設計業協会

会長　手塚明宏

奈良県測量設計業協会は、ふだんの活動として、技術力向上のための講習会を開いたり、小学生の測量体験などを通した地域貢献を行ったりしています。現在は公益法人となっていますが、災害当時は社団法人として活動しており、28社が協会に加盟していました。

当協会が紀伊半島大水害で協力することになったのは、平成14年に奈良県土木部（現県土マネジメント部）との間で、災害時における災害調査の応援協力に関する協定を結んでいたからで、これは全国的に見てもかなり早い時期での取り組みだったと思います。それ以降、協定に基づく出動は２、３回ありましたが、今回ほどの規模のものは初めての経験でした。

協会では各土木事務所単位に現地責任者を決めていますが、災害時にはまずその者に、土木事務所から協力依頼が入り、それが本部に上がってきます。今回は、宇陀、五條、吉野の３土木事務所からの依頼でしたが、規模の大きいこともあって、同時に県土木部長から協会の会長に、協会全体で対応してほしいという要請が入りました。

応援要請が入りますと、まずは現地責任者が土木事務所に出向き、どういう被災状況で、どういった協力が必要か、細かく内容を聞き取ります。それで大体の作業量を割り出し、管内の会員だけで作業できるようであれば現地責任者に会員さんの振り分けをお任せして調査を進めてもらいますし、被害規模が広くて調査量が多くなった場合には、本部を通しての全県的な応援協力として、他地域の会員に要請を出します。今回、宇陀、吉野は管内業者だけで対応できましたが、五條は管内以外からも応援に入ってもらいました。

そうして現地に入って私たちが行うのは、どこがどんな規模で被災しているのかの状況調査です。対象は主に道路と河川で、崩壊などがあればそれを撮影し、その場で図面を書きます。崩壊の大きさはテープやポールを使って実測しますが、危険で測れない場合には、目測にて大きさを割り出します。

測量と聞くと、一般の方は棒を持った人が一方に立ち、それを測量機でのぞくという様子を想像されるかもしれませんが、そういった測量作業を行うのは復旧工事に取りかかる段になってからのことで、復旧の計画を立てるために、まずは被災状態を把握する必要があるのです。つまり私たちの調査は、復旧を進めるための最初の作業に当たります。これは、協定により無償での対応となります。

各所で日々の調査が終了すると、本部には報告が入ってきます。それで本部は、全体の規模と調査の進捗状況を把握していきます。

現地での調査に当たっては、道路が通行どめになった箇所が多数あり、迂回路を使ってようやく現場にたどり着けたなど、会員さんには多大な苦労をしていただきました。土砂ダムの影響で現場に近づくことすらできないなど、困難な状況の中での作業となりました。

私は９月９日に現地に入っています。五條市大塔町辻堂が土砂被害で国道が通れなくなったため、それを迂回するルートを県が設定され、その迂回路がどんな状況なのかを調べてほしいと依頼があったためです。入り口のところで五條土木事務所の職員さんが見張り番をされていて、調査と告げてそこを通りましたが、いつ来るともわからない車を制止するためにずっと見張りの方がいたようです。今回、土木事務所の方は本当に大変だったと思います。何日も寝てない人もいたと聞いています。

その道はもともと林道としてあったようなのですが、ちゃんと舗装されていました。後で聞いたところでは、自衛隊が整備して暫定的に通れるようにしたそうです。現地ではそうした作業に当たる自衛隊の車をよく見ました。

そのときは、国道425号の状況も確認してほしいという依頼も入り、十津川村の一番南まで行きました。そこから帰るのにも通行規制が始まってもと来た道は戻れないので、吉野町のほうへ抜けたのですが、そこでも土砂崩れで通行どめがあり、復旧するまで少し待ってくれという状態でした。調査に入ったら、容易には戻れないくらいの覚悟が必要でした。

とにかく災害の大きさが印象に残り、経験したことのないものだと思いました。ちょうど国が十津川バイパスを完成させてくれていたから、南まで行くことができたのですが、あれがなければ完全に孤立した集落もあったと思います。公共施設を整備しておくことの重要性を痛感しました。

紀伊半島大水害が起こる前の８月に、協会で災害時の協定を締結し、災害時の業務マニュアルを完成させていました。マニュアルには現場写真の撮り方など記録の仕方を中心に、災害復旧の基本的な流れも記載しています。そして、復旧工事の見通しを立てるためにも、私たちが行う調査が非常に重要なのだということをマニュアルでは説明しています。

災害後、新たに４、５社が協会に加盟されましたが、そのときの挨拶で、災害時に協会の会員が応援に行っていた

のを見て、ぜひその力になりたいという意識もあり加入した、と言っていただける会社さんがありました。協会の存在に意義を感じていただけたのだと思いますが、今回の経験を生かして、いざというときのために、協会として迅速に対応できるようにしていきたいです。

97. 公益法人奈良県測量設計業協会

副会長　大門祥之

私は災害協定における副本部長も務めていましたが、主に宇陀土木事務所管内の現地責任者として、作業に当たっていただく会員の取りまとめを行いました。

宇陀管内は、宇陀市、曽爾村、御杖村、東吉野村になります。９月６日に宇陀土木事務所から調査の要請が入り７日から調査を開始して、16日に終了しました。

調査の対象は、県が管理する道路と河川です。調査に当たる人員編成は特に定めはありませんが、災害時なので万が一のことを考え、２人ないし３人を１班にして、道路なら車でゆっくり走りながら、川なら中を歩いて崩れている箇所などを一つずつ探していきます。

現地の調査では、写真撮影をして平面図をその場で作成します。可能であればポールやテープを使用して計測しますが、川の対岸など行けないところは目視のみで測定して図面を書き起こし報告書にしました。

宇陀管内で被害が一番大きかったのは東吉野村麦谷地区だと思います。川が１kmにわたってほとんど崩壊していて、川の横を走っていた３m幅の道路も跡形もないほどの潰れようで、車は入れず、歩くにも足元がおぼつかないという状態でした。下流の橋はなくなっており、上流には民家はありませんが、放っておくと土石流が川を通路にして下流まで流れていき民家に被害を及ぼす二次災害が発生するおそれもあるので、しっかり調査しておく必要がありましたが、徒歩での調査はかなり危険であったと思います。

私は高見川を調査しました。極端に大きな崩壊はありませんでしたが、護岸などが潰れている箇所はところどころありました。高見川は道路から離れた低いところを流れているので、川のところまでおりて歩くしか方法がありません。土木事務所の方が「こんな場所もあるんですね」と驚かれるような､ふだんは人目にはつかない場所もあります。

宇陀管内は被災の規模も比較的大きくはなかったのですが、それだけに、土木事務所も逐一情報をつかんでいたというわけではなく、一つずつ現場で探していったという状況でした。小さな崩壊箇所でも見落とすと、次の台風が来たときに、それが大きな災害に発展するかもしれないと思うと、絶えず気を張って作業していました。

現地責任者としての動きとしては、会員の各社さんが集まっていますので、担当地域の割り振りや、上がってきた調査が協定の様式にかなっているかのチェックなどを行いました。ほかに、安全管理のミーティングも随時開きました。

今回、奈良県測量設計業協会が協定に基づいて調査に入りましたが、ふだんから協会として活動しているメリットが大いに発揮されたと思います。災害が発生したからといってランダムに業者を集めると、調査内容が統一されない成果になってしまうことも想定できます。その点、協会員であれば日ごろから技術面において講習を行っているので調査の内容が統一されています。６日に依頼があって７日には実調査に入れたのも、協会という組織があってこそだと思います。何より、道路や河川など、地元のことをよく知っている会員さんばかりで調査に当たれるのは、安心感が非常に大きかったです。

何より心を動かされたのは、土木事務所の方がみな熱心だったということです。その頑張り、バイタリティーに、早く調査を済ませて復旧工事の段取りにバトンタッチしなければならないと強く思いました。

98. 公益法人奈良県測量設計業協会

専務理事　川井路夫

私が現地責任者として担当する五條土木事務所管内は、五條市、十津川村、野迫川村になり、今回の紀伊半島大水害では、県内で一番被害規模が大きかった地域に当たるのではないかと思います。

９月６日の23時半くらいだったと思いますが、土木事務所の所長より野迫川村の県道の被災状況を調査してほしいという依頼が入りました。本当は６日に調査を実施したかったのですが、村に入る道がないということで様子を見ていたようでした。実際には７日にもまだ道は開通しておらず、五條市から和歌山県方向に走り、高野山を通るルートで入りました。ふだんの倍以上の距離と時間を費やしてやっとたどり着けた状態でした。野迫川村の調査は、その日と、翌８日に実施しました。

土木事務所からの依頼とは別に、県のまちづくり推進局長から十津川村の調査の要請もありました。しかし、道路事情などにより、週が変わった12日の月曜に十津川村に入れそうだという情報が入り、その翌日（13日）より村内の国道と県道の調査をすることができました。当時、五條土木事務所管内の協会員は１社だけでしたので、隣の高田土木事務所管内に応援を頼み、調査は13、14日の両日で終了、16日には報告書を提出し、それをもって管内の災害状況調査は終了しました。

現場責任者としての役割は、まず土木事務所からの依頼を受けて、今回管内は１社でしたので、本部に他管内へ協力要請を出しました。その間に調査する地区の資料を全部

そろえておき、協力していただく業者さんが決まると、その資料を渡して現地に行っていただきます。日々、調査報告が入ってきますので、それを五條土木に報告するというのが、一連の流れとなります。

五條市大塔町辻堂地区の崩壊はひどく全く通れなかったので、林道や県道篠原宇井線を迂回路にして十津川村に向かいましたが、そこも地滑りなどで通行どめになっているところはありました。

十津川村での調査は、最近できた十津川バイパス以外は、国道は県の管轄になるので調査対象になり、国道168号の迂回路として野迫川村の村道・平川釜落線も使用していることから、そこも調査しました。

道路状況はどんどん変わっていき、徐々に開通されたりするのですが、あくまでも一時的であり、五條市大塔町辻堂地区などは夕方17時には通行どめになってしまいます。だから、それまでに作業を終えて戻ってくるか、間に合わなければ下北山村から川上村を回って帰りました。朝も通行できるのが８時くらいからでしたので、それを見計らって出発しました。距離もあり道も通行できない箇所があり、行くのに時間がかかる状況でしたので、十津川村内の調査には一気に４社が入って対応しました。

現場での苦労ということでは、まず十津川村への入口となる五條市大塔町辻堂地区や、村から奥に入る十津川村桑畑地区あたりの道路が崩壊してしまったため、どういうルートをとればいいのかが見定められなかったことがあります。もし十津川バイパスができていなかったら、奥に抜けるのは今もって困難な状況にあったのではと思います。

また、県だけでなく、林野庁や国土交通省が管轄している場所が被災しているということもあり、どこまでの調査を担当すればよいのか判断に迷うこともありました。

最も問題と感じたのは、やはり連絡体制を整えることの難しさです。普通規模のものなら土木事務所だけで対応できるのでしょうが、大きくなると関係するところが増えていき、どうしても関係機関ごとが持つ情報にそごが生じてしまい、調整などに手間取ってしまうということが挙げられます。

年に一度、五條土木と協定に基づく会議を開いていて、先日も行ったのですが、職員さんが皆異動になって災害対策を経験された方が少なくなっていました。そしてその会議の席でも、万が一の災害時の動きを絶えず検証するなどして、経験を継承していくことの重要性が話題に上りました。

その点では、業者というのは基本的な部分では変わらず、しかも現場のこともよくわかっているので、「前にこういうことがあったときはこうした」とか、生の経験をできる限り継承してゆけるのではないかと考えています。当時、管内は１社だったのが、災害後、１社新たに加盟していただけました。協会の必要性を感じていただけた結果なのかなとも思います。

99. 社団法人奈良県建設業協会

会長　松本良三

奈良県建設業協会は、会員企業の技術や知識の向上、建設産業への雇用の促進、国、県、行政などに要望や陳情などを行なう活動、そのほかとしては、防災について地域への貢献などのため、設立された団体です。

協会員数は、私が会長に就任した５年前で1,150社、災害時は830社、現在（取材当時、平成25年9月26日）750社になります。会員数の減っているのは、倒産や廃業がそれだけ増えているということです。

今回の紀伊半島大水害では、県土木部と災害協定を結んでいましたので、復旧のための緊急工事に協会として協力しました。正式には災害発生より４、５日後に県土木部長より協力の要請が入りました。ただし、協会各支部も管轄の各土木事務所と協定を結んでいますので、五條支部や吉野支部などには、既に協力要請の連絡が入っていたようです。

私は当時も下北山村に居住しており、大きな被害は発生しなかったものの、水道も電気もとまり、道路も、熊野市や十津川村方面にも出られず、国道169号も上北山村で崩落して通行どめになり、ほとんど缶詰状態のまま３日ほどを過ごしました。

奈良市内にある協会本部へも電話ができない状況でしたが、下北山村役場に行って県防災行政無線を借りて、とりあえず県の担当の方と連絡をとりました。しかし、県防災行政無線なので、災害対策の工事のこととはいえ、そう頻繁に使わせてもらうわけにはいかないので、川上村まで行って、役場にあった国土交通省が設置した衛星携帯電話を借りて、ようやく各方面に連絡がとれた状態でした。

とにかくようやく県土木部とも連絡がとれるようになり、被災箇所の情報をいただけるようになると、各支部を通して、業者さんの割り振りになります。支部が被災規模と技術力に見合った業者を選定し、手配しました。工事に入れる体制を整えるまでが災害対策本部の役割になり、あとは、万が一トラブルがあった場合に、災害対策本部はその窓口として機能させることになります。今日はどの現場にどの業者が入っているかを常に把握しておくようにしていましたが、工事内容に関しては県土木事務所の指示を受けて支部主導で進めることになります。

本部は運営する人材がいましたので、私は近くに住んでいたということもあり、十津川村や野迫川村、天川村など大きく被災したところは全部見て回るようにしました。十津川村長さんとお話させていただき、山間部に住む者にとって、道路はただの道ではなく、命を支える道なんだと

いうことをお聞きして、とにかく協力できることは全力でします、とお伝えしました。特に十津川村は広いので国道だけでなく村道などもたくさんあり、その一つ一つが村民の生活を支えていることを思うと、いち早い復旧をしなければならないため、地元の業者さんには、本当に頑張っていただきました。十津川支部には50社ほどが加盟していましたが、それでも手いっぱいの状況でした。

天川村や川上村では、大規模災害地の道路復旧作業を協会が請け負いましたが、十津川村では国の管轄となっていたため、応急対策は自衛隊などが行ったと思います。私たちには建設の専門家としての自負がありますが、緊急時の対応には、やはり自衛隊に一歩譲るところがあります。自衛隊は道のないところに道をつくり、橋も短時間でポンと架けてしまう。それと全く同じように対応せよというのは無理というものですが、それでも迂回路をつくるために鉄骨を組んで橋を架けるということはします。しかし、ここで問題になるのが、それに対応できる業者さんが限られてくるということです。

そういうことが起こる理由の一つに、今の建設業界は自前で重機を持たずリースが主流になっている点にあります。しかし、災害時にはリース会社も県と協定を結んでいて、そちらに流れてしまいます。また、協会へも自衛隊から重機の提供が要請されます。少しでも余った重機があるのなら奈良市内からでも持って行きたい気持ちはありますが、それを運び入れる道路が寸断されている状況では、地元の重機を持つ建設業者さんだけが頼りになり、やはりそちらに優先して依頼することになります。

実際に村に１社しか建設業者さんがいない地域もあり、そのようなところは協会として近隣の市町村から応援に出られるよう体制は整えています。しかし、災害となると、単なる仕事として対応する以上の、「自分の住む地域を何とかしたい」という強い思いが必要になるのではないでしょうか。川上村にしても、天川村、十津川村、早期復旧をやり遂げられたのは地元業者さんの強い思いがあったからです。そう考えると、建設業者の空白地帯ができることは、災害対策として大きなマイナスになると考えます。今回の災害対応を通して、今後、協会が力を注いでいかなければならないのは、これ以上業者さんを減らすことがないよう努めることであると、思いを新たにしました。

また、緊急時にしっかり連絡がとれることがいかに必要か、ということも痛感しました。連絡ができないことには、たとえ組織があっても、それを機能させることができません。

協会としても各支部で衛星携帯電話を所有しておくことも検討しなければならないと思っています。

100．社団法人奈良県建設業協会　吉野支部

支部長　上田秀幸

災害発生当時は、災害対策本部長として陣頭指揮をとりました。

９月２日の午前中には、吉野郡８地区の組合長に対し、台風が来るのですぐ対応できるよう準備だけはするようにと連絡を入れました。

大雨のさなか、３日くらいからは各土木事務所職員の指示に従い、小規模な崩土については撤去して通行できるようにする作業に、各地区の業者さんについていただきました。

具体的な作業内容は、崩土、山崩れ、路肩の崩れなどを応急処置し、一般車両が通れるだけの道を確保します。また二次災害を防ぐために土のうを積み、路肩が崩れないようにします。

その次に、大規模な災害の対応となります。場所としては、黒滝村、川上村、上北山村、そして天川村と、管轄地区のほぼ全域にわたっていました。

黒滝村は、赤滝地区あたりで２日の晩に川が閉塞し、水位が上がって１軒が床上浸水ということで、地元の業者に対応していただきました。

川上村の迫地区で国道169号が崩落したのが、たしか４日の夕方だったと思います。まずは迂回路を確保したいと土木事務所の所長より依頼があり、がんばって翌日には仮道を開通させました。

土砂の崩壊で寸断したのは川上村役場の手前あたりです。約600mにわたって崩落があり西谷橋も落ちました。大滝ダムの脇を走っている場所で、たまたま対岸に大型車両も通れる約４m幅の道路があり、そこに渡る橋も架けられていましたので、それを迂回路として使うことにしました。道路は舗装されていましたが、木や草がぼうぼうで石や土が散乱し荒れたままで、一般車両が通りにくい状態でした。それが約２～３㎞続いています。そこを地元の業者さんが一晩で掃除して、県に安全確認をしてもらい通れるようにしました。

もう１か所は、上北山村小橡地区の小処温泉近くです。そこはのり面が崩壊して、そこにこちらから確認に行くにも、川上村で道が切断され迂回路も開通する前で、電話も切断されていましたので、上北山村の業者に衛星携帯電話で連絡し、向こうで責任を持って復旧するということで対応をお願いしました。

一番大きなところが天川村になります。２日には情報が入っていましたが、地元の業者だけでは対応できないほどの大規模なものだということで、土木事務所の技術部門の責任者と一緒に、私も現地入りをしました。それは９月９日のことです。場所は高野天川線と呼ばれる県道で、国道

168号と国道308号を結ぶ重要な路線です。そこが全く通れなくなってしまっているということでした。

川上村も規模は大きかったですが、天川村内の被害はものが違いました。山がちぎれていました。

ここでもまず迂回路ですが、高野天川線にも手前から林道が走っていて、それを利用しました。普通は10分程度で通過できるところを、迂回路では１時間かかりますが、通行はできるようになりました。

その場所の復旧工事は９月14日に開始することになりましたが、そこから一応仮道ができて通れるようになったのが11月23日です。それまでは、全面的に通行どめの状態が続いていました。

建設業協会の災害対策本部の役割としては、やはり最も重要となるのは土木事務所と密に連絡を取り合うことです。被災規模も大小あり箇所数も多いので、地元の業者だけで対応するもの、協会挙げて対応しなければならないものなどさまざまです。業者にも得手不得手がありますので、崩土なのか土のう積みなのか、対応方法をしっかり土木事務所から聞き取り、最適な業者さんを選定する必要があります。また、実際応急工事をお任せしても、場所が多いので手つかずで対応が遅れている所なども出てきます。そのような場所をチェックするのも対策本部の役割になります。今回のような緊急事態で最も心を砕くのは、業者さんの選定ですね。災害協定の適用となったときには、やはり速やかに対応できる業者さんを選ぶ必要が出てきます。

特に天川村ほどの、想像を超える現場になってくると、技術力や機動力だけでなく、資金力も要求されてきます。現場でざっと目算しただけでも、土を取り除くだけで数十億がかかりそうでした。それだけ額が大きいということは、当然、事前に用意しなければならない経費も大きくなり、対応できる業者さんも限られてきます。

実際に復旧工事が始まり、特に天川村のように長期化するところは、業者の教育を徹底することも対策本部の仕事になります。災害地の工事ではありますが、地元への心遣いを忘れることのないよう徹底しました。例えば、スピードが40km制限だったら30kmに抑えて、一般車両が来たら必ず抜かせるように配慮するとか、道路の散水や清掃を必ず行う等です。皆が誠実に対応してくれたおかげで、後日、村長さんからもお褒めの言葉を頂戴しましたので、おおむねトラブルもなくやり遂げられたのではないかと思います。

災害対応時に必要なのは、被災地に近いところ、今回の場合は土木事務所になりますが、即断できる権限があり、それに対して受ける側も即答できるような体制を整えておくことです。そのように考えると災害対応する場合に、災害協定を締結しておくというのはすごく効果的な取り決めであると思います。

それだけに現場の業者さんには無理をお願いすることになるのですが、そのためには日ごろから、業者さんとも良好な関係を保っておかなければならないし、災害対策であってもしっかり収益につながるように考えてあげなければならない。そういったことがお互いの信頼関係につながり、それなくしてあの難局は乗り切れなかったと思います。

天川村では土木事務所から11月23日までに通してほしいという要請があり、業者さんは一日も休まないで通してくれました。それに対して所長さんが「本当にありがとう」と感謝の気持ちを示してくれて、それにはそれまでの苦労が報われたと感じる業者さんは多かったようです。

今回のように道が寸断され、他所から行けないような状況が発生したときに、頼りになるのが地元の建設会社です。応急工事ができて取りあえずは重機などが通れるようになったので、大規模な工事にも迅速に対応できたということです。

しかし、今回はたまたま道の応急修復で地域外から重機を入れることができましたが、そうでなければお手上げの状態に陥った地区も出ていたかもしれません。

この先、20年、30年後を見据えて、そのような復旧工事の空白区間を発生させないようにすることも、大切な災害対策の一つなのではないでしょうか。

101．社団法人奈良県建設業協会会員（上田工務店）

谷奥日出夫

奈良県建設業協会の吉野支部の管轄区域で、大きな災害があったのは天川村、黒滝村、川上村、上北山村でしたが、私は一番大きな天川村の現場で、施工管理を担当しました。仕事内容としては、現場の総合的なまとめ役で、役所からの要望を聞いて施工方針を決める役割になります。

天川村に実際に入るまで、山が深層崩壊まで起こしているとは想像していませんでした。吉野土木事務所で航空写真を見せてもらい、芦の瀬、冷水、坪内谷の３地区が崩れていると説明を受けました。それで、上空から全体を見ないとわからないくらい大きな規模なのだということは認識しました。

そうして天川村には、吉野土木事務所の職員などと一緒に９月９日に入りました。災害箇所を一通り見せてもらい、３つある災害箇所のうち、民地に近いところから対応していかなければならないということになったのですが、何よりまず先に重機の通る道をつけなければならないということで、とりあえず天川村内の業者さんに入ってもらいました。

現場を実際に見て思ったことは、生まれて初めて見るような光景だ、ということです。山が全体的に地滑りを起こしていて先がどうなっているかわからない。普通は現場に

立って、じゃあこのようにしよう、という方針を大体決められるのですが、何から手をつけて、どういうふうに仕事を進めていくか見当もつけられませんでした。

まずは何よりも災害の原因となる川の水位を下げる必要があったため堆積土砂を取り除くための重機を運搬できる道路を確保することから始めました。

河床自体が上がっているのが見てすぐわかりました。では、どれくらい下げたらいいのかとなると、先に九尾ダムがあって、堰堤の吐き出し口より下げても意味がない。そうはわかっていても、図面もない状態なので、向こうの吐き出し口の高さとこちらの高さというのも全然わからない。とりあえず取れる部分だけ取ろうという感じで、河道の拡幅と水位を下げることしか頭になかったです。

そうして重機を入れて作業していると、また台風がやって来ました。15号です。川の堆積土砂をさらうため重機を入れていましたが、どんどん水位が上がってきて、そのままでは重機も流されてしまうかもしれないと、とりあえず弁天橋のところまで避難させました。

瞬く間に増水して桁下50㎝くらいのところまで上がってきて、また浸水するのではと思えるくらいでした。それで一刻の猶予もなく、河道を確保しなければならないということになって、台風が過ぎるのを待って本格的に作業に入ったのです。

深層崩壊して道路を塞いでしまった箇所に関しては、まず木の撤去から始めました。土砂は取り除いたところで持っていく場所も置いておく場所もなかったので後回しです。木は天川村役場が広い場所を貸してくれたので、そこに運び込みました。当然、そのための道をそのときにつくりましたが、それが結局今通している道路になりました。

11月の下旬にようやく道路が開通すると、今度は土砂の取り除きです。しかし、もともと天川村の道は狭く、新しくつくった道も大型車の通行が困難だったので、河中道路を設置させてもらいました。道路といっても舗装も何もされていない、ブルドーザーでならしただけのもので、芦の瀬で川岸から出て公的処分場に運べるようにしました。

それ以降は、延々と土砂をはじめコンクリートなどの廃材の運び出しに取りかかりました。作業に当たるために現地に入った時点では、もう携帯電話もつながるようになっていたので、協会にある災害対策本部や土木事務所との連絡に困るようなことはありませんでした。協会と土木事務所とで施工調整会議が持たれますが、その結果も逐一伝わったので、そこで決まった方針に即して作業を進めることができました。

今回の災害対策を経験して強く思ったのは、これは規模が大きい小さいは関係ないと思いますが、指揮力と決断力とが必要だということです。先が見通せない中で、こちらが迷いを見せると、それだけで現場は混乱してしまいます。最終的にこうなるんだというビジョンを、しっかり見せなければならないということです。

102. JAならけん　総務部

次長　杉岡義弘

災害当時は、JAならけんの総務部次長として本店（奈良市大森町）に勤務していました。９月５日は朝から、大和郡山市内で会議に出席していたのですが、そこに連絡があり「大淀西部支店に災害本部を立ち上げたので至急そちらに入れ」という指示を受けました。

災害対策本部は早い段階で立ち上げることができたと思います。というのも、統括部長が、前日の９月４日にたまたま川上村の土砂崩れの現場を通りかかり、また職員からも「どうもいろいろな場所で災害が起きているようだ」との報告も受け、すぐに本店の部長に対策本部を立てる準備をしておくようにと指示を出したからです。

災害対策本部で行ったのは、まずは職員の安否確認です。JAならけんの支店で被災地区に当たるのは、十津川、川上、黒滝、下北山の４支店になります。名簿を見ながら１人ずつ安否を確認していきました。下北山支店のある職員などは、電気もとまって携帯電話もつながらず、電波の届く場所を探し、県境を越えて三重県尾鷲市まで行って連絡をしてきてくれました。また、被害が大きかった十津川支店は、なかなか全員と連絡がとれず、７日になってようやく全員の無事が確認できました。

次に安否を確認していくのと並行して、各支店が通常どおり業務が行えそうかの状況確認を行いました。幸いに施設等の被害は免れましたが道路の崩落などで勤務地の支店に行けない職員が大半でしたので、安全に行ける支店があればそちらに向かってもらい、それも危険な場合は自宅待機させました。川上村の支店では、避難区域の中にあったため、近隣の支店に待機勤務してもらいました。各支店には５日の段階で、避難地区の自治会などからお米の注文が入っているので、食糧を滞りなくお届けできる体制をいち早く整える必要があったのです。

ほとんどの支店で６日に通常営業が行えるようになり、全ての警戒が解除された７日からは、共済に加入している組合員さんの被害状況の調査に入りました。家屋などの被害程度を把握して、共済金の査定を行うためです。困った状況では、まず必要になるのはお金です。混乱の中で支店を開けるよう努めたのも、食糧の供給窓口になっていたことに加え、少しでも早く共済金をお支払いする段取りを立てる必要があったからです。

十津川村には行きたくてもなかなか入ることができず、私が最初に被災地を訪れたのは、たしか７日のことです。そのときはまだ五條市大塔町で規制線が張られているよう

な状況で、十津川支店を目標に、とりあえず行けるところまで行ってみようとしました。発電所が流された周辺では、関西電力やきんでん、建設業者の車が川岸の道路にずらっと並んで、既に復旧作業に取りかかっている様子でした。どこをどう通ってたどり着けたのか、十津川支店に到着して本部に連絡すると「どうして行けたのですか」と不思議がられるほどの道路事情でした。

十津川支店は役場の近くで、川から高い場所にあったので被害自体は少なかったですが、ふだん公用車をとめていた川原はすっぽり水にのみ込まれたようで、そのときはたまたま車も人もいなかったので被害を免れることができました。橋脚の高い場所に流木の突き刺さっているのを見て、かなりの高さまで水かさが増したのだということがわかりました。十津川村野尻地区では洪水に流された車が、潰された状態のまま木にひっかかっているのを見ました。

災害対策本部は、米などの食糧の手配が県に移行されたのを機に、９月26日に閉めました。私はローテーションを組んで交代しながらも３週間大淀西部支店に詰めました。

都市部から離れた山間地域などでは、食糧を商店に卸したり、組合員様の金融資産をお預かりしたりと、JAが非常に重要な役割を担っています。そこで現在では、万一の場合に人命をどう保護してしっかり人員を確保するのか、紀伊半島大水害の経験を踏まえて、BCP（事業継続計画）の策定に取りかかっています。

事業を継続するためには何といっても、それを実行する人の存在が欠かせません。被災した状況下でいち早く安否確認するにはどのようなシステムを使えばいいのか模索しています。

また、安否確認のために衛星携帯電話を常備しておく必要があるのではないかと、導入も検討しています。

災害時でも、いつものように店を開けて通常の業務を行えるように備えておくことが、とにかくJAに課せられた務めであると、改めて思いを強くしました。

103．JAならけん　大淀支店

支店長　長田　聡

当時は統括部といって、地区内の総務部署に在籍していました。それが、災害対策本部が立ち上がることになり、情報を集めて整理して状況を担当役員に報告するという役割を受け持ちました。最終的な判断は本店の役員が行い、災害対策本部を通して現場に指示を出すという流れです。

お米についてですが、５日には天川や黒滝などの支店には、炊き出しをするということで自治会を通して注文が入っていたようです。これは緊急支援物資の協定ではなく一般の注文という形でお受けしたもので、在庫の範囲内で賄えました。それとは別に災害時の対応として緊急に準備できる量はどれくらいかを確認すると、無洗米２ｔ、アルファ米３食分7,000セットが用意できるという回答を得ることができました。それに関しては、県に託して届けていただきました。

十津川村は広い村ということもあり、被災してひどい状況に陥った地区がある一方で、普通に生活をされている方もたくさんいます。そこで、通常どおり村内の商店にお米を卸さなければなりませんでした。７日には村からも依頼がありお米を届けようとしましたが、道路が十分に開通しておらず、結局、お米を1.5ｔくらい積んで陸路で十津川村に入れたのは10日でした。

お米は十津川村内の４販売店に卸しましたが、配達を終えたときは夕方の18時を過ぎていました。どこもお米が尽きかけていて、野菜だけでしのごうか、お芋を掘って食べようか、という状況だったようです。お米を届けると非常に喜ばれて大歓迎され、改めていかなる場合でもJAとしての業務を継続せねばならないことを痛感しました。

現地で一番印象に残ったのは、はっぴ姿の消防団の人たちが、県からの支援物資を軽トラックに載せて、一軒一軒配っておられるのを見たことです。村内は高齢の方が多いので、物資を１か所に集めて取りに来てもらうというのも大変だということがあったのでしょう。どこにお年寄りが住まれているということが、日ごろからある地域のつながりによりしっかり把握されていたからこそ、実現できたのだと思います。よく言われることですが、万が一のときに発揮する地域のコミュニティーの力を、目の当たりにした思いがしました。

そうして私が車で搬送して後、また注文が入って県の方に届けていただき、それで食糧に関してはほぼ落ちついた状態になりました。

大きな組織だからこそ緊急時に実現できたこともたくさんあったと思います。統括部長が土砂崩れの現場を見て、すかさず災害対策本部の立ち上げの手配をしたことも大きかったのですが、月曜の時点で無洗米２ｔ、アルファ米7,000パックが手配できるという連絡をもらっていたので、県から問い合わせがあったときにも迅速に返答することができました。また、JAからの支援物資として、ペットボトルのお茶を提供させていただきましたが、それも各市町村の人口に応じて必要数を割り出し、７日には十津川村を除くほとんどの場所にお届けすることができました。これも素早く対応ができたと思っています。

対応の素早さということでは、ある組合員様の預金についてこんなことがありました。その方は五條市大塔町の宇井地区で被災され入院されたのですが、入院代を払おうにも通帳の行方もわからないということで息子さんが相談に来られました。名義のご本人が来られず通帳もない状態で

したが、病院の請求書を持ってきていただいて、その額をお振込みさせていただくという対応をしました。それが可能だったのは、東日本大震災で多くの金融機関がそういう対応に迫られたという事例があり、JAならけんでもそういう対応ができるかと、事前に協議していたからです。万一の備えの大事さを示す好例だと思います。

５日に災害対策本部を立てて26日に閉まるまでの間、詳細に記録を残すようにしました。皆に記録を読んでもらうことで情報を共有することができ、組織として混乱することなくうまく機能できたのではないかと思います。現在、BCP（事業継続計画）の策定が行われていますが、災害時の具体的な対応事例として役立てればと考えています。

今まで経験したことのないような危機的な情況に直面した災害対応でしたが、その中で、いかに最善の判断をし、最善の動きをとり続けるかということは非常に難しいと思います。やはりふだんから頭の片隅ででも万一のことを意識しておき、いざというとき感情に流されない冷静な判断ができるよう備えておく必要があると改めて考えさせられました。

104. 奈良県トラック協会

会長　藤岡修三

協会は、防災計画における指定地方公共機関として、奈良県と災害発生時における物資等の緊急輸送に関する協定を締結しています。当時、協会内に緊急対策本部を設置し、県からの緊急救援物資の要請に適切に対応しました。

要請により緊急対策委員長を中心に緊急物資輸送に当たる必要なトラックの手配と専門家の集積場への手配等を行いました。

緊急物資輸送は、東日本大震災の際に経験していたことから、被災地への物資輸送に当たっては、安全かつ確実に届けることが一番の使命であると認識しています。

協会の取り組みとしましては、安全・事故防止、環境保全、災害時緊急物資輸送を３本柱に、事業と対策を講じています。

また、事あるごとに会員への説明、衛星携帯電話を購入するなど、緊急物資輸送の体制の強化と充実に取り組んでいます。国や県の要望は肌で感じるところがありますので、我々は公共的な輸送を拡大し、会員各位にも周知徹底しながら緊急時にはもっと社会に貢献していきたいと思っています。

緊急時の救援物資輸送は我々の業界ならではの仕事で、被災地への迅速な輸送は難易度が高く、日常業務の中での対応ですので、日ごろから会員に向けて緊急物資輸送に対する理解と協力を求め、県の防災訓練にも参加しており、我々が社会の役に立てる災害対応に今後も努力を続けていきたいと思っています。

105. 奈良県トラック協会　緊急対策委員会

委員長　森本好美

緊急対策委員会委員長として、奈良県からの緊急物資輸送要請に関して、対策本部で決まった事項を各支部長に連絡・調整するとともに搬送車の手配をしました。

南部での災害でしたので、道に詳しい南部の運送事業者を集めようと動き、私自身の運送会社も南部での仕事が多く、道路を把握している私の息子を現地に送りました。緊急時なので、道に詳しいと効率もよく、安全も確保できることから選びました。物資を届けるだけではなく、運転するドライバーの安全も確保しなければならないという思いがありました。

現地の情報を的確に把握しないと、物資が一極に集中したりするケースがあり、ルートがあるなしよりも、どこで何が必要かという情報で振り分けないとうまくいかないと思います。また、物資が多ければ、それを仕分けができる専門のスタッフを送り込み、確実に現地に届けられるようにしなければなりません。倉庫などを持っている運送事業者であれば、確実に的確な仕分けができますが、ボランティアや地域の方の仕分けでは難しいのが現状だと思います。

机上の理論でなく現地の責任者と話せるなど、正確な情報提供が必要だと思います。どこで何が必要かを把握して割り振りをすれば、より円滑に事が進み、末端まで物資が行きわたると思います。

106. 奈良県トラック協会会員（森本運送）

森本修司

私は依頼を受けまして、旧志貴高校から野迫川村の役場まで、食料品、衣類、日用雑貨の輸送を担当しました。私が先頭車両であったため、ルート選定や後続車がついてきているかを随時確認しながらの走行でしたので、大変でした。ところどころ崩れかけのところもありましたが、おおむね思っていたより道は悪くありませんでした。資料として地図をいただき、そこに注意地点が書き込まれており、気をつけるようにしていました。ふだんはシステムキッチンを輸送しているので、食料品などは運んだことがなく、パンなどは潰れてしまう可能性があるので、積み方には苦労しました。現地では、親切に道を教えてくれた方もいて助けていただきました。一番印象に残っているのは現地での感謝の言葉でした。声をかけられたときに、今回の依頼を引き受けてよかったなと思いました。着の身着のままで避難された方も多く、衣料品などはとても喜ばれました。

トラック輸送は一般の方からは見えないものになると思

うので、こうして社会に貢献できると、仕事に誇りを持てました。これからもさまざまな道を覚えて、より貢献できるドライバーになりたいと思います。

ボランティア

107. 天川村社会福祉協議会

事務局次長　西村功一郎

教員宿舎が流されたと聞き、翌日に日本赤十字社の物資を渡しに行きました、そして、３日の14時ごろに、坪内地区の方でサイレンが鳴り防災無線で坪内地区で水があふれてきているという情報が入りました。坪内地区の方が次々に避難し、消防の方が救助に向かっていましたが、みるみる水が増えて坪内地区は水没してしまいました。その夜に水は引き、村より一時帰宅の許可が出され被災された方が、夜の21時ごろに避難所から家を見に一旦帰宅されました。翌朝､水浸しの中で後片づけが始まっていました。

その日に奈良県社会福祉協議会に連絡を行い、翌日の５日に来ていただきました。被災地では、消防団や地元の建設業の方が片づけを手伝っていましたが､若い方が少なく、また、家族や親せきが少ない方にとっては、大きい家具や畳等はとても片づけられない現状でした、そうしたことを考え、奈良県社会福祉協議会の職員の方と相談し、災害ボランティアセンターの立ち上げを決断させていただきました。

そして、災害ボランティアセンターの設置場所や運営に支障がないように、村の災害対策本部にも相談を行い、６日に立ち上げの許可が下りました。

設置に向けて現地の様子を見に行きましたが、区長さんから早くしてほしいと要請があり、当初は調査を行った後での立ち上げを検討していましたが、急遽８日から災害ボランティアセンターを立ち上げました。

最初の日は地元の人と近隣の町村の方で、家の掃除を中心に対応し始めました。

ボランティアの募集は、被災地の状況から坪内地区は30数世帯の集落で人数的にも多くない状況から、地域内にたくさんの人が集まり過ぎることや､交通手段が少なく、車で来られた場合、駐車場所が少ないことや、山道でのトラブルを考えた結果、奈良県社会福祉協議会と相談し、村外から100名のボランティアを募集することになり、ボランティアバスを出していただきました。

立ち上げた後は、いつまで続けるか等について苦慮しましたが、奈良県社会福祉協議会から県内社協の職員で、東日本大震災で災害ボランティアセンターでの業務を経験された方が派遣され、運営においてはスムーズに事が運び、また閉所の時期についても、さまざまなアドバイスをいただき無事に５日間で終わらせていただきました。

被災者の状況は、初めは疲れてはいるものの遠慮をしてなかなかニーズが出てきませんでしたが、区長さんと一緒に回って、話をしているといろいろとニーズを引き出すことができました。

そして、来ていただいたボランティアの方々は慣れている方が多く、１軒ずつ災害ボランティアセンターのスタッフと一緒に回り、住民の方に直接ニーズを聞き、言われた作業を迅速に進めていき、作業は早くに終わることができました。住民の方はもちろん村役場の方にも大変喜んでいただきました。

ただ、介護事業は災害ボランティアセンターの立ち上げと断水のため、通常のデイサービス業務を一旦閉めていたのですが、水が出た時点で、利用される方のために開けてあげた方がよかったのかなという思いもあります。

そして、今回の災害ボランティアセンターは、天川村社会福祉協議会だけでは立ち上がらなかったと思います。奈良県社会福祉協議会及び近隣社会福祉協議会を中心とした県内市町村の社会福祉協議会の協力があり無事に終えることができました。

そして今回の災害を踏まえて、災害マニュアル等の整備の必要性を改めて感じました。

108. 十津川村社会福祉協議会

事務局長　前砂　見

災害当初はライフラインが寸断されており、状況を把握するのが困難でした｡施設に入居している方もいますので、全ての職員が出勤できていない中、限られた職員だけで寝泊まりし、対応しなければならない状況でした。その後、順次出勤できた職員等で安否確認を始めました。衛星携帯電話で村とのやりとりをし、地域の総代さんや民生委員さんと協力して、一人暮らしや二人暮らしの高齢者の安否確認をしました。消防団など地元同士での助け合い、支え合いによって被災した家屋等の片づけなどはある程度行われており、災害ボランティアセンターの必要性を疑問視する声もありましたが、マスコミで大きく報道されたため、県

外からのボランティア支援の声もありました。現場の細かいニーズを逆に拾う形で、14日には災害ボランティアセンターを立ち上げました。

奈良県社会福祉協議会自体も、災害ボランティアセンターに関しては今回の十津川村と天川村の２か所での立ち上げが初めてでした。災害ボランティアセンターに使う資材等も近隣市町村の社協に輸送など協力してもらいました。

当初はニーズがなかなか上がってこないので、最初は、高齢者世帯、600世帯に確認の活動をしました。少しはそこでニーズを拾えましたが、それだけでは不十分なので、被害の大きかった地域を含む避難所14か所に出向き、聞き取り調査をしてニーズの拾い出しをしました。実際の活動としましては10件。瓦れきの撤去や大きな石の撤去など、延べ72名で活動しました。今回は道路の寸断されている事情もあり村外からの参加者は見合わせていただきました。

今回の震災の中で感じたことは、一人一人の職員の頑張りでした。人数がなかなかそろわない中での、１週間以上にわたる泊まり込みでの介護業務。それ以外にも、通常行わない他の業務などもこなしてくれました。後は、道路が寸断されていたことで大変だったのですが、その危険区域で地元の建設業の方が寝る間を惜しんで復旧作業をする姿に頭が下がりました。

また、当施設の南側の道が寸断されてしまい、南側から来る職員は通えなかったのですが、地元の消防団の方々がボートでダムを渡してくれて、大変助かりましたし、感謝しています。

今後の教訓としましては、訓練を訓練として行わず、生きた訓練となるよう、当施設も火災訓練等を行なう際、災害以降は訓練の内容を伝えず行なっています。実際その場であらゆる事態にも対応できる訓練になるように心がけています。

109. 奈良県社会福祉協議会　地域福祉課

主幹　前坂良彦

奈良県社会福祉協議会としましては、災害時のボランティアを含めた支援のマニュアルや体制整備をしており、それに基づき９月４日に、県内の全ての社会福祉協議会に被害状況の把握をさせていただいたのが最初の取り組みでした。

大きな被害でもありましたので、９月５日に奈良県社会福祉協議会内に災害連絡班を立ち上げ、実際に吉野郡の被害状況を確認するため、５日には五條市、下市町、天川村、６日には、黒滝村、下北山村、上北山村に職員を派遣して、被害状況の確認をしました。その中で十津川村はその時点で状況がわかりませんでしたが、天川村については５日に被害状況の確認をさせてもらった段階で、天川村社会福祉協議会と話をし、役場の災害対策本部とも調整をさせていただき、災害ボランティアセンターを立ち上げて支援をしていくというご提案をさせていただきました。

役場の方からそれでお願いしたいとのことでしたので、天川村社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの立ち上げに向け、５日から準備に取りかかったのが、被災直後の取り組みになります。奈良県内の社会福祉協議会職員は、東日本大震災など他の被災地での災害ボランティアセンターのスタッフとして支援に入っていた経験はありますが、奈良県内で災害ボランティアセンターを立ち上げたのは初めてのことでした。特徴的な取り組みとしましては、東日本大震災など他の被災地への支援経験のある県内の社会福祉協議会職員を中心に天川村災害ボランティアセンターのスタッフとして支援していただけるような調整をしました。

災害直後は住民が来所されて依頼があったりするものなのですが、今回は坪内という１つの地区でしたので、災害ボランティアセンターが立ち上がったと周知をしても、ニーズが上がってこない状況でしたので、天川村社会福祉協議会職員や坪内の区長などの協力を得て、災害ボランティアセンターのスタッフがボランティアの方と一緒に坪内地区に入らせていただき、住民の方に聞き取り調査でニーズを確認するなど、アウトリーチでニーズを把握してそれに対して対応していくよう心がけました。これが一つの特徴になるかと思います。

天川村では９月８日に開設して13日まで活動されましたが、もう一つの十津川村では12日に私たちが入らせていただき、十津川村社会福祉協議会や役場と調整し、災害ボランティアセンターを立ち上げました。十津川村に関しましては道路が寸断されて村に入れない状況があり、外部から支援に行きたいという声がたくさんありましたが、村内のボランティアで対応できるだろうとのことでした。ただ、十津川村社会福祉協議会では、村内の一人暮らし高齢者や高齢者夫婦の方々の確認をしたいとのことでしたので、約600世帯の対象者に電話や地元の区長や民生委員を通じて、災害による被害や困っていることなどを調査したことが大きな特徴です。

それ以外にも、実際には災害ボランティアセンターは立ち上がっていませんが、野迫川村の北股地区住民の避難生活が長期化していることに対して地元の社会福祉協議会から相談があり、３食を自分たちで調理されていましたが、長期化で疲労しているとのことでしたので、11月７日に仮設住宅に移転するまで外部から調理の支援をするボランティアの調整を行いました。

我々は、災害前から間接的な取り組みを行っており、今

は奈良県社会福祉協議会の支援体制の見直しを行っています。大規模災害を想定したマニュアルはありましたが、今回の災害規模程度に応じたマニュアルの見直し中です。また、奈良防災プラットホーム連絡会という県域で災害を支援するネットワークをつくっていますが、その取り組みの強化・見直しに取り組んでいます。近畿ブロック府県・指定都市社会福祉協議会とも協定を結んでいますので、その内容の見直しも行っています。

市町村社会福祉協議会への支援としましては、人材育成で災害ボランティアセンターのコーディネーターの養成研修を5日間行っていることと、市町村社会福祉協議会ではマニュアル整備がそれほど進んでいませんので、体制整備のための学習会を開催したりしています。

災害が起こると、災害に起因するニーズだけが災害の被害であると捉えられがちですが、そもそもふだんから介護や子育てなど生活課題を持っておられて、それに災害ニーズが上乗せされるのが、実際の災害時の状況です。そのときに、瓦れきの撤去や泥かきなど災害に起因するニーズだけが大変だといってボランティアの方々は来られますが、そもそもふだんの生活課題も含めて、どう生活を支援し、地域を復興させていくかという視点が必要だと思います。そういった意味では、ふだんから地域のつながりづくりや、見守り、声かけなど、防災も含めた地域福祉活動を進めておかないと、いざ災害が起こったときにすぐ対応できるものではないと思っています。そういったことを住民の主体的な活動を進めていきながら、そこに防災の視点をどう組み入れた形で取り組んでいくかだと思います。

もう一つは、災害が起こると被災地の方に支援に行くことをイメージしますが、自分が被災者になることを想定していません。実際に自分たちが被災者になって援助を受ける力「受援力」を高める取り組みも必要だと思います。

110. 大和高田市社会福祉協議会　総務課

山田祐子

地域の福祉を推進するために、各市町村に設置されているのが社会福祉協議会（以下、社協）です。大和高田市でも、ボランティア団体をはじめ、民生委員、各福祉団の協力を得ながら、地域のつながりが増えていくような活動に日々取り組んでいます。

今回、野迫川村の避難所への支援協力で、炊き出しをしてほしいとの依頼が、10月21日に入りました。炊き出しということになると、職員だけでは手が足りないので、市ボランティア連絡協議会（以下、市ボ連）にお声をかけて、支援が決まったという流れになります。私たちは11月21日に入ることに決まりました。

現地に入る日が決まると、事前準備に入ります。大和高田市から野迫川村までは2時間くらいかかりますので、まずは移動手段をどうするかを決め、必要な車両を確保しました。次に、野迫川村の避難所の様子をお伺いし、どんな調理機材があって、何を持っていかなければならないのか、食器はどのようなものがあるのか、などの情報を、県社協や野迫川村の社協を通じて集めました。

その一方で、ボランティア団体さんと打ち合わせを重ね、メニューをどうするか、どのような下準備をして現地に入り、向こうではどういった段取りですすめるか。また、それを実行するのに何人くらいの人員が必要か、など内容を詰めていきました。

依頼は、50食分を昼と夜に提供したいということでしたので、ボランティアさんには7名行ってもらうことになりました。メニューについては、市ボ連さんと一緒に考えてもらい、昼はヒレカツとカレーコロッケとサラダ、煮物、豚汁、夜は寒い季節柄もあったので、焼きザケと煮物、それにつみれ汁にしました。大半が60歳以上の方と事前に聞いてはいましたが、それでも子どもさんもいるということでしたので、できるだけバラエティーに富んだ内容をそろえ、つみれを鶏ミンチにしたら子どもさんにも喜んでもらえるかな、とかいろいろと皆で相談して決めました。

メニューの選定に関しては、東日本大震災で奈良県が気仙沼の支援をした経験も踏まえ、事前にほかのボランティア団体さんがどのようなものをつくるのか情報を入れて、前日がお肉だったのでお魚にしようとか、17時には現地を出発しなければならなかったので、準備だけして配膳は先方にお任せできるようなものにしようとか、料理内容を詰めていきました。そうして市ボ連の皆さんには前日までに食材を用意していただき、食材を切るなど下準備をして、現地入りしました。

野迫川村に着いて最初に感じたのは、すごく寒いということでした。温まっていただきたい、という気持ちで準備を進めました。

なかなかお一人ずつと落ちついてお話しする時間がなかったのは残念でしたが、夕方17時の帰り際に再び訪ねてこられたり、帰り道の途中に待っていて、わざわざ挨拶していただけたりなど、多くの方から感謝の気持ちを示していただけました。

私は奈良で生まれ育ちましたが、十津川村や野迫川村方面に行ったのはそのときが初めてでした。今回、被災地に入らせていただきましたが、じゃあ帰ってきて個人的に災害に備えて万全の準備をしているのか。そして、それをずっと維持していけるのかと考えると、実際には難しいと思います。大和高田市でも市を挙げて大きな防災訓練を始めるなど、少しずつ意識が変わりだしているとは思いますが、やはりいざというとき母体となって支援する組織として、社協の役割が重要になってくると思います。

社協内では、例えば震度５の地震が市内で発生したとき、誰がどう行動しなければならないかといった規定は定められています。しかし、実際に自分の市が被災地になって活動を行なうとなると、外から支援を迎え入れたときにしかわからない、難しい問題がさまざまにあると思います。来てもらったボランティアさんに効率よく動いてもらえるようにどう体制づくりをしなければならないかとか、どの範囲までボランティアさんに入ってもらっても被災地の人に迷惑にならないかとか、各団体相互の連携をどうとればいいかなど、平時より考えておかなければならないなと感じました。

社協としては、市ボ連さんや民生委員さんに協力してもらって、小さなことからでも少しずつ、災害に対する備えを行なっていきたいと思っています。

111．大和高田市ボランティア連絡協議会

会長　早瀬正子

私は大和高田市ボランティア連絡協議会（以下、市ボ連）の会長についていましたが、大和高田市の社会福祉協議会（以下、社協）さんからボランティアの要請があったとき、即答で「行きましょう」とお返事しました。本来なら、人員とかを調整した上でお答えすべきなのでしょうが、市ボ連の人たちは活動的で何かあったら、細かいことがどうだとかこうだとか余り難しく考えずに、「じゃ、待っている人がいるんだったら行ってみよう」という、そういう単純明快な集団なので、恐らく大丈夫だろうと思っていました。

その後すぐに市ボ連の役員会議があって、そこで聞いてみると、皆快く「行こう」ということになりました。

市ボ連にはそのとき10グループが加盟していて、全員に行こうと言っていただき、どうしようかとちゅうちょされる方は一人もいませんでした。しかし、車に乗れる人数は限られているので、人数調整をして参加者を役員さんの中から７名に絞りました。

そうして参加メンバーが決まると、続いてはメニュー選定になります。社協の山田さんが気仙沼に支援に入られたときの情報で、同じようなメニューばかりが続くとやっぱり食べるほうもつらいということだったので、避難所でそれまで提供されてきた食事内容を事前にお伺いし、同じものが続くことがないように注意しました。

また、料理内容や、どこまで下ごしらえをしておけばよいのかを決めるために、先方にどういう器具がそろっているかも前もってお尋ねした上で、食事内容を何にするのか話し合い、向こうにある機材とうまくマッチングするように決めていきました。

ボランティアの方たちが一致団結して、料理の下ごしらえをしているのを見ると、炊き出しだからとにかくつくればいいんだろうというのではなくて、自分の一番得意な料理でおもてなししたいという、そんな気持ちの込もっていることがよくわかって、こちらもうれしくなってきました。

参加者は皆、災害地での炊き出しは初めてでしたが、現地ではおおむねスムーズに対応できたのではないかと思います。寒くなる時季だったので、煮物もある程度炊き込んでおき、お汁類も密閉容器に入れてお鍋で温めるだけでいいようにするとか、下ごしらえを十分にして行けたことも大きかったですが、野迫川村にある調理器具を聞いておいて、手順をしっかり決めておいたのがよかったのだと思います。

お昼に出したヒレカツやカレーコロッケなどは揚げたてじゃないと美味しくないので、お皿にサラダだけを乗せておき、村民の方が食べに来られたらその人数分をさっと揚げて、社協の方に運んでもらいました。その一方で、洗い物を一生懸命最初から最後までやってくれる人もいる。それぞれの役割分担をきちっと決めておいて、おのおのそれに注力できたのがスムーズに事が運べた理由だと思います。

そのように事前の準備を万全にして当日に臨みましたが、一つだけ失敗したことがあります。依頼があったのは50食でしたが、幾ら主婦で料理になれているからとはいえ、それだけの量を一度につくった経験が誰もなくて、きっちり計ってつくったのですが、50食分をきっちりつくるのは難しかったです。汁物はかなり余ってしまいましたが、でも、それなら翌朝にも食べてもらえるので、失敗といっても、喜んでいただける失敗だったかなと思います。

今回、ボランティアということで野迫川村に呼んでいただきましたが、現地に近づくにつれ災害の爪跡がまだまだ残っているような状態でした。途中で道がなくなっている箇所があり、緊急に鉄板が敷かれているのですが、車の幅がギリギリで窓から下を覗いたら谷底が見えていました。多分、運転していた社協の方はかなり大変だったかと思います。そして、野迫川村の社協に寄せていただき、そこから現地までさらに15分くらいかかりました。自然と触れ合える豊かな生活がある反面、道一つ使えなくなると生活が脅かされる、そのギャップに、ふだん町中で生活する者としては考えさせられるものがありました。

当日はすごく寒くて、お昼ごろからちらちらと雪が舞いだしました。私がその年に雪を見たのはそれが初めてでした。地元の方も寒いねとおっしゃるくらいだったので、相当だったのだと思います。これからさらに寒くなってくるのに、仮設住宅にお住まいの方は大丈夫なんだろうかと、帰りの車中では皆で話しました。

でも、そのような状況の中でも皆さんすごくパワーにあふれていて、めげているような方はいませんでした。私たちが行っているから、そういうところを見せたら悪いとお

思いになっているのかもしれませんが、すごく前向きで、力を合わせてスクラムを組んで、連携プレーができている地域というような印象を受けました。

112. 橿原市ボランティア連絡協議会

会長　小西洋子

私たちが炊き出し支援を行うことになった経緯は、まず県の社会福祉協議会（以下、社協）から県ボランティア連絡協議会（以下、県ボ連）に依頼が入り、県ボ連の定例会において各市ボランティア連絡協議会（以下、市ボ連）が依頼を受けたものです。

定例会から戻り、早速市ボ連のメンバーを集めて、それぞれの代表が行こうということになり、11月７日の月曜日に決まりました。参加人数は７名と、女性ばかりで運転が難しいので、橿原の社協にお願いして、男性１名に来てもらいました。

そうして行くことが決まってから、メニューを考えたり材料費は社協さんから出していただけるということでしたが、せめてそれぐらいは私たちでさせてもらおうと、材料費をどれくらいの予算でどう都合をつけるかなどを市ボ連メンバーで決めました。

そのようにして決まった内容が、昼は山菜おこわ。前もって現場で調理ができるかお伺いする中で、被災現場見回りの方が11時30分ごろ食べに来られるので、前もってつくっておいてパック詰めして持っていきました。被災現場の片づけなどをされている方もいて、持って出られるのでパック詰めはすごく好評でした。これは職員の方にも食べてもらったらということで、多めに70食分用意しました。

昼食でお出ししたのはほかに、ワカメとキュウリとチリメンジャコの酢の物、そうめん、かまぼこ、ネギが入ったすまし汁です。夜は、黒米ごはん、サケ、ウナギを卵で巻いたう巻き、ホウレンソウに白ゴマをまぶしたおひたし、ワカメとジャガイモ、うす揚げ、ネギを具にしたお味噌汁、それと漬物です。

食材は橿原市で全部仕入れておいて、下ごしらえできるものはしておき、当日の朝配達してもらうものを受け取って、朝の８時に橿原市内を出発しました。

道中は、道がまだ崩れているままのところもあって、かろうじて通れるような状態で、危ないなぁと感じ、すごく怖かったです。大体２時間くらいで野迫川村の社協に到着し、そこから20分ほど車に乗って炊き出しの場所になる山村振興センターに着いて荷物をおろし、調理を開始したのは11時くらいからになりました。

食事は昼夜、各50食分つくることになっていましたが、２か月近くそこで調理をされていたので、調理器具や食器はそろっていました。

大きな鍋もあったので、おすましも現地でだしをとって一から作りましたが、大勢の分を一度に調理するのは難しいです。慣れてないとたくさんつくり過ぎたり、逆に足りなかったりするみたいですが、メンバーの中にお祭などで大人数分をつくった経験のある人がいたので、うまくできました。そばで見ていて大したものだなぁと思いました。

昼食が終了したら、すぐに夕食の調理に取りかかりました。大きなお釜があったので御飯も炊けましたし、大きなお鍋で味噌汁もおひたしも問題なくつくれました。

しかし、サケを焼く段になって50切れを焼く器具がないことに気づき、それには難儀しました。結局、両面に粉をつけて、油を引いたフライパンの上で焼くムニエルに急遽変更しました。そういった対応ができたのは、うちのメンバーに食生活改善推進員をされている人がいたことが大きかったと思います。その食生活推進員というのは、食を通した健康づくりを薦めているボランティアで、料理の段取りや栄養についても詳しく、大いに助かりました。

料理は見た目も豪華な感じにしようと心がけたので、野迫川村の皆さんにも非常に喜んでいただけたと思います。私たちが橿原市から来たということで、子どもが橿原に住んでいて先日訪ねてきてくれたとか、いろいろお話ししてくださる方がいたりとか、明るくお元気なご様子でした。しかし、中には体調を崩されている方もいて、おかゆを食べられている人もいました。この間まで入院していたとかはっきり状態がわかるような人は、ヘルパーさんが別で食事をつくったりできるのでしょうが、ちょっとおなかの具合が悪いとか程度だったら、ひょっとして無理して食べている方もいるのかなとは思いました。

災害は起こらないほうがいいですけれど、起こったら助け合いの気持ちというのを皆持って、温かい心が人に伝わるというのが、一番元気になれると思います。これからも温かい気持ちをどこへでも持っていきたいなと、そのように思えた体験でした。

113. 橿原市ボランティア連絡協議会

副会長　木村安規江

私は、所属しているボランティアグループで橿原市視覚障害者協会会員さんのガイドヘルパーや、市内の「かしの木園」で訓練を受けておられる子供さんの妹・弟さん達の面倒を見ています。

野迫川村での炊き出し支援のお話があると会長が持って帰られたとき、私たちで手伝えることがあるなら行きましょう、と即お返事しました。行くことになる11月７日まで、そう期間はなかったと思います。

食材の買い出しなどは私が担当しました。当日、無理にお願いして朝７時50分に配達してもらうようにしました。

営業時間前だったので初めは難色を示されましたが、事情を説明すると「そんな良い事をされるなら」と、引き受けてくださいました。協力できることがあれば少しでも力になりたいという思いがあったのでしょうね。

実際に現地にお伺いすると、道中がすごい状態で、無事たどり着けるだろうかと思いました。万が一のことがあったら先方にもご迷惑がかかるし、運転してくださっている社会福祉協議会の方はまだお子さんが小さいだろうしとか、余計な考えが頭をグルグルと駆け巡りました。でも、運転がお上手で無事到着。とても寒かったように思います。とにかくこんなに寒いなら、早く温かいものをつくって喜んでもらおう、という思いで準備に取りかかりました。

私たちは料理をつくるのに精いっぱいで、あまり村の方とはお話しできなかったのですが、こちらに帰ってから、お礼状と皆さんが写ったお写真を送ってくださいました。炊き出しのボランティアは、いろいろな団体の方がしているのをテレビとかでは見ることがありましたが、実際に自分たちで経験してみて、本当に貴重な機会を与えていただいたことに感謝の気持ちでいっぱいです。

先日もたまたま新聞で、野迫川村のワサビの記事が載っているのを目にし、興味深く読ませていただきました。もしボランティアでお伺いすることがなかったら、見過ごしていたかもしれなかったです。野迫川村と縁ができたからこそ、ワサビが県内でも作られていたと知り、ぜひ頑張ってほしいなぁと思いました。

114. 橿原市ボランティア連絡協議会

副会長　岡橋朱實

私も野迫川村での炊き出しに参加させていただきました。

野迫川村でのボランティアの話が最初にあったときには、一も二もなく皆が行こうということになって、ちゅうちょするような人は誰もいませんでした。でも実際に現地に向かうと、道も細いしところどころで工事もしているし、怖かったです。崖崩れも怖かったですが、私は特に川が恐ろしく感じました。水は引いた状態だったのですが、すごい勢いで流れた感じがまだ残っていて、自然の雄大さと裏腹の荒々しさを見せつけられたような光景でした。

帰り道は特に真っ暗で、行きがけに危険な状態は見て覚えていますので、何も見えないというのは、余計に恐怖が倍増しました。運転していただいた社会福祉協議会の職員の方は、常務さんが一番運転の上手な人をつけるといって選んでくださった方でしたので、その言葉を信用して恐怖を抑えた行き帰りの道中でした。

それほどの思いをして、では皆懲りたかというと、もしもう一度行かせてもらえるなら行きたい、ということで意見は一致しています。結局、私たちが行ってからしばらくして仮設住宅に移られたのでそういう機会はありませんでしたが、元気の続く限り何でもお役に立ちたいと思っています。

現地では料理の準備に忙しく、なかなか住民の方ともお話しできなかったのですが、私たちが帰るときに皆さんが見送りにきて下さって、２、３人の方とお話しすることができたのですが、そのとき私が、「もうこんなに暗くなりましたね」というと、そのうちのお一人が、「ここは日が暮れるのも早いし、もうすぐ雪が降ります」とおっしゃったんです。まだ11月の上旬で、私たちは雪のことなんて考えもしなかったのに、雪が降ると言われて、ああ大変な季節がやってくるのだと思いました。でもその後続けて、「それまでに仮設住宅に入れると思うのでよかったです」と言われ、それを聞いて私もほっとしました。あのとき聞いた、「もうすぐ雪です」という言葉が、被災したご苦労と避難されている期間の長さを物語っているように思え後々まで私の心に残りました。

県の対応

115. 奈良県　総務部　広報広聴課

係長　東阪達也

報道機関へ被害状況などの資料提供や記者会見等の調整を行いました。24時間体制で広報広聴課員が緊急的な発表事項に備えました。通常と違い長期間にわたったので、報道対応体制をとるのが大変でした。特に大災害ということで、要人の視察が多く、時間が限られた中で記者会見の対応に追われたことが印象的でした。

いち早く発表しなければならないという気持ちがある一方で、未確定な情報、決定していない情報について、現段階でどこまで発表できるのかという調整が難しかったです。以前から災害時の広報の対応アニュアルは作成していましたが、この災害を教訓に内容を修正していけたらと思っています。

116. 奈良県　総務部　政策推進課

主幹　大月伸一

当時は政策推進課の主幹として、政府要望を担当しました。政府要望は、国に対して新たな制度や予算を求めるもので、通常７月と11月に行われますが、紀伊半島大水害の発生を受けて、国に対して復旧のための予算をつけていただくよう、9月に要望活動を行いました。

タイトなスケジュールの中、国に対してどういう点を要望したいか取りまとめ､知事と大臣の日程調整をしました。これだけの大災害なので、奈良県選出の国会議員の先生にも調整していただいて、各大臣に時間をとっていただけました。

各部局とも災害対応で忙しい中、要望書をつくってもらい感謝しています｡大災害が発生して国の力を借りるとき、知事が先頭に立って窮状を訴え、理解してもらって支援を受けることができました。情報をいかに迅速につかんで、正確に伝えるかが大事だと思いました。

117. 奈良県　総務部　行政経営課

藤井利昭

十津川村の総務課に派遣され、電話当番や災害情報メモのデータ化などを行っていました。内容としては、どこの道が寸断しているとか、この人と連絡が取りたい、などアクセスに関する問い合わせが多かったです。

地名・人名がわからないところからのスタートだったので、地元の役場の方が体験することのない苦労もありました。また、情報伝達については、ちょうど衛星携帯電話が各地区に配備されたところでしたので、何とか連絡がとれました。

地域の皆さんの連携が強く、災害に対する心構えや備えができていたので、助かりました。また、村の皆さんが明るくて、名物のめはり寿司を差し入れてくださるなど、大変な状況の中でも十津川村はいいところだと再認識できました。役場の中で寝袋で寝ていましたが、こういうときこそ行政の人間として頑張るべきだと思っていました。

今後に向けては、できるだけ記録を残し、訓練やふだんのつながりを生かして備えていければいいと思います。

118. 奈良県　総務部　行政経営課

山本修平

十津川村役場に派遣され、農林課で農地の被害状況調査を行いました。急傾斜の棚田が被害を受けることが多く、国に補助を申請するときの資料として現地で測量作業等を行いました。被害の出ている地域に行くため、道が崩れていたり、行くまでに時間がかかったりすることが多く、慣れない作業に苦労しました。測量の経験はありませんでしたが、役場の方に指導を受けながら補助的な作業や被害の計算を行いました。

現場は小屋が川に落ちたり、棚田にも土砂が流れ込んだりしているような大変な状況でしたが、村の方々には差し入れやお茶などもいただいて、温かく迎えていただきました。また、役場の中では現場の状況に合わせて人員配置を適宜変更するなど、機動的に動いておられたのが印象的でした。

今回の経験を通して、いつでもこのような災害が発生する可能性があることを日々の業務の中で意識し、行動していきたいと思います。

119. 奈良県　総務部　防災統括室

係長　北畑雄一郎

災害対策本部の事務局の総括的な仕事として、連日の災害対策本部会議の運営や資料の調整、次々と起こる事態への対応などを行っていました。また、広報広聴課など、関係部署と連携しながら､記者クラブや県議会へ連日出向き、最新の状況を説明させていただきました。土砂ダムの越流への対応など次から次へと業務が発生し、９月３日の発災から10月上旬までは無休で睡眠時間もほとんど取れない状態でした｡役場が職員も満足に出てこられない状況の中、現場への対応に追われ、行方不明者や避難者の数、避難指示、避難勧告の発令状況などの情報が錯綜していました。そのため、９月６日に初めて県から連絡員を派遣して情報収集に努めました。このような経験から、速やかに情報を入手し、要望を吸い上げるため、平成24年度に県の災害時緊急連絡員の編成を行ったところです。

奈良県では昭和57年の水害以来の災害対策本部設置で、どの職員も初めての仕事が多かったため、部局間の調整に苦労しました。また、被災市町村の役場に電話がつながらないため、県民の方からの県庁への安否確認等の問い合わせも多く、確認等の対応にも追われたほか、孤立した地域の住民を運ぶためのヘリの手配などその都度対応を行いました。

万が一のことを考えて、何があっても対応できる体制づくりに神経を使いました。また、平常時では考えられないほど、数多くの報道対応をしました。災害が起こってみて初めてわかることがたくさんあり、国の要人の視察への対応や、県庁で職員が仮眠をとる場所、食事の手配等々、災害対策本部体制の見直しや避難の仕組みづくりも含めて、次に災害が発生したときにはより迅速に対応できる体制づくりを進めていきたいと考えています。また､防災訓練でも、今後は住民参加をさらに進めるなど、行政だけでなく、住

民の皆さんも一緒になって、より実践的な形で実施していきたいと考えています。

120．奈良県　総務部　防災統括室

清水雄二

当初は役場や被災地の電話が通じなかったため、県民の方からの問い合わせの電話対応が多かったです。また、ホームページへの災害情報掲示等、各部署の役割分担の調整も行いました。

災害時に派生してくる思わぬ仕事にも対応が必要で、中には避難用にチャーターしたヘリコプターの着陸に協力をしてほしいという依頼もありました。

連絡員としても現地に入りましたが、現場と県庁で同じ情報の解釈が違うなど、現場に入って初めてわかることもありました。

思わぬ事態に対応するには、人力やさまざまな経験が必要となります。日ごろの仕事の中でも、人とのつながりや県内の地名を意識するなど基礎的な勉強が大切だと思います。

121．奈良県　総務部　防災統括室

木戸脇泰三

県の最初の連絡員（２名）として十津川村に派遣され、役場の中で連絡調整にあたりました。自衛隊のヘリコプターで現地入りし、その後はずっと役場内にいましたが、道路の通行状況や、地域の要望など県庁ではわからなかった情報がたくさん入ってきましたので、現地に行くことの大切さを痛感しました。その後、県からの応援職員が到着する直前に、ダム決壊のサイレンが鳴って、自分も含め役場内に緊張が走りました。すぐに誤報とわかったのですが、情報伝達や警報システムがきちんと作動するよう整備することの重要性を実感しました。

また、村役場では災害対策本部会議にも毎回参加させていただきましたが、時々刻々と変わる状況や続々と入ってくる情報に対して、素早く、明確な判断・決断をすることが求められる場面が多くありました。

３週間ほど経って２回目に十津川村に派遣された際は、前回の派遣時と比べると切迫した状況ではなかったこともあり、警戒区域の一時立ち入りの立ち会い業務なども行いました。その際に、川沿いの住民の方が、「川床が上がってしまったので、（家と川面が近くなって危険なので）立ち入り制限が解かれてもすぐには戻れないかも」とおっしゃっていたのが印象に残りました。

なお、発災後しばらくしてから気が付いたのですが、今後の参考になるような、会議室や執務スペースの状況の写真等があまり残っていませんでした。現場ごとにスタッフも不足し、対応しなければならない業務も多いのですが、災害が起こっているときの記録を逐一残しておくことも大事なことだと思います。

122．奈良県　総務部　消防救急課

樽井元昭

私は、主に県防災航空隊と共同で消防防災ヘリコプターにおける運行調整、また他機関のヘリコプターとの連絡調整といった業務に携わりました。発災当初、現地は道路が寸断されており、最も迅速に活動できたのがヘリコプターでした。そのため上空が混雑するような状況で、各ヘリコプターの飛行情報を整理し、各機関との連絡調整を行う必要がありました。

ヘリコプターは、飛行機と違って高度が違う活動もできます。上空からの視察は高度が高いですし、捜索や救助は高度が低くなるので、活動の状況に応じ、各機関の間で、情報の共有・伝達を行うよう努めました。

対応に当たっては、私が消防救急課に配属された１年目から緊急消防援助隊に関する業務に携わり、災害に対応する訓練を担当していたことから、担当者間の連絡体制の構築や会議設営など事前に必要となる業務を想定できたことが役立ったと思います。しかし、今回の大規模な災害を受けて、県において推進している消防の広域化の実現が改めて急務だと思いました。

また、業務上、最も苦慮したことは情報を整理することでした。発災直後は天候不良でヘリが飛べなかったのですが、天候が回復してからは飛行の要請が殺到しました。中には要請の内容が二転三転したり、要請そのものが誤りだったりするケースもあり、現場も混乱していたので、正確な情報を酌み取って応援要請も含めて適切な判断を行わねばならないことに大変苦慮しました。また、多数飛んでいた報道のヘリに関する情報の把握が難しく、県警・自衛隊等他機関のヘリと連絡をとり、状況を確認してもらいながら、迅速・安全な運行を確保するよう心がけました。

今回の災害で訓練が役立ったことから、日ごろの備えを大切にすることや、経験で得たノウハウを共有・伝達することがこれからの責務だと思っています。

123．奈良県　総務部　人事課

係長　小池浩司

災害直後現地に派遣する職員の人選や調整、新しい組織の立ち上げに伴う人事異動等の業務を行いました。具体的には、９月９日から十津川村に立ち上げた現地災害対策本部に派遣した20人程度をはじめ、10月21日まで延べ100

人程度の人選や持っていく物の調整等を行いました。また、新しい組織として10月13日に復旧・復興推進室を立ち上げ、土木事務所にも復旧復興課を設置しましたので、それに伴う人事異動の作業を行いました。また、他府県等からの応援を受け入れたため、各人事部局との調整を行いました。

短期間で何事もこなさなければならない状況でした。特に、交通遮断があった十津川村現地災害対策本部へは自衛隊のヘリで職員や物資を届けていただく調整を行い、新組織の立ち上げも慌ただしい中での作業となりました。

印象的だったことは、いきなり十津川村に１週間の派遣をお願いしても、誰一人嫌な顔をせずに取り組んでくださって、県庁の組織全体が大災害に取り組む姿勢が伺えました。特に第１陣、第２陣は役場の廊下に寝泊まりするなど、現地の体制も整っていなかったものの、進んで手を挙げてくださって、人事担当としてはありがたかったです。他府県や近隣の政令市からも、東北に派遣されている上に奈良県へも派遣していただいて、非常にありがたいと思いました。

災害に備えての応援体制はできる限り整えるべきだと思いますが、実際に発生すると予想外のことが起こり、最終的には職員が一致団結して取り組むしかないと思いますので、そういう土壌・組織づくりが日ごろから必要だと思います。

124. 奈良県　地域振興部　南部振興課

課長補佐　藤井幸雄

もともと、地域支援員として、五條市・御所市・野迫川村・十津川村を担当していましたが、災害が発生してからは現地の奈良県対策本部で本部長を務めました。

当初は、国道168号線も寸断されていたので自衛隊のヘリとバスを使って十津川村役場に入り、役場に出勤できた村職員と役場業務や県の災害支援業務を行いました。

道路状況の確認については、県土木事務所や役場職員、自衛隊と合同で行い、また、給水活動も自衛隊と協力して実施しました。

全体の連絡調整については、朝晩の十津川村災害対策本部会議で、朝に前日の活動状況等の報告と当日の予定、夜は当日の活動状況等報告と翌日の予定を報告・確認しました。

また、マスコミに対して本部会議後、毎日報道発表していました。私は現地対策本部長として、テレビ電話で毎日直接知事に状況を報告し、県庁での素早い対応をとってもらえたので、現地での支援業務はスムーズに進んだと思いました。

また、被災の一週間後、台風15号が紀伊半島に接近した時、夕方から深夜にかけてリアルタイムでの土砂ダム水位計等を見ながら職員一同で対応していたことが、一番印的に残りました。

当時は、ようやくいろいろな情報や道路も通じるように状態になっていましたが、台風等により新たに災害が発生した時のために、食料等の輸送・備蓄を緊急に進めもしました。

今回、災害発生した十津川村で奈良県の現地災害対策本部を初めて設置し、県職員20名を常時配置して対応しましたが、このような大規模災害には非常に有効だと思いました。

また、県職員が日頃から災害関係に意識を持って、声がかかればいつでも対応できるように通常業務での体制づくりが必要だと感じました。

私は地域支援員として当地で活動し、地の利があったので広い十津川村内での地名等すぐに地理的状況もわかり対応できたので非常に助かりました。

125. 奈良県　健康福祉部　地域福祉課

係長　久保良佳

地域福祉課では、災害救助法、被災者の生活支援を主に担当しています。これまで奈良県は災害が少なく、災害救助法の適用があまりなかったため、ノウハウの蓄積が無く対応に苦労しました。今回は長期間記録的な大雨が続きましたが、被害発生予測が困難なことから、災害救助法適用のタイミングが難しく、他県の動向も含めて厚生労働省と協議し、市町村の意向も確認しながら災害救助法の適用を検討しました。

今回は、山間部で災害が発生したため、宿泊施設を利用した避難生活や物資の輸送等､平野部とは違う条件が多く、救助基準について特別基準の設定を厚生労働省と協議しました。

仮設住宅の配置については、地域のコミュニティーを壊さないように配慮するとともに、冷蔵庫や洗濯機等の日常生活に欠かせない家電製品を県独自で各戸に配布しました。さらに夏場の熱中症対策として冷風扇の配布や地元と連携した見守り活動など、きめの細かい生活支援も行っています。

今回の災害を機に、どういった備えや取り組みが必要なのかを行政・住民ともに検証していく必要があると思います。また、東日本大震災等も踏まえて地域の課題として災害時要援護者の避難支援体制を整えるなどの取り組みも必要だと思います。

126. 奈良県　産業・雇用振興部　企業立地推進課

上永耕平

十津川村の体育館で自衛隊の方と協力しながら、物資の搬入・仕分け・搬出を行いました。取り扱ったのは、食料・水・トイレットペーパー等、日常生活で必要な物でした。

道路が寸断された山の上の集落まで歩いて物資を運ぶこともあり、段ボールを背中にくくりつけて山を登りました。集落にはお年寄りが多く、物資を運んでいくと喜んでくださいました。当初運んでいた食料はカップ麺などが中心だったため、野菜などもあれば、もっと喜んでいただけたかと感じました。

全体を通して、村役場の方と自衛隊の方にご指導いただいたので、今後もこのような協力体制ができればと思いました。

127. 奈良県　土木部　吉野土木事務所

所長　金剛一智

８月31日から台風12号の水防体制をとっていましたが、２日の夕方に吉野土木事務所の前の紀の川の水位が上昇、３日未明、水位上昇がとまりません。吉野土木事務所が流されるのではないかとぞっとしたのを覚えています。その時点で被害の状況はわかりませんでしたが大災害の発生が予感されたので、防災協定に基づいて建設業協会にスタンバイを依頼したところ「いつでもOK」という返事が返ってきました。夜明けを待って職員が飛び出していきます。いきなり黒滝村で土石流により住宅や橋が流されたという情報が入ってきました。その後、天川村で宿舎が流され、４日にはその下流で大規模崩壊が発生して、天河弁財天一帯が湖のようになっているという信じられない報告があるなど、管内全域で大規模な被害が発生していました。

また、国道168号が寸断されてしまったため、本部からは、紀伊半島の救援ルートとなる国道169号を絶対に確保せよとの命令がありました。すでに川上村迫で国道169号が崩れており、ダム湖対岸の迂回路の確保に全力を注ぎました。迂回路も完全に安全とはいえませんでしたが、救援車両などを通す必要があり、24時間体制で観測機器・監視員をつけて監視体制を整え、少しでも石が落ちてきたら一時通行どめにして調査するなど、細心の注意を払いました。

１週間後には台風15号が来襲。事務所は緊張しました。技術系・事務系問わず動ける者を全員動かして対応しましたが、職員の健康管理など、長期間の体制の維持には苦労しました。災害の現場はまるで戦場のようで敵味方の状況が刻々と変化します。ちょっとでもタイミングを外すと被害が拡大します。迅速な対応が必要です。当初、情報が少ない中でしたが、経験豊富な職員や現場担当者と協議して、よいと思ったことは何でもしました。土木事務所・管内の町村・建設会社・コンサルタント等すべてが「チーム吉野」として、一つのテーブルを囲んで情報を共有して対策を協議しました。こういうピンチの時、限られた人数でもチームワークを高め、今できることをして、持ちこたえることが肝心で、とにかく「よいと思ったことは、ちゅうちょせずすぐに実行する」ことが本当に大切だと思いました。

128. 奈良県　土木部　吉野土木事務所

主幹　岡田力俊

当時、私は、被災状況の把握と関係機関への伝達のまとめを行っていました。

黒滝村からは土石流発生、天川村からは教員宿舎流出等、管内全域から次々と被害報告が入ってきました。各町村が甚大な被害を受け、手分けして対応に当たる中、私は天川村へ入りました。その中で、坪内地区で大きな土砂崩れが発生し、熊野川をせきとめ水位が上昇しているとの情報が入り、現地調査を行いました。土砂ダムの発生に伴う浸水や、後片づけ、炊き出しの状況などが大災害であることを肌で感じました。

被災箇所の対応として迂回路、交通機関の対策等、被災現場の細部の状況を把握して情報を流すことに奮闘していました。情報の伝達は、事務所内のホワイトボードに書き込んで、各部署に入っている情報の共有を行いましたが、現場では情報入手が困難でした。迂回路の設定などには、国土交通省、役場、業者等の打ち合わせが必要になりました。また、ガードマンや斜面の監視員等の調整も行い、安全な通行を確保する必要がありました。

この様な中、川上村崩壊現場では、砂防ボランティアの活動をされている方が、24時間体制で斜面を監視してくださって助かりました。また応急工事のため、地権者の同意を得るのに役場の職員の方が協力してくださるなど、職員が少ない中でマンパワーの必要性を痛感しました。

今回は深層崩壊が多数起こったため、そのメカニズムの解明が求められます。その他には、道路のパトロールを行って日ごろの斜面の状況を把握しておく必要があると思います。また、避難訓練も大事だと思っています。

129. 奈良県　土木部　五條土木事務所

所長　堀内秀格

五條土木事務所の所長として、９月２日に台風が来るということで、早い段階から水防体制を組みました。その後、相次いで大規模な災害が発生したため、状況把握や通行関係の調整等に忙殺されました。

五條市大塔町や十津川村、野迫川村内では、大規模な地滑り等により道路や電気通信設備等のライフラインが被災し、被災当初は情報が一切入ってこないという非常事態に陥りました。

そのような状況の中、被災市村では現地対策本部が設置されたため、その対応として、土木事務所では担当職員を常駐させ、何とか情報交換しながら同時多方面作戦を余儀なくされました。非常時での瞬時の判断が求められる担当職員は、独自の判断で非常に適切な対応をしてくれました。

一方、私はできるだけ現地に足を運び、情報収集に努め、現地では市村長や現地担当者から地域の状況や要望を直接聞くようにしました。また、国等からの要人の現地説明も主になって対応させていただきました。

復旧復興や救急等の車両をいかに通すか、そのための迂回路の設置等に苦慮しましたが、地元や関係機関の調整等県庁からの指示も受けながら、反省もありますが何とか対応できたかなと思います。

今回の災害では、事前の訓練や衛星携帯電話の配置等が役立った地域があったことから、いざというときの事前準備がいかに重要かということを再認識させられました。

最後に人員が限られた状況で、県庁内外からの応援による人員の確保、また復旧復興には地元調整や計画作成等が必要になりますが、大規模な被災現場については県庁で複数のプロジェクトチームをつくって対応していただき、非常にありがたかったです。このような対応は、今後につながる貴重な経験であったと思います。

130. 奈良県　土木部　五條土木事務所

主幹　花本純一

五條土木事務所の主幹として五條市大塔町、野迫川村の現場を担当しました。

９月４日未明、国道168号天辻より自衛隊の重機で道路を切り開いてもらいながら大塔町辻堂地区にたどり着き、後に復旧復興課ができるまで現地で対応に当たりました。まずは五條市大塔支所で現地災害対策本部が開かれ、国道の状況や被害の状況に応じて業者の方に依頼するなど、迂回路の設置など特に道路面で現場の指導を行いました。しばらくは情報の伝達に衛星携帯電話しか使えなかったため、作業状況など連絡が取りにくく、現場独自の判断や行動が必要で、苦労しました。

今回、自衛隊の皆さんと同じ部屋で執務をしましたが、時間に関係なく道路状況等を捜索活動に役立ててもらえるよう提供しました。この際も、道路の重要性を痛感しました。また、地元の方とのコミュニケーションを深めることで、安心を届けられるのだと思いました。

その後、自分の担当していた仕事が新設された「復旧復興課」で対応することとなり、少し肩の荷が下りたような気持ちでした。

131. 奈良県　土木部　五條土木事務所　工務第二課

課長　安井広之

通常災害時は、被害状況の把握、通行どめ等の応急対応、本復旧に向けての災害復旧の申請、そして工事などの流れがありますが、今回は発生場所の数が多く、初めの１か月ほどは応急復旧に集中する形となりました。

当時は工務第二課として、十津川村、五條市大塔町、野迫川村が担当区域でしたが、土砂崩れ等で十津川村から出られなくなり、他の部署に五條市大塔町・野迫川村を任せて十津川村に集中しました。

集落が孤立し、物資の輸送が困難になっていましたので、道路の通行を可能にするのが、発災当時の主な業務になりました。村内は通信不能となり、直接現地へ赴き、情報収集しました。また、コンクリート等の資材が入ってこないため、村内に残された限られた資材で対応するのに苦労しました。また、工務第二課の庁舎が土砂ダムの警戒区域に設定されたため、避難先の十津川村役場で業務資材がない状態で苦労しました。さらに、交通規制の誘導員も24時間体制のローテーションで実施するなど、人員配置も大変でした。その中で、地域の状況に詳しい地元の業者さんたちがいち早く動き、道路を通行可能にしていただくなど、迅速な対応が非常に助かりました。

限られた人員体制で、通常想定できないような業務が重なる中で、近隣自治体や国土交通省等の迅速な応援体制を組んでいただいて、ありがたかったです。課内の職員が全体的に若かったため、経験不足はあるものの、体力的に頑張って対応できたと思います。

今回は、想定を超えた災害が発生してしまったため、今後は人的支援体制や情報関係のインフラのバックアップなど、この経験を具体的に生かした対応が必要だと思います。

132. 奈良県　土木部　道路・交通環境課

大光弘哲

土木部の職員が災害復旧に多く携わっていたので、道路・交通環境課では通行どめや災害規模など、一般向けの道路状況をホームページや報道発表で提供していました。現場の状況が刻一刻と変わって、どの情報が正しいか判断するのが難しい上、復旧活動で大変な現場に電話するのもためらわれたので、さまざまな資料を突き合わせるなどして、情報を見きわめながらまとめるのに苦労しました。また、通常の業務がある中、多数の情報を処理して発表するのが大変でした。このような中、県庁内の会議で発表された内

容がスムーズに伝わってきたことが、業務をしていく上で助かりました。

今回は山間部の災害で、通信が遮断されたので、いかに正確な情報を迅速に伝えられるかが今後の課題になると思います。

133. 奈良県　土木部　道路建設課

主幹　大庭鎮顕

各土木事務所から上がってくる道路関係の災害情報の整理や、復興に向けた準備の対応などに携わっていました。特に、現地の情報がなかなか正確に入って来ない状況で情報が錯綜し、精度が高くない情報をもとに作業を進めなければならなかったのが、まず大変なことでした。また、土日もなく深夜まで勤務していたため、体調を崩す職員が多く見られました。

災害の現地確認では、現場担当者だけでなく専門家にも見ていただく必要があるのですが、天候や道路事情で予定の調査ができなかったことがあり、それを補うために後日現場確認を行い、写真で説明しました。

災害の前年、私は個人的に明治22年に起こった災害の現場を訪れ、「十津川巡り」という観光や災害をまとめた本をもとに当時の状況を想像していました。今回の災害発生現場は明治のときと同じ場所が多く、災害現場の情報が入ってきたときも、災害が起こる１年前の状況と比較することができて、状況が把握しやすかったです。土木技術者としてこの貴重な経験を教訓として今後につなげていければと思っています。

134. 奈良県　土木部　道路建設課

主幹　高木　朗

９月12日から14日まで、連絡員として十津川村の役場に赴きました。１年半前まで五條土木事務所に勤めていた関係で、十津川村はよく知っていたのですが、以前の美しい景色が一変し、役場の中も非常に混乱していました。

国土交通省の連絡員は、体制・装備等が整備されていましたが、県では手探り状態で業務を進めました。そのような中、県と国では支援チームをつくり、孤立集落の解消という最優先の目標に向けて方策を立て、それを村に伝達しました。また、バスの運行路線の状況や家屋の倒壊状況など、県土木部と村が必要とする情報を収集･報告しました。

当時の村内は緊急車両だけが往来する状態で人気（ひとけ）がなく、自宅までの道路が寸断して帰れない村の職員の方が役場に寝泊まりしながら遅くまで頑張られているのが印象的でした。

その中で、道路建設課で連絡調整を担当していた国土交通省が権限代行で整備中の十津川道路が、開通を直近に控えて完成していたため、緊急車両用に利用することができたことは、とてもよかったと思います。

今回の災害では、県の連絡員も一定の装備が必要だと思いました。現地での執務スペースの確保やパソコン・携帯電話などの資機材の確保と職員の訓練も必要と感じました。

135. 奈良県　土木部　道路建設課

係長　植谷秀夫

私は、今回被災した宇陀・吉野・五條の各土木事務所を担当していて、災害が起こるまでは、これらの地域の予算管理や工事の進捗状況の管理を行っていましたが、被災後は情報収集、復旧復興に向けた取り組みに完全に仕事を振り替えて対応していました。

特に情報収集については、被災直後は、現地と電話もつながらず､テレビの映像を見て初めて知る情報があるなど、ふだんなら受動的に入ってくる数々の情報も、非常時においては情報を手に入れることすら非常に困難となり、当時は、いかに正確な情報を能動的に取りに行くかが課題でした。

その点で役立ったのが、ちょうど、前の年まで近畿地方整備局に人事交流でお世話になっていたので、土砂ダムの決壊の危険性が高まったときには、情報収集を兼ねて整備局で待機したり、十津川村に入って情報収集したりする際にも、さまざまなところに整備局でお世話になった方々がいらっしゃったおかげで、話を聞きやすい状況であったことが、いろいろな意味で大いに助かりました。

今後に向けては、これまで本県では大きな災害が少なかったことから、今回の経験をきちんと後世に伝えていくことが重要だと思います。後世に伝えるという意味では、これを機会に、災害について地域で昔から言われていることをいかに掘り起こすか､そのためにも､いかに地域の方々とのつながりを日ごろから構築していくかが重要になると考えます。

ちなみに、五條市大塔町辻堂地区でもあれだけの土砂崩れがあったにもかかわらず人的な被害が出なかったのは、昔からの言い伝えを守って住民の方々が事前に避難されたからだと聞いておりますので、このような情報収集は、ソフト対策として有効な部分があると考えます。

136. 奈良県　土木部　道路管理課

課長　水本雅章

当時はまず、道路の被災状況を把握し、通行どめ等の規制、通行許可等の判断を行いました。これには被災地の住

民生活を守りながら、いかに道路の通行を確保していくかということに苦慮しました。特に当初は現場の情報が入りにくく、徐々に事の重大さがわかってくる状態でした。山の斜面が崩れることは年に数回あるのですが、今回の災害は想像できないくらいの大きな規模で、特に折立橋が落ちてしまったこともショックでした。

道路管理という面で一番苦労したのは、災害現場を通って被災地に物資を運び込まなければならないとき、援助・捜索の人や車に、どういった判断で危険な箇所を通ってもらうか、また被災地での混乱を起こさないために、どこまでの通行を認めるかといった判断には苦慮しました。復旧が進んでくると、一般の車両や大型車両の通行に対する要望が増えてきましたが、土砂ダムによる警戒区域の設定等もあり、どこまで許可するかということにも悩みました。

今回は、国道425号が国道168号の代替路として物資の輸送などに活用され、その重要性を再認識したので、今後に備えて１本の道が寸断されてもネットワーク的に補えるような道路整備が必要だと痛感しました。また、あらゆる災害を想定して事前に対応を考えておくことや、日ごろから市町村との連携を深め、できれば顔の見える関係を築いておくことも必要だと思います。

137. 奈良県　土木部　砂防課

課長補佐　入口和明

土砂災害全般の情報収集と対策の立案を担当する立場として、最初の数日間は情報収集に追われました。情報が少なかったため、自分たちで取りに行く必要があり、悪天候でヘリが飛べなかったため車で現地に行き、現地の職員などから情報を入手するよう努めました。県庁で断片的な情報をつなぎ合わせ、ヘリが飛べるようになって、不明だった部分を確認しました。

その後は、国のサポートをどのように受けるかを、近畿地方整備局や国土交通省の担当部局と情報交換し、初動として何ができるかを模索しました。深層崩壊については近年の国内外の例を知っていましたが、初めて五條市大塔町宇井地区の崩落現場を見たときはショックで声も出なかったことを記憶しています。

災害の発生箇所が余りにも多かったため、年度末くらいまでは課としては無休で対応していた状況で、時間的にも肉体的にも大変でした。本来の役割である調査や対策検討に忙殺されただけでなく、報道対応をはじめとした外部への情報提供の準備等にも多くの時間を要しました。今後同様の災害が発生した場合には、情報提供を担当する専門の部署を設置する必要があると思います。

138. 奈良県　土木部　下水道課

課長　齋藤文夫

当時は土木部も全体で支援・応援を行う体制で、私は十津川村役場に連絡員として行きました。細かい情報が錯綜する中、必要な情報の選択が難しかったです。現場が混乱する中、まずは被災されている方の人命を守り、道路を確保することが第一で、山間部の道路は代替路が確保できないので、道路の早期復旧の必要性を痛感しました。

住みなれた土地で暮らしたいという住民の皆さんがいらっしゃる一方で、命を危険にさらすような災害が発生する可能性があったため、避難勧告などの難しい判断を迫られました。

対策本部では、情報収集と整理、復旧や捜索に加え、プレスの対応などにも追われるため、人手の確保が大変でした。その中で、近畿地方整備局には、資材・機材・人材等あらゆる面で迅速な対応をしていただき、非常に助かり感謝しています。

今後も、地域に詳しい県と、さまざまな災害の対応に精通する国が、お互いの得意分野を生かしながら連携を深めて、災害を乗り越えていければと思います。

139. 奈良県　農林部　東部農林振興事務所　林業振興課

課長　伊藤鏡次

台風が来た当初から雨も風も規模が大きかったため、ある程度の想定はしていましたが、想像以上でした。６名の課員で管内の役場に状況を確認して、９月５日に状況がわかった山添村から入り、翌６日から宇陀市や宇陀郡の山間部に入りました。

御杖村では青少年旅行村で三峰山から大規模な土石流が発生していて、おびただしい流木が道路に散乱していました。その他のところでも浸水や橋が落ちるなどの被害が出ていましたが、人的被害はありませんでした。しかし、人員が限られ森林土木経験者も少ない中で、災害の発生箇所が多かったため、土日や深夜などにも作業が及び、一時、林野庁からの応援もあり、一通り調査が終わったのは11月初旬くらいになりました。

今後は、できるだけ早い復旧復興に向けても、経験のある人材をいかに配置するか、継続的な応援体制を早期に組めるかが課題になってくると思います。

140. 奈良県　農林部　南部農林振興事務所　林業振興第二課

課長　森　順児

十津川村役場と一緒になって、住民の要望に応える業務を担当しました。まず、支援物資を届けたり、ヘリや車で

被害状況を確認したりしました。その後、被害面積や費用の計算に入りたいところでしたが、日本一広い村で確認が困難だったため、衛星写真や航空写真を頼りに調査、設計などを行いました。

第一に人手不足を痛感しました。電気や電話も通じない中で、安否確認や避難、通行規制などは人手に頼るほかなく困りました。また現場が広く、道路が寸断されていたため、現場にたどり着くのが大変でした。

役場の機能が停止してしまいそうな中、役場の方が不眠不休で頑張っていらっしゃいました。今後の課題としては早期に人材を送り込むことや、長期間の応援体制を整えることが、重要だと思いました。

141．奈良県　農林部　南部農林振興事務所　森林整備課

課長　阪口博章

いつも台風が近づいてくると気象庁のデータなどをチェックしているのですが、大量の雨が降り続いているため、9月４日（日）に事務所に出て各市町村の状況を確認しようとしましたが、連絡がとれませんでした。そこで、現地で情報収集しなければということになりましたが、事務所だけでは対応できないため、県庁の森林整備課と連携をとりながら対応しました。

道が寸断され､役場でも状況が把握できていない状況で、各方面にご協力いただいて完全に情報が収集できるまで１か月くらいかかりました。

山と林道の復旧計画を一定期間のうちに国に提出しなければいけないため、その準備に苦労しました。さまざまな業務を通して、国や農林部全体の協力があったので、非常に助かりました。

これまでこんなに大きな災害を経験したことがなかったので対応に追われましたが、今後は、土木部と農林部の役割分担や調整などの連携ができるようなマニュアルがつくってあれば、もっと迅速な対応ができたのではと思います。さらに、今回のような大災害に備え、全ての部局がすぐに連携できるようなトータル的なマニュアルが重要だと思います。

142．奈良県　農林部　南部農林振興事務所　森林整備課

垰口博昭

当時、県の治山事業と林道事業を担当し、並行して市町村の治山事業と林道事業の指導をしておりました。災害発生後、当時進行していた現場や、過去に事業を実施してきた現場の被災状況を確認しようと十津川村に向かいましたが、道路寸断のためたどり着けず、調査初日は五條市、翌日は和歌山県回りで野迫川村に入りました。通常は目視で確認しますが、今回は大規模で数が多く、道が寸断されているところも多いため、現場の確認さえ困難なことが多かったです。その後は、担当している現場の監督業務を進めながら十津川村・野迫川村で災害査定の応援を行いました。中小規模の崩壊地は県が担当しますので、翌年度の予算編成に向けた資料作成も並行して行いました。災害の翌日から動いていましたが、各市町村では到着が遅いというご意見をいただいたことや、なかなか業務が追いつかないのが心苦しかったです。一方、各方面からの協力や部下の活躍がありがたく頼りになりました。

今回の災害現場では、どの現場をどの機関が対応するのかがなかなか決まらず、焦りを覚えました。今後は大災害に即応できるシステムが必要だと思います。

応急復旧

～生活再建に向けて～

143. 奈良県　土木部　吉野土木事務所　天川・黒滝復旧復興チーム

係長　西　宏之

大災害後の組織改正に伴って、復旧チームに赴任しました。10年ぶりの土木の仕事でしたが、当時は既に応急工事が始まっていて、不安を感じる暇もなく、キャリアを持った上司から教えてもらいながら、ぶつかり合いながらもさまざまな課題をクリアしていきました。重要な生活道路である県道高野天川線を、11月15日を目標に復旧するため努力しました。チームの本拠地は天川村役場で、吉野土木事務所が吉野町上市だったため、幾度となくこの間を往復して説明や協議、対応に当たりました。

現場の責任者として、早期復旧に向けた工事の進め方、通行規制などで上司と意見が合わないこともあり、現場の状況や地元のご意見を合わせて協議を重ねましたが、今となってはその経験がとても役立っていると思います。また、地域の皆さんは一刻も早い復旧を望まれていましたが、現場が広域で工事内容によって吉野土木事務所の所管でできない部分や、国や関西電力のエリアもあったため、各機関が連携して、役場や地元の協力も得ながら解決することができました。

今後は災害が発生したとき、いかに迅速に対応できるよう人材育成するかが大切だと思います。また、何回もぶつかりあいながらでも復旧復興という一つの目標に向かいチームとして取り組めたので、人間関係も大事だと思います。

144. 奈良県　土木部　五條土木事務所　五條南・野迫川復旧復興課

課長　西村彰三

災害発生当時は県庁で都市計画を担当していましたが、10月21日に現在の部署に赴任、そこから現場に携わりました。道路の復旧、砂防堰堤、熊野川の堆積土砂の除却などを行っています。川の中の土砂については、五條市大塔町でも約50万㎥といわれていて、撤去が必要ですが、どこへ持って行くかが課題でしたが、五條市や地元と協議して適地が見つかり、工事を進めています。

道路については赴任当時、五條市大塔町の辻堂で斜面崩壊のため片側通行でしたが、その後２月下旬を目標に、業者さんに頑張って工事していただいて大型車両も対面通行できるようになり、命の道といわれる国道168号がつながったことで、復旧に弾みがついたと思います。

執務室として五條市の大塔支所の３階の集会室をお借りしており、赴任当初は、パソコン等の執務環境が十分ではなく、食事・宿泊も困難が続きました。また、通勤には冬期には凍結が心配される天辻峠を通ることから、睡眠不足での運転や路面の凍結等、職員の安全・健康管理にも気を遣いました。

担当した地区によっては、発災以前から地域の連携が取れていて、スムーズな避難ができたところもあり、連絡体制の重要性を感じました。今後は、地元とのコミュニケーションを深め、少しでも早く復旧工事を進めたいと思っています。

145. 奈良県　土木部　五條土木事務所　五條南・野迫川復旧復興課

西羅由之＜大和郡山市から派遣＞

11月から１か月間、五條市大塔町で災害査定を受けるための設計や図面作成などを行いました。その後平成24年３月から１か月間、被災現場の管理を行っていました。

大和郡山市では大きな災害は少ないですが、今回、長期間頑張っていらっしゃる奈良県職員の皆さんとご一緒でき、補助金申請にかかわる一連の作業等とても勉強になりましたので、今後大和郡山市でも災害が発生した場合には、この経験を役立てることができると思います。

146. 奈良県　土木部　五條土木事務所　十津川復旧復興課

上村之宏＜大和郡山市から派遣＞

十津川村建設課の応援として、県職員の方２人と一緒に設計・積算、監督業務等を行い、村の管理している道路や河川の復旧事業に携わっていました。大和郡山市は平地が多く、災害が少ないため、災害の規模の大きさ・数の多さに驚きました。また、前もって予定を立てておかないと、すぐに移動できる距離ではないので、現場確認などの時間調整が大変でした。

災害復旧の現場は、これまで経験してきた工法と違うことが多く、応援ながらいろいろ教えていただきながらの作業となりました。一方、地元の業者さんはフットワークが軽く、村とも連携がしっかりして信頼関係ができていると思いました。現場ではさまざまな経験をしましたが、県や村など人のつながりが大切で、連帯感や信頼関係が必要になってくると思いますので、平素から自治体間の交流の機会が持てればよいと感じました。

147. 奈良県　土木部　五條土木事務所　五條南・野迫川復旧復興課

佐野正徳＜橿原市から派遣＞

主に野迫川村で、災害復旧工事の監督補助業務を行っています。野迫川村の県道は狭く、迂回路が少ないので工事で通行どめを行った際、村の住民の方にはご迷惑をおかけしてしまったと思っています。地域的に山間の道路ですので、豪雨や大雪など工事を進めていく上で支障となる自然現象に悩まされ、工事が遅れてしまうこともありました。

また、これまで災害復旧に携わったことがなく、経験し

たことのない工事も多く、すぐに役立つことができなかったことも苦労した部分です。しかし、ここでの経験は、もし災害が発生した場合に復興に生かせるものであると思います。

148．奈良県　土木部　五條土木事務所　十津川復旧復興課

谷口俊幸＜滋賀県から派遣＞

奈良県職員の方と、工事の実施を行っています。平地が多い滋賀県と違って、厳しい自然・地形の状況を目の当たりにしました。険しい地形がさらに崩れたところの工事に当たるため、雨が降ってくると不安になりますし、一部崩れたところの対応に当たることもあり、苦労しました。その中で、復旧に向けて非常に熱心に取り組んでいらっしゃる業者の皆さんに感心しています。

滋賀県では近年、大規模な災害がなく、私は県で避難を呼びかける立場にあり、今回の大規模な災害現場に触れて、実感を持って避難の説明ができると思いました。また、災害の復旧に関する特殊な手続を経験することができましたので、滋賀に帰ってからも災害対応などに役立てられると思います。

149．奈良県　土木部　五條土木事務所　五條南・野迫川復旧復興課

小林勇二＜大阪府から派遣＞

私は災害復旧工事の現場監督や設計・積算、コンサルの指導関係などを行っています。地形は大阪府の山間部に比べ、山が高く谷が深い急峻な地形です。また、地元の業者の方々の知識が豊富で、技術力が高いことに驚きました。奈良県職員の方も勉強熱心で、大阪府も見習うべき点が多いと思いました。

災害現場については地盤が緩く危険な場所が多いので、天候や斜面状況に十分気を配りながら作業を行ったことが大変でした。一方、人々に災害復旧状況を知っていただくための現場視察を積極的かつ丁寧に対応されていたので、今回の災害を風化させないためにも、情報発信の大切さを再認識し、今後も大阪府の庁内ウェブページを通して復旧状況などの発信を続けていければと思っています。

150．奈良県　土木部　五條土木事務所　十津川復旧復興課

寺岸克倫＜大阪府から派遣＞

奈良県職員の方と一緒に設計・積算、工事監督、コンサルタントの指導等を行っています。災害の少ない大阪と比べてまず思ったのは、災害の規模の大きさに驚き、どこから手をつけていいのかわからなかったのが第一印象です。

道路の通行問い合わせ対応などで、地名がわからなかったり、奈良県独自の書類のルールがあったりなど細かい部分の違いに苦労しました。

一方、これほどの規模で災害現場の件数も多い中、地元に対する災害復旧を一軒ずつ丁寧に説明され、地元の理解を得られている様子が非常に参考になりました。また、いざ災害が起こったときに、どのように動くのか等、この経験を今後生かしていこうと思います。

151．奈良県　土木部　五條土木事務所　五條南・野迫川復旧復興課

橋本良平＜兵庫県から派遣＞

五條市大塔町の河川や道路の災害復旧工事で奈良県職員の方と、設計作業や現場監督のサポートをしていました。河川災害では、堆積土砂の除去や流された護岸の復旧、道路災害では河川に隣接した護岸の災害復旧を行っています。

派遣が決まってから、災害の状況を勉強してきたのですが、実際現地に立ってみると、今まで見たこともない現場で非常に恐ろしい災害だったと感じました。以前、災害復旧事業に携わっていたのですが、市街地で冬でも温暖な気候でした。それに比べてこちらは、冬は雪が降ってもなかなか解けず工事が進まないなど、今まで経験した中でも、とても厳しい環境だと思いました。

奈良県職員の方をはじめ他の応援職員や他の関係者の方と知恵を出し合いながら取り組んでいます。

152．奈良県　土木部　郡山土木事務所

調整員　植田芳弘

私は国土交通省の調査チームとともに、９月５日から災害状況の調査を行いました。台風第12号通過後も悪天候が継続しており、ヘリからの調査を急遽陸路に切り替え、迂回路を使いながら現地へたどり着きました。五條市大塔町宇井の現場を見た瞬間、これはただごとでない災害だと実感しました。

その日より復旧に向けた災害対応を砂防課で行い、復旧・復興に向けた安全安心の備えとして「深層崩壊のメカニズムの解明」や「大規模土砂災害の監視・警戒・避難のシステムづくり」にも引き続き取り組むことになりました。

発災当初の現地が混乱・錯綜していることを踏まえ、できるだけ正確に効率的に、また現地で対応いただいている職員の手を煩わせることなく現地情報を入手することに苦心しました。一方、近畿地方整備局をはじめとするTEC-FORCEの機動力のある活動に敬服すると同時に、共同で仕事をさせていただけたことに感謝しています。

今回の災害経験を経て、さまざまな業務内容や態勢づくり等、反省も含めて風化させることなく今後に継承してい

く必要があると思います。また、より効果的な活動には、支援に来ていただいた他機関に対して県側の受け入れ体制の整備も重要だと感じました。

153. 奈良県　農林部　森林整備課

係長　谷口雅彦

森林の林地崩壊等の対策をする事業として、治山事業と林道災害復旧事業の対応をしていました。今回の災害は被害がかなり大きく、初期の段階での被害状況がわかりづらく、農林振興事務所で調査してもらいましたが、情報収集ができず報告をまとめるのが困難でした。国や県の予算組みにおいても、災害規模が大きかったため、苦労しました。

これまで奈良県は災害が少なく、担当する人員が限られた状況で、初期段階では調査が進みにくかったのが現実です。そのため、過去に業務を経験した職員を動員し、チームを組んで現地調査を行うなど、対応しました。現地では交通が寸断されていたため、現場に進入するのに何kmも歩くなど、大変でした。このような中、林野庁から応援、指導に来ていただいたほか、各方面からのご協力を得ながら復旧に取り組めたので、大変助かりました。

今後は、大きな災害にも対応できる体制づくりが必要になると思います。また、災害の早期復旧に向けて、これまでの経験を役立てていきたいと思います。

154. 奈良県　農林部　森林整備課

吉田浩巳

当時、林道の災害担当をしておりまして、今まで経験したことのない災害で、時間がない中、大変な業務となりました。基本的に林道の災害は国に補助金を申請して復旧するのですが、そのための災害査定の取りまとめを行いました。なかなか現地の情報が入らない中、災害の規模が大きく苦労しましたが、国からの連絡員をはじめ農林振興事務所の担当者等、各方面の協力を得て12月末までに申請することができました。また、林野庁にも災害の査定を簡素化していただくなど協力していただいて助かりました。

大災害が発生したときに、今後は技術を持った人の人材バンクを取りまとめるなどの応援体制が確立できれば今後の備えになると思います。

155. 財団法人奈良県中小企業支援センター　経営支援課

課長　浅井保典

今回の災害への対応として、県の工業振興課から指示を受け、野迫川村、天川村、十津川村で、被災企業に対する相談窓口を開設し、一部、巡回相談を実施しました。

現地での相談を実施したのは台風から１か月後の10月４日です。まず野迫川村に入り、翌５日が天川村、そして６日に十津川村に入り、７日に終了しました。現地入りしたのは、課長の私と、金融を担当していた者と２名でした。

最初に伺った野迫川村では役場に窓口を開きました。野迫川村では２日間で窓口相談は５件でした。個人で経営されている酒屋さん、それと旅館業の方が来られました。どの企業主さんもやはり相談は資金のことが多かったです。

翌日は、野迫川村で財団として過去から支援している企業を２か所訪問してから、天川村に向かいました。

天川村では商工会に窓口を設置しました。前もって商工会に調査してもらっていたので、相談内容をまとめて申し受けましたが、やはり内容は資金的なことが多かったです。業種としては、建設業やキャンプ場、銘木店でした。

実際に来られたのは、商工会の聞き取りから漏れた方になり、２件だけでした。

そして次の日は、十津川村に向かう前に巡回として、キャンプ場を訪問しました。そこでは代表者と奥さんに会い話を伺いましたが、やはり話の中心は設備復旧のための資金繰りをどうするかという点でした。ちょうど秋の行楽シーズンで予約もたくさん入っていたが、ふだんなら役場から15分で来られるところが１時間も迂回しなければならなくなって、ほとんどキャンセルになってしまったということでした。

次の十津川村でも商工会に窓口を設けてもらい、実際に対応したのは食品関係が２件と、自動車修理業が１件でした。

食品製造をされている方の相談内容は、県中部でもお店をしていてそこで売っているが、商品をそこまで運べないということでした。また、地元の旅館とか小売店などにも卸しているが、そこも被災されていて、売り上げも見込めずこれまでの集金もできないので困っていると、資金に関する相談でした。

自動車修理の方は、整備工場が骨組みだけを残して、設備もお客さんから預かっていた車も全部流れてしまい、それでも諦めずに場所を新たに借りて業務を再開したいとのことで、資金的な援助が受けられないかということでした。

最終日の７日は、十津川村の巡回を実施しました。レストランと旅館を回りましたが、川の斜面に建てられていた客室が水につかってしまって使えなくなったり、川べりのほうにあった露天風呂が浸水被害に遭ったりと、復旧のためのお金と、お客さんが全てキャンセルになってしまうので、やはり問題は資金繰りに苦労するということでした。

観光業をなりわいにしているところも多かったので、風評被害に遭って観光客が減ってしまうのではないかと心配される声もよく聞きました。

しかし、災害発生後１か月という企業としてもようやく

従業員を戻して片づけを開始するなど、ようやく動き出そうという早いタイミングで、お話しできたことの意義は大きかったのではないかとも思います。大体が資金面の話になりましたが、それでも先方の思いどおりにお応えできないということもあり、しかし後日電話があって、無事別のところで資金調達ができたとお礼をおっしゃる方もありました。その件に関してはこちらが直接的に特にお役に立てたということはなかったのですが、それでも感謝していただけました。

156. 五條市立大塔小・中学校

校長　竹原千里

９月１日に２学期の始業式を行いましたが、その夕方に警報が出たため２日を臨時休業、３日に予定していた行事も中止の決定をしました。そのため、職員が地域に取り残されることなく、次の対応が素早くできました。５日間の臨時休業の後、旧西吉野小学校の校舎をお借りして授業を再開しました。それまでも、大塔町で家庭訪問を行い、町内での再開を目指していましたが、施設的に難しく、西吉野町での再開となりました。道は大変な状況でしたが、スクールバスは安全に走れたので学校を再開し、地域の方も温かく迎えてくださいました。学校の引越しを経験して、子どもたちにも思いやりや縁、感謝の気持ちを伝えられたと思います。

使っていない校舎でしたので、掃除や学習環境を整えること等が大変でしたが、行政の支援と地域の応援を得て、学校運営が可能となりました。また､避難所からの通学は、元の学校に通うのとほぼ同じ距離で、子どもたちも頑張って７時間授業を受けてくれました。運動会や文化祭も放課後などを利用して準備を進め、時間を短縮しての実施でしたが、地域の皆さんの参加もあって、達成感を味わえました。小学校では和太鼓に取り組んでいましたので、避難所に元気を届けようと、和太鼓や歌のプレゼントを行いました。

以前にも、崖崩れでボート通学を実施したことがありましたが、今回の経験で子どもたちに思いやりや強い心、感謝の気持ちが育ってくれたことがうれしく思えます。私はその後退職し、先生方の研修をはじめ、子どもたちにもお話しさせていただきましたが、この経験を今後も伝えていきたいと思っています。

平成24年３月、避難勧告の中ではありましたが、卒業式は宇井の校舎で実施することができました。しかし、災害等の影響により児童生徒数が激減したために、平成24年度から大塔小・中学校は、西吉野小学校・西吉野中学校で一緒に教育活動を行っています。

157. 五條市立大塔保育所

所長　西本八千代

９月１日に雨が降っていて、台風が来るということで警報が出たときの配布物を準備しました。警報の出た２日にお子さんを預けに来られたお父さんがいらっしゃって、危険をお伝えしたのですが、そのまま預けられたのち、連絡を取り合いお母さんに引き取りに来ていただきました。

その直後、五條市大塔支所から車を高台に避難させるよう指示が出て、職員を帰宅させました。私は定時まで残っていましたが、そのころには風雨がかなりきつくなっていました。翌３日、見回りに来ると保育所の上の谷で違うところから水が出ていたので、少し危険を感じていました。その後、谷が崩れて土砂が保育所の建物に流れ込んで、泥だらけになっていました。また、水のタンクも流されていたので、どうやって保育しようと思いながら、お道具箱や布団、重要書類等を運び出しました。

小中学校が旧西吉野小学校で授業を再開するという情報を聞いたので、兄弟で通えるようにお願いし、同じ校舎にお部屋を借りられることになりました。子どもたちはみんな、心にショックを受けていて、お母さんの実家に引き上げるなどしていましたが、何とか14日から保育を再開することができました。小中学校と同じところに入ることができて、同じスクールバスで通うこともできた上、地域の人たちからも温かい声や支援をいただき、私たちも安心できました。子どもたちには、「人の話を聞き、周りの様子をよく見て、自分勝手に動かない」ということを、今回の教訓として伝えました。

158. 十津川村立上野地中学校

校長　松田充弘

９月２日、台風接近に伴う大雨のため、村内の各道路に通行規制がかかり、各家庭に臨時休業の連絡をしました。３日、４日の豪雨により、村全体のライフラインが寸断され、村内各小中学校も当面休校せざるを得ないとの連絡が教育委員会から入りました。その後、勤務校に通じる道が確保されていることがわかったので、早々、他の先生たちと駆けつけ、職員住宅にいる先生たちと共に生徒や家族の安否を確認することができました。

臨時休業の間は家庭訪問を通じて生徒たちの状況を報告してもらいました。約半数の生徒たちは平坦部の親戚宅等へ避難していましたので、そちらへの家庭訪問も随時実施しました。

また､並行して授業再開の準備を模索していたのですが、16日には学校の敷地も警戒区域の中に入ってしまい、本校を使っての授業の再開は断念しなくてはならなくなりま

した。

本来の校舎が使用できなくなりましたが、最終的には翌年統合する予定で既に新校舎が完成していましたので、そちらを使って９月30日から授業を再開することができました。授業の再開まで生徒たちの多くは道路の復旧の手伝いや、支援物資の仕分け作業等に参加するなど厳しい状況にもかかわらず、今できることに最善を尽くしてくれていました。

教育現場が変わったことで生徒たちの精神面のフォローも必要と考え、少しの変化にも迅速に対応していく体制をとりました。しかし、生徒たちは概ね落ち着いて行動してくれ、授業の遅れを取り戻すための７時間授業にも冷静に取り組んでくれました。ある生徒に「７時間授業、大丈夫か？」と尋ねると「８時間授業でもいけますよ。」という力強い言葉も返ってきて、逆にこちらが励まされることもありました。

都市部から赴任してきている若い先生方も炊き出しや救援物資の仕分け・宅配等にも積極的に参加してくれるなど、前向きに対応してくれたことも忘れてはなりません。

このような災害時にはすべての教職員が情報を共有し、同じ方向を向いて対応することが大切だと感じました。そのことが生徒たちの不安を少しでも解消することにつながることだと思います。

犠牲者の中にはかつての教え子もいて、いつまでも悲しみが消えることはありません。自然の猛威を100パーセント防ぐことは勿論不可能なことです。ここ十津川村も年々高齢化が進行し、高齢者の割合が増大しています。あらゆる面から災害に強い村づくりを進めていくことが急がれます。

159. 奈良県立十津川高校

校長　向井弘昌

９月１日に始業式の後、降雨が激しくなり、14人の教員が自宅へ戻っていたので、11名の教員と71名の寮生(生徒)が孤立した状態となりました。通信・道路等が遮断されていた中、村役場の衛星携帯電話が使えるということだったので、教員のバイクで役場まで駆けつけ、県教育委員会と状況の報告など連絡を取り合いました。３年生の就職試験が間近に迫っていて、投函した願書が村にとどまっていることがわかり、緊急物資を運ぶヘリコプターに託して県立教育研究所に届けました。学校に来られなかった教員は教育研究所で連絡等の対応に当たりました。

寮では備蓄食料で何とか乗り切っていましたが、体調を崩す生徒も出てきたため、バスで生徒を搬送することを県に提案しました。しかし陸路は危険なことから緊急物資を運んできた陸上自衛隊のヘリコプターで生徒を搬送しました。

その後、学校の再開に向けて、教育研究所にいた事務長と養護教諭にこちらに戻ってもらいました。そして、教育活動をとめないように通信教育を始め、授業をプリントで郵送して、生徒が送り返して添削を繰り返す一方、スクーリングも行いました。また、学校に来られる者だけで部活動も行いました。印象的だったのは、大変な状況の中、通信教育の返信率が100％だったことで、このことからも、災害を乗り越えて学校を早く再開しなければという思いにつながりました。

その中で、道路の復旧状況等の情報を分析しながら、学校再開日のシミュレーションを重ね、２学期中に授業を取り戻せる10月11日に授業を再開しました。道路が警戒区域で通行できず、奈良交通のバスも開通していない状態でしたが、同窓会で購入していただいていた部活動用のバスに通行の特別許可をいただき、橿原神宮で寮生を乗せて学校へ連れてきました。バスはそれから約40日間、本宮方面へのスクールバスとして活用しました。

今回の災害を教訓に、生徒も職員も多くの方々の協力に感謝しながら成長できたと思っています。十津川高校は２年後（平成25年）に150周年を迎えますが、地域に密着した新しい学校として生まれ変わっていければと思っています。

160. 奈良県立十津川高校

事務長　西川吉光

平野部のほうに帰宅していたため、十津川村へ戻ろうとしたのですが、どうにも戻ることができず、８日に緊急物資と一緒にヘリで運んでもらいました。生徒の避難にもヘリが使われましたが、和歌山県方面へは、教員が山道を一緒に歩いて寸断された国道168号を迂回し、保護者のもとへ届けました。

学校施設の被害は軽微でしたので、その後は一日も早い学校の再開に向けて、学校長と協議を重ねました。そのために、平野部に戻っている寮生の安全な搬送と、通学生の足の確保、安心して学校生活ができる環境の整備が課題となりました。中でも大変だったのは､道路の復旧情報など、確実な日程がわからなかったことでした。再開後も、一時雨量規制などで通学に支障がありましたが、奈良交通さんに安全第一で特に注意していただきましたので、問題はありませんでした。

今回の災害では、生徒の安否を保護者に伝える手段がなく、データのやりとりもできなくなったので、衛星携帯電話や発電機を整備し、食料の備蓄を増やすなど、今後に備えた体制を整えています。

161．奈良県　教育委員会事務局　教職員課

係長　奥村浩一

９月４日の朝、６時45分に天川中学校から、宿舎が流されて教員１人が行方不明という情報が入りました。その後、十津川の民家が流されて小学生１名が行方不明という連絡があり、情報収集を行ったのが初期対応でした。

まず現地の教育長、教育委員会と常時連絡をとり合える体制をつくりました。また、土日でへき地の教員が実家に戻っているケースが考えられたため、学校に戻れるのか確認しました。そして、今何ができるのか、学校の再開に向けて全力を尽くしました。

十津川村では校舎の被害は少なかったものの、道路が寸断されたため国道169号の迂回路を通って教員が学校に戻りました。天川村では中学校が水につかって使えなくなってしまいましたので、無傷だった天川小学校に間借りする形で中学校が同居しています。また、交通遮断された天川村西部の児童については、廃校になっている天川西小学校を天川村が整備し、そこに教員を派遣する手段をとりました。

五條市立大塔小中学校では、校舎目前のグラウンドまで水につかり、授業ができないため、五條市が旧西吉野小学校の校舎へバス通学する形をとりました。

亡くなられた先生は高知県から奈良県で教師をしたいということで来られており、天川中学校に赴任していただいておりました。ご遺体が発見されたときに中学校で仮の通夜が営まれましたが、子どもたちも泣き崩れていました。

一方、十津川村で、全ての小中学校の児童生徒の心のケアをする住み込みの先生を探した際、手を挙げてくださった先生がいて、非常にありがたい出来事でした。天川小学校でも、下市町在住の元講師の先生が、五條から大塔を回る通勤ルートにもかかわらず引き受けてくださり、助かりました。

しかし、行方不明の小学生が未だに見つかっていないのは非常に残念です。

今回の災害を経て、やはり教育の再開、子どもたちが学校で顔を合わし、地域のコミュニティーも生まれることの大切さを感じました。今後は、過疎が進む県南部で子どもたちが学び続けられるような教育環境の充実を考えていこうと思っております。

162．奈良県　教育委員会事務局　生徒指導支援室

指導主事　森本智士

台風12号で被災し心に大きなダメージを負った児童生徒、保護者、先生方が安心して学校生活を送り、災害以前の学校生活を送れるよう支援するため、臨床心理の専門的な知識や経験を持つスクールカウンセラーを３村(天川村、野迫川村、十津川村）に計15回派遣しました。３か月間、電話相談窓口を開設し、スクールカウンセラーが対応しました。私はその際の現地の情報収集やスクールカウンセラーの人選、日程、活動内容の調整を行いました。

何よりも早く現地に入らなければならないと思いながら、道路が寸断され、急な要請に応えられないこともありました。また､情報の把握が難しく､スクールカウンセラーに何ができるのかということを、実際現地で検討しなければならなかったことが、難しかったです。

現地に入って印象的だったのは、復旧復興に取り組む先生方の献身的な姿勢、そして何より子どもたちが元気に活動する姿でした。

本来、カウンセラーは相談者のニーズに応じて活動しますが、今回訪れた地域はこれまでカウンセラーが勤務したことのない地域で、ふだんから地域の方々のつながりが強くて家族であるかどうかを問わずお互いに支え合うという絆がありました。ですから、いきなり初めて出会ったカウンセラーに相談するような状況にはならなかったようで、まずは、休み時間や給食の時間、授業中の様子を見て気になる子どもについて助言をさせていただき、保護者の皆さんにも真摯に対応していただきました。

現在は災害以前のような学校生活に戻ることができており、これも地域の皆さんのご協力あってのことですが、皆さんからは「カウンセラーがあらゆる面で助言をしてくれたことで、子どもたちのストレス反応が出ても安心して落ちついて対応できました」という感謝のお言葉をいただきました。地域の方々が受け入れてくださったことをありがたく思います。

また、今回の災害で、子どもたちが持つ力を感じました。学校が再開して、日に日に子どもたちが遊びを通して癒やされて、回復していく姿がわかりました。そして、保護者や先生方、地域の方々が子どもたちの元気な声に勇気づけられて今回の災害を乗り越えてこられたと思っています。

今回の災害では、頭痛や不眠など災害特有のストレス状態が見られました。個々に対応する必要があり、スクールカウンセラーのような専門家が今後も活動する必要があると思います。阪神淡路大震災のときは、震災後２年たってPTSDの症状が見られた例がありますので、引き続き支援を行い、カウンセラーの資質向上にも努めていきたいと思っています。

163．奈良県　教育委員会事務局　保健体育課

指導主事　岡田禎之

県の現地災害対策本部員の第４陣として１週間十津川村に派遣されました。初めの２日間は警戒区域の一時立ち入

り申請許可業務や交通整理を行いました。その後５日間は、義援金等の早急な交付に向けた調査を実施し、報告をまとめました。

申請許可の業務では、一般の方と一時帰宅されている村民の方を区別するのが難しかったですが、皆さんにご理解、ご協力をいただきました。

義援金の交付については、できるだけ迅速に進めたいという村長の意向でしたので、対策本部の中に入って、一番的確で早急に、しかもミスのない配り方を調査・書類作成・報告を行いました。東日本大震災で培われた方法を、地域の自治体の方と検討しながら、十津川村に応用できたので、情報収集は難しかったですが、書類作成等は比較的スムーズに行えました。

私は十津川高校が初任地で、当時の教え子が村役場で働いていましたので、円滑な情報交換をしながら業務に当たることができましたが、行方不明になった方の中に私の赴任当時、高校に在籍していた生徒がおられ、複雑な思いの中、何とか「村のため」と心がけ、村の方の視点に立って努力しました。

164. 奈良県　教育委員会事務局　文化財保存課

数家　努

史跡大峰奥駆道と史跡熊野参詣道小辺路の被災状況を取りまとめました。現場が高い山の中にあるため、雪解けを待っての確認作業となり、最終的な被災状況がわかったのは平成24年６月となりました。

これらの道は過去にも幾度となく崩れたり、通りやすくしたりするためにルートが変更されてきましたが、一旦史跡として登録されるとその部分を直して通す必要が出てきます。その点で現地では戸惑いがあったみたいですが、史跡としての復旧方法を説明して理解をしていただきました。

平成24年４月の段階で迂回路はできていましたが、本来の道をいつ開通させられるかが現在の課題となっています。復旧に当たっては、コンクリート等を使えないため、いかに安全な道をつくっていくか、どうやって資材を運ぶのかが問題です。

今回の教訓としては、被害を拡大させないためにも、いかに早く状況を確認して早く復旧を始められるかがポイントとなると思います。また今回の経験を記録に残して次の担当者に引き継いでいければと思っています。

165. 五條市　五條仮設住宅

代表（辻堂地区自治会長）竹原設治

９月２日から雨が強くなり３日には住民の一部、４世帯７名が自主的にお寺に避難されました。３日の15時には雨が弱くなり自宅に戻られたそうです。その後また雨量が増え、３日の７時くらいからダムの放流量が1,200ｔから1,500ｔに増え、一部６世帯９人が自主的に集会所等に避難しました。10時ごろにはさらに雨量が増え、12時前には放流量が1,800ｔになると連絡があり、五條市役所大塔支所に８所帯12人が避難しました。そのころには降雨は激しくなり、傘をさせず、カッパを着ていても中がぬれてしまうほどでした。

翌朝５時ごろから辻堂地区の方々と見回りに行った際に、同地区内の鍛冶屋谷で６戸の家屋が流失していることを発見しました。そのうち１戸には前日からの電話や訪問で避難された後、一度家に戻られていたと聞き心配していました。後にその方は近くの家に避難していたと聞き、安心して支所に戻り五條市役所に連絡しましたが、その時点であと２人の消息がわかっていないと聞き、再度辻堂地区に歩いて戻り、確認を急ぎました。幸い２人とも別の家に避難していたとのことで、人的被害はありませんでした。支所に戻り市役所と地元の方々にその旨を説明しました。

しばらくして、宇井地区で崩落があり集会所と民家が流され土砂ダムができたと連絡がありました。辻堂地区にはまだ自宅に残っている人がいたので、水没する危険があることを伝えに向かいました。４世帯６人の方に説明し支所に避難させましたが、支所も水没の可能性があることから、より高いところにあるお寺に避難しました。

明治22年の水害で、辻堂地区のお寺が一番高い位置にあったにもかかわらず被害に遭い、20人ほどの方が亡くなられたことを聞いていましたし、昭和28年の台風では人的被害がなかったものの我が家の半分と横の橋が流失しています。そういった教訓もあり、この地区は自主的な避難を行っていたので、それがよかったのだと思います。ダムの放流が1,200ｔになると自主的に避難するようになっていましたが、今回の台風では初めて経験するすごい雨でした。長雨でありバケツをひっくり返したような雨の強さで、雨どいを通らずに屋根から滝のように流れ出る状態でした。辻堂地区は一人暮らしの高齢の方が多いので、その方々を避難させなければならなかったので非常に心配しました。前もってできれば自主的に避難してくださいと言っていましたし、毎年のように避難されている方もいましたので、そういったふだんの教訓が生かされたのかと思います。この地域の人は、隣の人が留守でも、どこに行ったかなどの情報がつかめるので、安否確認の把握がしやすかったです。

初めはすぐにでも帰れると思い、ほとんど荷物を持ってきていませんでした。三つあるうちの二つの谷で大きな崩落があり、谷の合間にある集落に戻れなくなってしまったので、長期の避難となりました。身内の家に行くなどして

38人の避難者が１週間で３分の１ほどになり、最終的には８人になりました。お寺に長期間お世話になるわけにもいかず、市と協議して仮設住宅ができるまで別の避難所に移動しました。

仮設住宅では、入ってこられる方は大塔地区の住民ばかりで、ほとんどが顔見知りで、毎日顔を合わせ、一緒に買い物に行ったり運動したりできるので、大きなストレスはないように見受けられます。生活面では自宅のようにはいきませんが、おおむね暮らしやすい環境だと思います。仮設住宅内のことに関しては代表をしているので話を聞きますが、今のところ大きな問題もなく、要望に関しては市に対応していただけるので、問題なく暮らせています。

仮設住宅の近隣には病院もスーパーもあり、元の家に帰るほうが不便だと感じています。今現在大塔町にはお店がなく、そういったこともあり帰られるときの不安は全員が持っておられると思います。65歳以上が80％を占め、一人暮らしの方も多く、健康面が心配されますが、現時点では大きな病気もなく、それには救われている気がします。

災害があったことは子孫に伝えていくべきだと思います。我々も小さいときから聞いていましたし、それが今日の教訓になりました。事前に避難することが一番大事なことだと思います。自分で自己管理をしながらその地域を見て育ってほしいと思います。明治22年の水害のときは、地区にダム湖が７つできたと聞いています。そのようなことを代々語り継いでいくことが大事なのだと思います。

166. 奈良県　土木部　まちづくり推進局

局長　上田喜史

発災当初は土木部と復旧作業を行い、その後、仮設住宅の建設や災害に強いまちづくりの取り組みを進めました。

まず十津川村に赴き、職員の常駐など県としてできる支援の相談などを行いました。村長はじめ慌ただしく業務されている中で、横に寄り添うことで安心していただける存在となったのではないかと思います。

仮設住宅の建設については、東日本大震災の教訓を生かして寒冷地仕様とするほか、十津川村と野迫川村では地元の木材を使うという要望にも応えました。

まちづくりについては、被災地が過疎地で高齢化が進んでいることから、将来を見据えて地域が寄り添ってコミュニケーションが図れるような生活の場、災害に強い復興住宅に加えて、若い人たちにも一緒に暮らしてもらえるようなまちづくりを考える必要があると思います。

今後に向けては、災害等が発生した際に、速やかに情報が共有できるシステム・体制づくりが必要だと思います。

167. 奈良県　土木部　まちづくり推進局　住宅課

係長　大須賀芳雄

応急仮設住宅の必要な戸数の把握や建設現場の調整を行っていました。今回は山間部で用地の確保が非常に難しく、資材を搬入するための道路や水道の確保も課題となりました。五條市では、県がプレハブ建築協会との協定に基づいてプレハブの仮設住宅を建設しました。野迫川村と十津川村に関しては、村の要望を受けて、地元の木材を使って建設しました。特に野迫川村や五條市の天辻峠付近は標高が高いため寒さ対策が必要で、東日本大震災を教訓に、サッシを二重にしたり、床・壁の断熱材も十分に入れたりして対応しました。また、水道水が凍らないよう、配管に熱線を巻くなどの工夫をしました。

県では毎年､災害に備えて用地の調査を行っていますが、五條市も野迫川村も十津川村も当初予定していた場所が災害危険区域になってしまったことから、用地の確保が困難を極めました。また、役場と連絡がとれず、仮設住宅の戸数の把握ができなかったことから、逐次戸数をふやしながら対応しました。

建設に当たっては、用地確保に役場の方が尽力してくださって、非常に助かりました。

今回は、当初から木造を選択して建てられた全国初の応急仮設住宅で、この経験は奈良県をはじめ全国でも役立てられるので、しっかり後世に伝えていきたいと思います。

168. 奈良県　土木部　まちづくり推進局　住宅課

山中征次

五條市、十津川村、野迫川村の応急仮設住宅の建設を担当しました。

林業の盛んな地域である十津川村及び野迫川村では、村からの要望により木造による仮設住宅を建設しました。仮設住宅の建設地は、冬場の寒さが厳しい地域であるため住宅の断熱性能の向上や、地域コミュニティの維持を図るための住宅配置などの工夫を行いました。

地域毎に寒さや降雪量など状況が異なるため、お住まいの方々や役場の方々のご意見も反映しました。木造仮設住宅の建設にあたっては、へき地での工事であるため、資材や職人の確保が厳しかったのですが、地元の建設事業者や地域の方々の協力により乗り切ることができました。また、入居後、入居者のご意見を聞き、結露対策や給水管の凍結防災策などの追加工事も行いました。

住宅課では、今後の災害発生時に被災者の方々への仮設住宅の提供を迅速に行う事ができるよう、今回の経験を生かしていきたいです。

169．橿原市　環境事業部　施設課

課長　塩野　昇

災害発生当時、私は環境事業部施設課の課長の職にあり、天川村の災害廃棄物を受け入れるということになり、その全体を統括する立場にありました。

不測の事態は起こるもので、例えば焼却炉の故障などがあったときのために、相互に協力体制を取れるようにはなっています。現在は奈良県都市清掃協議会の会員間で相互応援基本協定を締結していて、設備の故障のほか、施設の整備等で処理量を上回る廃棄物が出た場合に、協力要請を出すことができるようになっています。実際に橿原市では、現在、広域処理施設を建設中の他市のごみを受け入れています。

今回に関しては、設備の故障や整備での協力依頼ではなく、災害による被災自治体から県を通じての依頼でした。まず、９月12日付で、奈良県廃棄物対策課より課長名義で、各市町村廃棄物担当課長宛てに、台風12号により生じた災害廃棄物の処理支援等に関する調査の依頼が入りました。それに対し、橿原市では一日の受け入れ量が、「クリーンセンターかしはら」へは可燃ごみが25ｔ、「リサイクル館かしはら」へは可燃粗大ごみである畳やじゅうたん類が１ｔ、家具類などが４ｔ、不燃粗大ごみが３ｔ及び運搬用の車両４台及び運転手等８名も支援可能と回答しました。

それを受け県から、天川村の災害廃棄物の協力要請の依頼が入り、畳と布団類をお願いしたいという書面が届きました。まずはごみの状況を聞くために天川村と協議することにし、私が実際に現地入りして状況を確認した上で、処理の計画を立てることにしました。

そうして天川村に入ったのは10月７日のことです。天川村に入り旧道に迂回する箇所もありましたが、おおむねすんなりと役場までたどり着けました。ごみ類（災害廃棄物）は役場に隣接したグラウンド内に囲いが設けられ、混合ごみ、金属類、畳、布団類、ガラス類としっかり分別された状態でした。

畳や布団類は、浸水により水分を含んでおり汚水をかぶっているのか腐敗臭が激しく、一刻も早く処理してしまわなければならないと感じました。本来なら布団類などは一旦「リサイクル館」に持っていって粉砕してから焼却場に持ってくるのですが、量的な問題と、その手間を省くために現地で粉砕してもらうことにしました。粉砕する機械はリースではあるのですが、あいにく東日本大震災で全て出払っているとのことで手配が困難でした。そこで、災害から１か月ほど経過していて水気を含んでかなりもろくなっていたので、重機でも代用できるだろうということになり、天川村で重機を借りてもらい、それで30cm四方くらいの大きさに引きちぎってもらう作業を始めておいてもらうようお願いしました。ふだんの収集で使用しているパッカー車なら積み込みは手作業になり、量がかなり多くそれでは時間がかかるため、重機での積み込みができるダンプで運ぶことにしました。

実際の搬入作業は10月13日から開始しました。作業日数は、13日から26日までの平日10日間で、ダンプは２ｔ車と４ｔ車を１台ずつ用意しました。それが午前と午後各１往復、片道１時間余りの道のりを計１日各車２往復し、延べ40台が稼動したことになります。総搬入量は５万1,420kgでした。それとは別に天川村でも運搬車を１台用意してもらい、それが17日から27日までの間の平日7日間で２万1,490kg。合計、天川村の畳・布団類の災害廃棄物７万2,910kgを「クリーンセンターかしはら」で処理しました。

処理に際しては、水にぬれて湿っているので、燃えやすいようにゴミピット内で通常の収集ゴミと混ぜ合わせてゴミ質を均一化しました。災害廃棄物だけを別に分けて焼却するということはなく、「クリーンセンター」に搬入されれば、あとは通常通り焼却処理していけばいいだけでした。

今回の災害を教訓にして、それまで奈良県都市清掃協議会で応援協定があったもののあくまでも市単位であったのが、県内39市町村と８つの一部事務組合の間で奈良県災害廃棄物等の処理に係る相互支援に関する協定を結びました。これにより、より迅速に対応できるようになりました。これなどは、災害経験を通して進歩した点であると思います。

東日本大震災の際にも、市で瓦れき処理の対応を検討しましたが、最終的には国から新たな受け入れ先の調整は行わない旨などの通知により、処理することはありませんでしたが、今後も県内外を問わず、災害があった場合には市を挙げて応援することもあろうかと思います。今回、実際に職員が現場に行き災害処理を身近に経験したことで、全員で一丸となってやれることはやらなければならないという意識づけも強くなったのではないかと考えます。

170．橿原市　生活環境部　クリーンセンター業務課

弓場淳司

今回、橿原市が天川村の災害廃棄物の処理の依頼を受けると聞いたとき、できることなら私が行きたいと思いました。というのも、私は実家が天川村で、幸いに家は被災地から外れた南のほうだったので被害はなかったのですが、友人の中には家が水につかったという人もいて、役に立てることがあるのなら役に立ちたいという思いが大きかったからです。

ふだんは業務課に所属して市内のごみを戸別収集していますが、通常業務を他の仲間にお願いして支援業務に参加

しました。10日間メンバーはローテーションでかわりましたが、私だけは毎日参加することができました。

ダンプには２人１組で乗車し、私は２ｔ車の運転を担当しました。道中は旧道の迂回路を通るところがあったくらいで、さして通行困難なところはありませんでした。しかし、現地に入って最初に驚いたのは、とにかく異臭がすごかったということです。川の水があふれ、流れ出た汚水が畳や布団類に染み込んでひどいにおいを発しているということがすぐにわかりました。山が崩れたりした災害の爪跡はテレビや写真などで知ることができますが、においだけは現場に行かなければ知ることができないことです。それで災害のすさまじさを改めて実感することができました。

粉砕された畳と布団類をダンプに積んで１日に橿原市と天川村を２往復しますが、運搬中の塵芥の飛散と臭気を防ぐためダンプの荷台には覆いをかぶせて対応しました。それでも交通量の多い国道を走るので、においなどで迷惑がかからないかということが一番に気を遣った点です。

地元のためにできることをしたいという思いで参加しましたが、現地では家に住めなくなった人もいて、思うことはいろいろあっても、なかなか言葉では気持ちがうまく表現できないです。ただ、もし今後、ほかの場所で同じようなことがあったらぜひ協力したいです。

171. 奈良県　総務部　税務課

課長補佐　城垣佳正

税務課では、今回の災害への対応として、情報収集や県税事務所への連絡・指導、市町村等との調整が主な業務でした。災害としては、昭和57年の王寺町等における水害以来の甚大な被害が発生しましたが、当時の県税で対応した記録が残っていないため、今回、被災された方々に対して、いかに適切かつスピーディーに支援できるかが課題でした。

そこで、まず現行制度の範囲内で最大限できることを即時にやろうということで、県税の申告や納付等の期限について、必要と認める期間内は、個別の申請がなくとも全て延長することとし、地域を指定して告示を行いました。なお、指定地域は、当初は幅広く定め、被災状況に応じて、避難生活を余儀なくされている地域等を除いて段階的に解除していきました。

また、被害状況を把握した結果、現行制度では県税の負担軽減を行うことができない場合もあるため、条例改正の必要があると判断し、全税目にわたって減免できるように手続を行い、被災された方々や市町村への周知徹底にも努めました。

今回の災害においては、被災者の貴重な生命や財産が失われ、いまだ避難生活も続いている状況を踏まえて、県税担当部署としてスピーディーな対応を最優先した結果、災害発生からわずか１週間で納期限等の延長の告示を行い、減免に関する条例改正も迅速に行うことができました。

今後も、災害発生時には即効性のある対応を図るとともに、今回培ったノウハウを継承し、適切に対応していきたいと考えています。

172. 奈良県　水道局　業務課

係長　迎谷恭宏

被災した水道施設の復旧に向けた技術支援を行いました。山間部で小規模な水道施設が点在していることから、場所の把握が大変でした。水源自体が被災して使用できなくなったため、隣の水源から仮設で配管するなどの対応が行われました。中でも、かなり離れたところから路上や橋の上に仮設配管を通すことがあり、凍結対策が必要となりました。

県内では災害時の応援協定がありますが、さらに大規模な災害が発生した時に備えて、組織の連携強化が必要だと思いました。

173. 奈良県　総務部　情報システム課

課長補佐　町尻昌史

今回、土砂災害等で通信ケーブルが複数箇所で切断し、県民の皆さんに情報が伝わらない状況が発生しました。特に県南部でテレビやインターネットのサービスを提供している「こまどりケーブル」のケーブル、家庭用の固定電話や携帯電話のケーブルも切断されたため、情報の途絶状態が起こってしまいました。このようなサービスを提供している民間事業者から、被害の影響や復旧状況、今後の見通し等の情報を収集して、報道発表するのが業務でした。また情報が孤立した集落については、衛星携帯電話を国からお借りして、情報通信会社の対応を補完する形で配布させていただきました。

厳しい状況の中、使命感を持って早期復旧を実現してくださった事業者の皆さんには感銘を受けました。

情報システム課では平成23年12月から住民ニーズを把握するため調査を実施し、これからも災害に強い情報通信基盤を構築しようと取り組んでいます。特に、災害情報を防災行政無線やテレビを通じて入手されるケースが多いので、情報の受発信の基地となる市町村で着実に情報を入手・配信できるよう体制を強化していく必要があると思いました。これに伴い、ケーブルが切れた際のために、県の出先機関と市町村に衛星インターネットの整備を進めてきました。今後も、必要とされるものを検討しながら、さらに災害に強い情報通信基盤づくりを目指していきたいと思って

います。

174. 奈良県　総務部　情報システム課

係長　吉村雅則

行政事務ネットワーク担当として、県庁と県の出先機関・市町村を結ぶ「大和路情報ハイウェイ」というネットワークを管理しています。南部地域ではケーブルがループ状になっているため、そのうちの１か所が切れても、通信は切れないようになっているのですが、今回は複数箇所で切れたためネットワークが使えない状況となりました。通信事業者や出先機関の担当者と被害の情報や復旧状況を逐次確認しながら対応に当たりました。

ネットワークの切断に伴って、メールやインターネットによる情報交換が遮断されてしまいました。道路が寸断され、市町村の担当者も災害対応に追われるなどの状況下で、現地の情報収集に苦労しました。

復旧後は、十津川村の災害対策本部でも県庁と同じネットワーク環境が構築でき、通信事業者からシステムをお借りして、テレビ会議も開催できました。

その後の調査でも、災害時の情報収集にインターネットなどの情報通信が不可欠と報告があったため、県では平成24年７月から従来のループに加えて別の経路を通るバックアップの回線も整備して利用しております。

紀伊半島大水害 ～災害体験者の声～

平成26年３月発行

発 行　奈良県総務部知事公室　防災統括室
〒630-8501　奈良市登大路町30
電話　0742－22－1101（代表）